平成 29 年度 短期大学機関別認証評価

自　己　点　検　評　価　書

［日本高等教育評価機構］

平成 29(2017)年 6 月

文化学園大学短期大学部

目　次

Ⅰ．建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等・・・　１

Ⅱ．沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準１　使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

基準２　学修と教授・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

基準３　経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４７

基準４　自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６１

Ⅳ．短期大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準Ａ　特色ある教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７０

基準Ｂ　学外への学修成果の発信　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７７

Ⅴ．エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８４

エビデンス集（資料編）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８５

Ⅰ．建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

文化学園大学短期大学部（以下「本学」）は学校法人文化学園（以下「本法人」）が設置する短期大学である。本法人は大正 12(1923)年に「文化裁縫女学校」（のちに文化服装学院と改称）として認可された。その後、本法人は昭和25(1950)年 4 月、服装学教育の更なる発展を志し、短期大学制度の発足に併せて文化女子短期大学（当時）を創立し、「新しい美と文化の創造」を建学の精神とする短期大学として今日に至っている。

本法人全体の発展過程の中で「文化女子短期大学」は昭和 39(1964)年の「文化女子大学」（当時）の創立に伴い「文化女子大学短期大学部」となり、文化女子大学はその後、大学院の設置、学部・学科の増設、「文化女子大学室蘭短期大学」の開学（平成21(2009)年廃止）、拡充と整備を図った。また、収益事業部門として出版事業、購買事業、不動産賃貸業等を置き、教育部門へ貢献することを使命とし、法人の発展に寄与している。そして、平成 23(2011)年度より文化女子大学が「文化学園大学」に校名変更されると同時に、本学も「文化学園大学短期大学部」に名称変更した。

本学は併設大学同様、短期大学としての社会的役割を認識しつつ、服装学教育の展開に努めてきた。服装学教育とその研究を志す現在の文化学園大学（服装学部）創立に並行して、周辺分野への研究教育志向の高まりに基づいて生活造形科（当時）を昭和40(1965)年度に設置した（ただし、その後平成 25(2013)年度に廃止）。また、本学は国際的な連携による服装学教育の実績をもとに、国際的な文化比較、日本文化の理解と日本語教育などを企図して、昭和62(1987)年度、小平キャンパス（当時。東京都小平市）を開設し、同キャンパスに国際文化学科を設置した。その後、平成 3(1991)年度に文化女子大学（当時）が、小平キャンパスに文学部（現：現代文化学部）を設置するにおよび、同学科は同学部へ吸収された（平成 19(2007)年度廃止）。本学はこのような経過の中で、現在、ファッション学科と専攻科ファッション専攻を置いて文化学園大学との連携を密にしている。

また、本学はその規模と内容において国内有数の短期大学として知られたが、進学希望者の大学志向と 18 歳人口の減少という潮流の中で入学定員の見直しを余儀なくされた。同時に国際的都市型の短期大学を目指して法人の再開発計画を策定し、平成10(1998)年度の現在の校舎（渋谷区代々木）完成を機に「新都心キャンパス」と呼称することとし、さらに現在の校名への変更の翌年度である平成 24(2012)年度から共学化して、現在に至っている。なお、平成 27(2015)年、文化学園大学（服装学部、造形学部、現代文化学部）が新都心キャンパスに統合されるにおよび、併設大学との連携を各方面にわたって強化することが出来るようになった。

また、本学は、設置法人が創立 100 周年（平成 35(2023)年）に向けて掲げる「グローバリゼーション、イノベーション、クリエイション」の 3 つの柱を、教育研究の基本に置いている。

Ⅱ．沿革と現況

1. 本学の沿革

大正 12 年	法人創立
昭和 25 年	文化女子短期大学創立　服装科（現：ファッション学科）を設置
昭和 39 年	文化女子大学短期大学部に名称変更
昭和 40 年	生活造形科（生活造形学科）を設置
昭和 43 年	専攻科被服専攻・生活造形専攻を設置
昭和 62 年	国際文化学科を設置
平成 元 年	専攻科国際文化専攻を設置
平成 16 年	専攻科国際文化専攻を廃止
平成 19 年	国際文化学科を廃止
平成 20 年	専攻科生活造形専攻を廃止
平成 23 年	大学名を文化学園大学短期大学部に名称変更
平成 24 年	男女共学化
平成 25 年	生活造形学科を廃止
平成 27 年	専攻科被服専攻をファッション専攻に名称変更
平成 28 年	服装学科をファッション学科に名称変更

2. 本学の現況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

・短期大学名

文化学園大学短期大学部

・所在地

東京都渋谷区代々木 3－22－1

・学科構成

ファッション学科

専攻科ファッション専攻

・学生数、教員数、職員数

（学生数）

学科名	入学定員	1年次	2年次	現員	収容定員
ファッション学科	80	67	※1　53	120	200
合計	80	67	53	120	200
専攻科　ファッション専攻	20	※2　0		0	20

※1　服装学科留年生1人含む（平成28年度入学生よりファッション学科に名称変更）

※2　専攻科は、数年来学外からの出願がなく、学内の希望者が少なかったため、平成29年度入学試験の実施を見合わせた。

（教員数）

学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	計	兼任
ファッション学科	6	0	4	4	0	14	43
合　計	6	0	4	4	0	14	43

（職員数）

学科名	事務局	図書館	法人本部	計
ファッション学科	2	1	2	5
合　計	2	1	2	5

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1．使命・目的等

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

≪1－1 の視点≫

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

（1）1－1 の自己判定

基準項目 1－1 を満たしている。

（2）1－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

文化学園大学短期大学部（以下「本学」）は「新しい美と文化の創造」を建学の精神として掲げ、服装科（当時）の創設を起点として、今日まで歴史を綴ってきた。

学校教育法の定めと「新しい美と文化の創造」という建学の精神に立って、社会人として必須な教養を体得させ、社会に貢献し得る良識ある有能な人材を育成し、人間教育を充実させていくことが、本学の使命であると捉えている。

このような社会的使命を踏まえて、学科は学則に人材養成目的を明示している。

ファッション学科は「服装の造形及び流通に関する専門的な知識・技術を習得するとともに、良識ある社会人としての教養を体得し、社会と服飾産業界に貢献し得る人材を育成する」ことを目的としている。そして本学は、創立以来、女子教育に力を注いできたが、平成 23(2011)年度に大学名を変更、平成 24(2012)年度に共学化し、現行学則に至っている。

以上、学則に掲げる使命・目的及び教育目的に見られるとおり、その意味、内容は具体的で明確に示されている。

学則に掲げた文章表現は、受験生やその家族、高校教員、社会や産業界の人々に対する各種パンフレット、ホームページ等による広報においては、それぞれに若干異なる場合もある。しかし、建学の精神を踏まえ、学科の使命・目的及び教育目的の意をさらに具体的で明確に示すものとなっている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 1-1-1】参照

1-1-②　簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、「Ⅰ．建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等」及び「基準 1．1-1-①」で述べたとおり「学則」や、本学ホームページに「簡潔な文章」で明確に文章化されている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 1-1-2】参照

（3）1－1 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人文化学園（以下「本法人」）は、平成 35(2023)年に創立 100 周年を迎えることを契機として、平成 19(2007)年度に「文化学園中長期計画」を策定することとし、「学園運営会議」「理事会」で「グローバリゼーション、イノベーション、クリエイション」の 3 つの柱を本法人ひいては本学の将来の方向を示すものとした。本学の使命・目的及び教育目標は、これら本法人の 3 つの柱とも軌を一にするものとなっている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 1-1-3】参照

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

≪1－2 の視点≫

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

（1）1－2 の自己判定

基準項目 1－2 を満たしている。

（2）1－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①　個性・特色の明示

本学の個性・特色は、建学の精神である「新しい美と文化の創造」が示す基本的教育研究の方針にある。また、1-1-①で述べた通り、学則において「服装の造形及び流通に関する専門的な知識・技術を習得する」「社会と服飾産業界に貢献し得る人材を育成する」と規定し、専門職業教育を標榜する本学の個性・特色を明示している。

また、前述の通り、本学を含む本法人全体の今後の方向性として「グローバリゼーション、イノベーション、クリエイション」を 3 つの柱として平成 19(2007)年度に明確に打ち出し、個性、特色として強化している。

◇エビデンス集　資料編　【資料 1-2-1】参照

1-2-②　法令への適合

本学は、学則第 1 条に「文化学園大学短期大学部は『新しい美と文化の創造』を建学の精神とし、学校教育法の定めるところにより、社会人として必須な教養を体得させるとともに、社会に貢献し得る良識ある有能な人材を育成することを目的とする」と定めている。これは、学校教育法の定めに基づいて、本学の使命・目的及び教育目的を方向付けているものである。したがって、最も基本となる学校教育法に適合するものである。具体的な教育目的は「学科の人材養成目的」として学則第 3 条に明文化しているが、当然これらも学校教育法に則った学則第 1 条を基盤にしている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 1-2-2】参照

1-2-③　変化への対応

「全学自己点検・評価委員会」による年度ごとの『文化学園大学　文化学園大学短期大学部　自己点検･評価報告書』の刊行､「全学ファカルティ･ディベロップメント(以下「FD」)委員会」の例会と、同委員会主催による「全学 FD・SD 研修会」とその『分科会報告書』、「全学スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」）委員会」などの活動は、使命・目的及び教育目的が、時代や社会への対応を積極的に推進する原動力となっている。また、教授会を支える各委員会、学内諸機関による課題の整理や日常の活動の見直しは常に行われ教授会へ報告されている。具体的には、教職員協働で行う研修会や分科会、学生による授業アンケートの対象と方法、その結果の教員へのフィードバックなどが、見直し作業となっている。このような作業と手続きを経て、全学的な観点から「将来構想委員会」において、使命・目的及び教育目的の適切性や整合性が吟味され、審議・検討の結果が最終的に教授会へ提案・審議され、変化への対応がなされている。

なお、本学の平成 23(2011)年度の大学名の変更、平成 24(2012)年度の共学化は、平成 17(2005)年 11 月に併設大学を中心に開催した IFFTI「国際ファッション工科大学連盟 International Foundation of Fashion Technology Institutes」の年次大会・国際会議で、海外のファッションスクールの大半が共学であることを教職員の多くが知るところとなってから以上のような場で議論され、グローバリゼーションという変化への対応として、現実となったものである。

◇エビデンス集　資料編　【資料 1-2-3】～【資料 1-2-11】参照

（3）1－2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の個性・特色の明示は、学生募集のためにも重要であり、事務局学生部入試広報課が中心となって作成している『入学案内』、同課が更新と維持管理を行っている「本学ホームページ」は、本学の個性・特色をより明確に打ち出したものにすべく、今後とも事務局を中心に工夫を重ねる。また、Google 社の Cultural Institute が実施している Fashion Project に参加し、平成 29(2017)年 6 月から、本学のファッション教育の画像を、日英両語でキャプションを付けて世界に向けて発信開始したところである。

本学の使命・目的及び教育目的の根幹となる建学の精神は今後とも不変であるが、その重点の置き方については、今後も学内諸機関や将来構想委員会で不断に検証し、社会や学生のニーズの変化への対応を図る。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

≪1－3 の視点≫

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

（1）1－3 の自己判定

基準項目 1－3 を満たしている。

（2）1－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的は、現状分析と必要な変更点について、まず「学部長会」（詳細は基準 3. 3-3-①に記載）で協議され、次に教員及び職員で構成される教務委員会等の各種委員会で検討され、大学運営会議、将来構想委員会を経て、教授会で審議の上、決定される仕組みになっている。したがって、教職員の理解は日頃からなされており、当然、支持される結論が導き出されている。これらの経過は、本法人の役員・各部局長からなる「学園運営会議」に報告され、他部署の理解と支持も得ている。また、学則に定めるべき重要事項をはじめとする基本的な規程の改定に関しては、当然、理事会に諮られ、承認を得ることになっており、この点も役員の理解と支持を得ている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 1-3-1】～【資料 1-3-4】参照

1-3-② 学内外への周知

学内外への周知対象については、受験生・保護者及び社会一般、新入生をはじめとする在学生、卒業生や産業界の 3 段階に分けられる。

まず、受験生・保護者及び社会一般に対しては『入学案内』「本学ホームページ」と、「本法人ホームページ」に掲載されている「事業報告書」の公開を通じて周知を図っている。

新入生へは、入学式とそれに続く新入生オリエンテーションによる各種ガイダンス、その際に使用する『学生手帳』『履修要項 Student's Manual』『キャンパスライフガイド』等の印刷物を通して、「建学の精神」から本学の「使命・目的」や「人材養成目的」と「3 つのポリシー」を解説している。

在学生には、新年度のオリエンテーションを通じて再確認させることに努めている。

卒業生、産業界へは「本学ホームページ」『入学案内』『求人のためのご案内』（産業界向け）等で周知を図るとともに、卒業生へは「ホームカミングデー」（卒業生を招いて本学で行う同窓会。対象となる年齢を引き上げるため、平成 31(2019)年度まで休止中）、産業界へは、企業懇談会や企業訪問等を通じて周知に努めている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 1-3-5】～【資料 1-3-11】参照

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学の使命・目的及び教育目的は、基本的な部分を確固としたものにしながらも、社会・産業界の大局的な変化に対応する中長期的な計画と、それに基づく「3 つのポリシー」に反映するものでなければならない。

そこで、『文化学園大学　文化学園大学短期大学部　自己点検・評価報告書』などの課題を踏まえ、社会の変化に対応する教育目標を、「中長期計画」（当該年度の本法人事業計画に掲載）に反映させるべく、「大学運営会議」「将来構想委員会」で検証している。

本学の「3 つのポリシー」は従来から本学ホームページで公表していたが、学校教育法施行規則の改正により公表が義務化された機会を捉えて学部長会を中心に見直しを図り、平成 29(2017)年 3 月から改訂版を本学ホームページに掲載している。今後とも不断の見直しを図り本学の教育の特色を明確に打ち出して行く。

「理事会」や「学園運営会議」においては、本法人創立 100 周年（平成 35(2023)年度）に向けての中長期計画の策定に「グローバリゼーション、イノベーション、クリエイション」を 3 つの柱として基本に置き、これを本学の使命・目的及び教育目的の根幹としている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 1-3-12】～【資料 1-3-18】参照

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、創立当初、建学の精神である「新しい美と文化の創造」の下に、服装科（当時）としてスタートした。当時の家政学領域の服装学（事実上は被服学）は、被服構成学、意匠学、被服材料学、服装史等からなるものとされた。しかし、本学は、高度経済成長を背景に、ファッション・アパレル産業の躍進とファッションの大衆化が進む中にあって、時代に即した服装学教育の新たな展開を志向した。したがって、家政学における被服学教育のあり方とは別の観点に立って、服装学教育が社会、産業、文化との関連でなされるべきであると主張してきた訳である。これらの考え方は、当然、教育課程の編成においても「服装学科」（服装科を名称変更）の名称に相応しい内容が盛り込まれることになった。当時の教育課程を見ると、家政学・被服学領域の設置基準を踏まえつつも、新たな服装学の展開を目指す科目群が開講され、授業方法にも工夫がなされたと言ってよい。

服装学は、一方で、関連領域（関連する研究分野）との接点を多様に有するものであり、内部的には、人間工学、繊維科学をはじめとする自然科学分野はもとより、社会学、心理学、文化人類学、経済学、産業論、マーケティング等の社会科学分野に広がりを持つものとなった。また、外部的には衣服・服飾が関連性を持つ、工芸（染色、織物、金工、陶工）の分野、テキスタイル、インテリア等へと教育研究組織を広げるものとなった。このような広がりは、単に服装学という範囲だけにとどまらず、短期大学部内に生活造形科（当時。のちに生活造形学科、平成 25(2013)年度廃止）を独立した存在として設置することとなった。

一方、本学は創立当初（昭和 25(1950)年）から、東アジアの近隣諸国、特に韓国、台湾からの留学生を徐々に受入れていたが、国際化の波とともにその数は増加していった。加えて、日中国交回復とともに、東アジア各国にも広がりをみせるようになった。

このことは、単に在来の教育課程の中に留学生を受け入れるだけでなく、広く文化の交流と異文化理解を進め、また、日本文化を理解し、日本語能力を豊かにするための教育を必要とするものとした。その点に着目して、本学は、国際文化学科を設置（昭和 62(1987)年）した。しかし、その後、平成 3(1991)年に文化女子大学（当時）に文学部が設置されるにおよび、同学科は文学部に吸収され、平成 19(2007)年度に廃止した。

以上のように、本学は、大学名の変更と共学化を経て、ファッション学科としての教育

の展開と本学の短期大学としての社会貢献の経緯によって形成されたものであり、「新しい美と文化の創造」という建学の精神は一貫した基本理念となっている。

(3) 1−3 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人文化学園は、創立 100 周年を迎える平成 35(2023)年には、ファッション分野で世界一の学校となることを目指している。

この目的達成と本法人の永続性を確保するため、今後、中長期的に、本学の教育研究組織や体制をいかに整備していくか、具体的な計画を作成すべく、併設大学と合同で、本学副学長兼主事、併設大学の各学部長等を中心とした「教育改革検討会」を発足し、平成 29(2017)年 7 月を目途として中間的な取りまとめをするための検討を行っている。

［基準 1 の自己評価］

本学は「学校教育法」を基本として、使命・目的及び教育目的、ファッション学科としての人材養成目的を学則に明確に定めている。そして、その専門領域と教育課程が、建学の精神「新しい美と文化の創造」に相応しく具体性に富み、その意味・内容は、簡潔な文章で具体的かつ明確に示されているものと評価できる。

この、使命・目的及び教育目的は、法令の定めるところに適合するものであり、本法人の中長期計画の 3 つの柱（グローバリゼーション、イノベーション、クリエイション）とも符合している。また、「全学自己点検・評価委員会」「全学 FD 委員会」等をおいて、適切な自己点検・評価活動、FD 活動を展開し、PDCA サイクルを構築して社会の変化への対応にもあたっている。このように組織的回路を整備し、役員・教職員の理解と共通認識を持ち、学内外への周知にも努めている。

使命・目的及び教育目的は、「3 つのポリシー」として学内外への周知を図り、役員・教職員の理解と共通認識をつくっており、短期大学経営及び教職員の行動機軸となっている。

法人創立 100 周年（平成 35(2023)年）という節目に向けて、学校法人文化学園を世界一のファッションの学校とするとともに、本法人の永続性を確保するため、法人内各学校において、法人の中長期計画に沿って、教育組織や体制の検討を行っているところである。

基準 2. 学修と教授

2－1　学生の受入れ

≪2－1 の視点≫

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2－1 の自己判定

基準項目 2－1 を満たしている。

(2) 2－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

文化学園大学短期大学部（以下「本学」）の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー)」には、本学の建学の精神に基づく教育方針に応じたポリシーを明確にしている。

アドミッション・ポリシーについては、学科及び学部長会（詳細は基準3. 3-3-①に記載）を中心として検討を行い、教授会を通じて全教職員に周知されている。また、「本学ホームページ」や全ての入学試験要項に明示するとともに、高校教員対象説明会、進学説明会・相談会、教職員協働による高校訪問、オープンキャンパス等さまざまな機会を活用して外部にも周知している。

1年間に6回開催している「オープンキャンパス」（併設大学と共同開催）では、平成27(2015)年度よりプログラム内容を変更し、教育目標・教育理念やカリキュラムについては「学科紹介」、入試については「入試方法説明会」、保護者向けには「保護者対象説明会」、さまざまな相談ができる「個別相談」を実施し、高校生、保護者等の来場者に本学についての理解を促している。7月に教育内容の理解を深めるため、授業を全学部学科で公開する「授業公開」、また、本学の授業を高校生が実際に体験する機会として、高校生が夏休みに入った8月上旬に開催する「高校生のためのサマーオープンカレッジ」（併設大学と共同開催）を通じても、周知に努めている。

さらに、教職員協働で取り組む高校訪問、日本語学校訪問のほか、高校内で行われる進学ガイダンス等、高校生に直接キャンパスの様子や教育内容を説明する方法もとっている。

また、在学生が母校を訪問し、本人の近況報告も兼ねて本学の教育内容を紹介するという試みを平成16(2004)年度から継続して実施している。併設大学の学生と合わせて平成27(2015)年度55人、平成28(2016)度14人の在学生が訪問し、高校・本学在学生双方から好意的に受けとめられている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 2-1-1】～【資料 2-1-4】参照

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学のアドミッション・ポリシーは、本学の建学の精神の理解と、ファッションへの関心、ファッションを通じて社会に貢献する志のほか、ファッションの学修により教養と人

間性を身につけようとする熱望等を重視したものになっている。入学者の選抜にあたっては、入学試験の種別に応じて判定会議を開催し、このアドミッション・ポリシーに則って、調査書、面接、小論文、学力試験等を総合的に判定している。また、入試問題は、一部の科目については附属高等学校の教員の助力を得ながら、全て学内で作成し、学内で採点している。

入学試験の種別は、表 2-1-1 に掲げるとおりである。入学者名の選考方法を多様化することによって、志願者の受験選択肢を広げ、多様な学生の受入に努めている。なお、本学では、社会人入試は行っていない。

表 2-1-1　入試種別と選抜方針（平成 29(2017)年度入試）

入試種別	選 抜 方 針
AO入試	平成17(2005)年度入試から導入した。アドミッション・ポリシーに沿って、プレゼンテーションと面談を実施し、本学への入学意欲や創造力、感性等の資質を評価している。プレゼンテーションにおいて調査マップや自作品を持参することとなっており、実習の経験のない志願者には8月に実施している「高校生のためのサマーオープンカレッジ」で作品制作の体験が出来る講座を開講し対応をしている。選考は1期（9月）、2期（10月）の2回実施している。
推薦入試	本学を第１志望（専願制）とし、学業および人物ともに優秀であり、良好な出席状況が認められる者を対象としている。アドミッション・ポリシーに沿って創造力、感性及び人物、コミュニケーション能力等も考慮するため、高等学校長の推薦により、書類選考している。また、学業成績においては、高校在学中の評定平均値が原則として3.2以上の者としている。平成24(2012)年度からは、本学の教育に理解の深い高校を対象とした指定校推薦入試も導入した。平成29（2017）年度入試からは、「全国高等学校家庭科技術検定」において本学が定めた基準を満たしている優秀者については、出願時に成績基準を設けない出願条件を加えた。
一般入試	基礎的で一般的な学力の有無の判定を基本にしている。これは本学の専門領域への意欲と基礎学力があればいずれの学部、学科においても成長できるという本学としての経験的な判断に基づいている。学力試験の結果を重視し、調査書や平成29(2017)年度入試より提出書類とした「志望理由書」を総合的に判定し選考している。入試科目は、2科目選択の筆記試験を行い、A日程（2月上旬）、Ｂ日程（2月下旬）の2回実施している。
留学生入試	「日本語試験」「日本語による作文」及び「面接」により、日本語能力と本学における勉学の熱意と意欲を判定する選考方法である。また、日本留学試験及び日本語能力試験において本学が定める基準を満たしている者については「日本語試験」を免除している。さらに平成29(2017)年度入試から、本学の教育に理解の深い日本語教育機関を対象として指定校推薦制度を実施し、本学が定めた推薦条件に該当する志願者については、「日本語による作文」も免除し、面接及び出願書類を総合的に判定し選考している。またソウル、上海、台北、バンコクの学校法人文化学園国際交流センターの海外事務所でも、本学に留学を希望する学生への大学説明、留学相談、現地での出願書類の受付等のサポートを行っている。入試は1期（11月）、2期（2月）の2回実施している。
3月期入試	平成29(2017)年度入試より新設された入試でプレゼンテーション・面談を重視する「AO型」の選考方法で行う。入試は3月上旬に実施している。

入学までの準備として「入学事前教育プログラム」を実施している。合格発表の日程が早い AO 入試と推薦入試の合格者はもとより、一般入試や 3 月期入試の合格者にも行っている。提出期限は、それぞれの合否発表日により異なるが、入学者全員に同一内容の課題を求めている。目的は、入学までの学修意欲の継続とファッションや芸術についての理解を深めること、将来の目標を明確にし、短期大学教育の導入をスムーズにするためである。

平成 29(2017)年度も 100%の学生が課題を提出した。クラス担任・副担任はもちろん、主だった教員（教授）も通読し入学後の学修支援、授業支援及び学生生活支援に役立てている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 2-1-5】参照

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学定員・入学者数・収容定員・在籍者数は表 2-1-2 のとおりである。

表 2-1-2　入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数の推移

（人数は各年度5月1日現在）

学科・専攻科	平成25(2013)年度				平成26(2014)年度				平成27(2015)年度				平成28(2016)年度				平成29(2017)年度			
	定員	入学	収容	在籍	定員	入学	収容	在籍	定員	入学	収容	在籍	定員	入学	収容	在籍	定員	入学	収容	在籍
ファッション学科 ※1	120	91	240	185	120	74	240	168	120	66	240	143	120	53	240	119	80	65	200	120
生活造形学科 ※2	40	0	40	20																
専攻科ファッション専攻 ※3	20	9	20	9	20	10	20	10	20	16	20	16	20	9	20	9	20	0	20	0

＊定員：入学定員、入学：入学者数、収容：収容定員、在籍：在籍者数
※1 平成28年度入学生より、服装学科はファッション学科に名称変更
※2 平成25年度より募集停止
※3 平成27年度入学生より、被服専攻はファッション専攻に名称変更

平成 25(2013)年度より平成 28(2016)年度までの入学定員に対する 1 年次入学者数は、減少傾向で厳しい状態が続いてきたが、平成 29(2017)年度入学生数については歯止めがかかり、好転の兆しが見えている。

服装学科は平成 28(2016)年度入学生より「ファッション学科」に名称変更を行った。

ファッションの「売る」「つくる」「伝える」の 3 つの領域が専門的に学べるとともに、領域を超えて学べる体験型演習や、ファッション業界の最前線で活躍するプロを講師に招いて行う授業など、実社会を見据えた独自のプログラム等の見直しを行い、教育内容の充実、定員確保に向けた体制を整えた。平成 29(2017)年度入学生からは、入学定員を 80 人に変更し、出願時に選択を求めていた 3 コース（ファッションビジネスコース、ファッションクリエイティブコース、ファッションプロモーションコース）を発展的に解消し、希望者の適性に応じた学修を可能なものに改めた。

(3) 2－1 の改善・向上方策（将来計画）

南関東では特に顕著な 4 年制大学志向と、18 歳人口減少の中で、本学の学生減は予想されてはいたが、際限のない減少は本学の存続にも関わる、という認識の下に、次のような広報上の対策を講じている。

平成 26(2014)年度以降、入学案内を、本学の特色を積極的に発信するよう改善するとともに、オープンキャンパスの内容の改善、特待生制度の整備、卒業後の就職に不安を持つ保護者に向けた就職内定者情報の提供などの施策を講じている。

平成 27(2015)年度には、本学の特色・魅力をわかりやすく伝えるため、ホームページの大幅な改善を行った。この結果、接触者増、オープンキャンパスの参加者増の要因となったため、今後も改善を重ねる。

平成 24(2012)年度より、1 都 3 県を中心に、教員による高校訪問を全学的・組織的に実

施しており、卒業生がいる場合は、卒業生を伴って訪問している。平成 28(2016)年度からは、職員による日本語学校の訪問を開始した。

また、国際化に向け、英語・韓国語・中国語等、外国語版の短期大学パンフレットの内容充実や、文化学園国際交流センター、海外事務所、各国同窓会を通じた情報提供等の更なる強化を図るとともに、海外提携校との協力を推進している。

これら一連の改善の成果として、平成 29(2017)年度の入学者数は、初めて対前年度で増加し、12 人増の 65 人となった。平成 30(2018)年度は初年次入学者をさらに入学定員に近づけることを目標とする。

学科名称は現代の高校生にもなじみやすい名称とするため、平成 28(2016)年度入学生から服装学科を「ファッション学科」に変更し、入学定員に関しても、平成 29(2017)年度から見直した（120 人→80 人）。

なお、学校法人文化学園（以下「本法人」）の広報は法人本部のほか、各学校、収益事業ごとに広報活動を行っている。法人本部の中に「学園総合広報センター（仮称）」を設置することを目的として、平成 28(2016)年 10 月 1 日付、準備室を設置した。委員は本部、各学校、収益事業所の広報担当者 8 人からなっている。法人としての広報を積極的に行うとともに、学生募集のための各学校の広報をさらに充実すべく、現在、委員が検討・審議を行っている。

2－2　教育課程及び教授方法

≪2－2 の視点≫

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2－2 の自己判定

基準項目 2－2 を満たしている。

(2) 2－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学は、創立当初以来の服装学教育の発展と本学の社会貢献の経緯によって形成されたものであり、「新しい美と文化の創造」という建学の精神を基盤とする教育目的を明示し、教育目的を踏まえた「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を明確なものとしている。なお、「3 つのポリシー」は従来から本学ホームページで、公開、明示している。1-3-③で述べた見直しにあたっては、ディプロマ・ポリシーを先に検討して、これを実現するためのカリキュラム・ポリシーを作成し、一貫性を確保している。

◇エビデンス集　資料編　【資料 2-2-1】～【資料 2-2-2】参照

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【教育課程の編成及び実施に関する方針に即した体系的な教育課程の編成】

本学は、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を編成し一定の評価を得ている。しかし、昨今の 18 歳人口の減少と、4 年制大学への志向の変化により、本学入学生が年々減少している。それに加え、家庭科の指導要領改訂による衣生活領域の縮小も相まって進路決定時において当該学科選択の判断が難しい現状にある。とりわけ被服製作においては、未経験者が殆どであるため、入学後に厳しい状況におかれ、進路変更に至る場合がある。

一方で、本学入学者の中には、高等学校ですでに将来の職業選択を視野に入れた学修を収めた学生もおり、技術教育についてはスタート時点での能力差は著しい（図 2-2-1）。そこで、これまでの教育課程の体系を強化し、新しい時代に対応した教授方法を工夫することとした。

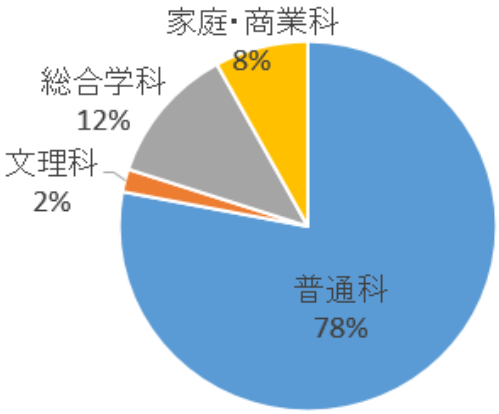

図 2-2-1　平成 28(2016)年度入学生の出身学科（留学生を除く）

平成 29(2017)年度より「3 つのポリシー」の改定とともに、同年度入学生からは、新しいカリキュラムを適用している。従来のカリキュラムでは、初年次からファッションビジネス、ファッションクリエイティブ、ファッションプロモーションの 3 コースに分かれており、受験時に選択を求めていたが、このコース制を発展的に解消し、1 年次の後期から 3 つの領域（ファッションビジネス、ファッションクリエイティブ、ファッションプロモーション）を選択して学ぶことができるカリキュラムとなっている。

新たなカリキュラムは、 1 年次には本学の専門科目の基礎を幅広く履修することで、自らの適性と方向性を判断できるよう、必修科目を中心に設計し、2 年次では各々の志向に合わせて専門的に学べるよう、選択科目の幅を広げた。

3 つの領域で共通の科目として、本学の特色であるファッション業界に求められる知識や技術の教育の一環として、学生各々が専門性を発揮し、知識と技術を融合して行う「総合演習（チームによるブランド企画）」（2 年次 4 単位 選択）を据えている。また、「メディア表現・プレゼンテーション演習」（1 年次 1 単位 必修）、「フォーマルマナーとファッション」（1 年次 1 単位 必修）などを置き、こうした科目でのアクティブ・ラーニングにより、ディプロマ・ポリシーに掲げた「自分の意見を的確に伝え、他者の意見を尊重し協力しながら、目標に向けて実行する力」や「クリエイティブな服装製作技術、あるいはファッション販売促進のための販売技術・商品管理・プロモーションのための ICT のスキルについて、試行錯誤しながら、粘り強く主体的に取り組む力」などの育成を図っている。

さらに、ファッションビジネス業界におけるスペシャリストとなり得る人材育成を目指すためには、汎用的職業能力はもとより、教養教育の基礎に立ち、分析的・批判的見地に立ったものの見方を育む教育が必要である。こうした観点から、幅広く教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養するために、専門教育科目のほかに、総合教養科目、外国語科目、キャリア形成教育科目、コラボレーション科目を設けている。

このうち「キャリア形成教育科目」は、自己の将来について考え、短期大学生活のみならず卒業後も含めた豊かな人生をデザインできるような視野を獲得することを目的として、図 2-2-2 に示す通り 7 つの科目を設置している。「キャリアデザイン導入編－フレッシュマンキャンプ－」（1 年次 1 単位 必修）の宿泊研修に始まり、「キャリアデザイン実践編Ⅰ・Ⅱ」（1･2 年次各 1 単位 必修）、「キャリアデザイン展開編」（2 年次 1 単位 必修）に至る一連の科目は、クラス担任と副担任が担当している。クラス担任と副担任が入学時から卒業までを一貫して指導することにより、学生一人ひとりの個性と能力を把握し、包括的なキャリア教育に結び付けることを目指している。その内容の一部として、本学の卒業生による講話を設け、社会で求められる人材に必要なスキルやマインドなど、ファッション業界の実情の理解を深める工夫をしている。「キャリア形成教育科目」は、就職相談室が行う就職講座とも連動している。

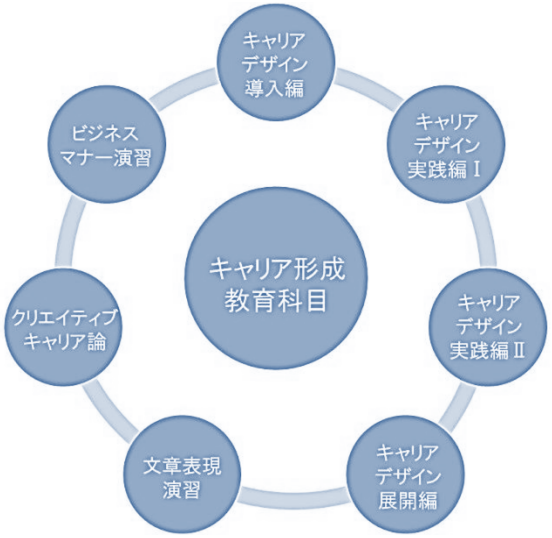

図 2-2-2　キャリア形成教育科目

「コラボレーション科目」とは、本学が独自に開発した教育プログラムである。社会や時代のニーズに対応した教育内容の充実を図り、総合教養科目と専門教育科目の融合による総合的判断力と豊かな人間性の涵養、さらに教員の FD 活動の活発化を図ることを目的として、平成 16(2004)年度から開設している。併設大学もあわせた学部学科学年を超えた学生間と、専門性の異なる教員間の協働、あるいは地域や、国内外の大学とのコラボレーションからなり、前期と後期に集中授業として年 2 回、全学的に開講している。平常授業では開講しにくい授業や、集中的な開講を要する授業の展開が可能となり、多様なニーズに応える興味深い授業を開講し、高い教育効果をあげている。平成 28(2016)年度は 58 講座、平成 29(2017)年度は 71 講座開講している。卒業必要単位は 2 単位である。

【授業内容・方法等の工夫】

本学では、教育効果を高めるためのさまざまな工夫がされている。卒業要件の 70 単位に対し、総合教養科目も含めた全ての開講科目の総単位数は 145 単位である。その講義・演習・実習の科目種別（単位数）の割合は、図 2-2-3 に示すとおりである。講義科目は 5 割弱で、演習・実習が半数以上を占めている。演習・実習科目を履修することで、理論はもとより、それに裏打ちされた技術や技能を体得することにより、教育効果の向上を図っている。

図 2-2-3　科目種別の割合

特に 2 年次に開講している「総合演習（チームによるブランド企画）」（4 単位 選択）（平成 28(2016)年度入学

生までは「学生チームによるブランドビジネスモデルの構築」（2 年次 2 単位 選択）は、3 つの領域の学生がチームを組み、協力して仮想の会社を設立する科目である。各々が社長、マーチャンダイザー、デザイナーなどの役割を分担し、企画から製作、プロモーションまでファッションブランドビジネスのすべてを疑似体験しながら学び、公開発表会でプレゼンテーションを行う。公開発表会は、広く公開し第三者からの評価を受ける体験型演習の場である。

また、「総合演習（卒業制作）」（2 年次 4 単位 選択）は、2 年間で学んだ企画力、デザイン力、技術力等の学びの総まとめとして、テーマを設定し、個人で制作を行うことで、計画的・能動的に進めるための自主性を養う。また公開展示に向けて、それぞれの取り組みを効果的に表現するために設営や演出など、イベントプロモーションの運営を総合的に体験する体験型演習科目である（なお、平成 28(2016)年度入学生まではファッションプロモーションコース「デザイン総合実習」（2 年次 4 単位 必修）で取り組んでいた）。

これら 2 科目はファッションビジネスに関する多角的な学修を可能にし、本学のアクティブ・ラーニングを中心に置くカリキュラムの中核の科目である。平成 29(2017)年度入学生からのカリキュラムでは、これらの内容をさらに充実させ、どちらかを必ず履修することとして開講する。

ほかの専門教育科目も多くは演習・実習科目であり、ファッション化社会に必要な教養と実務能力、即戦力となる知識・技術の修得のために、実務経験者の非常勤講師と専任教員が協働して授業を担当することにより、徹底した指導を行っている。

専門教育科目には、資格取得にも対応する科目が多く開講されていることも 1 つの特徴であるが、それに加えて通常の授業以外に「資格検定試験・特別対策講座」を開催して技術指導を行うことで、高い合格率の実績を残している（基準 2. 2-6-②**【各種資格受験】**の項参照）。

さらに、同一キャンパス内に文化学園大学が設置されていることを活用して、「文化学園大学と文化学園大学短期大学部間の教科目履修に関する細則」を設け、開設科目を相互に履修できるようにしている。履修できる科目は、担当教員が履修を認めた同学年以下の科目に限られるが、総合教養科目・外国語科目だけでなく、専門教育科目も対象となっており、取得した単位は、卒業単位に算入される。本学学生の履修者数は、平成 27(2015)年度 2 人、平成 28(2016)年度 2 人、平成 29(2017)年度 0 人であった。併設大学の学生は、平成 27(2015)年度 5 人、平成 28(2016)年度 3 人、平成 29(2017)年度 7 人が本学の授業を履修している。なお、この細則は『履修要項 Student's Manual』に掲載することにより、学生に周知している。

【教授方法の改善を図るための組織体制】

本学の教育は感性を重視したアクティブ・ラーニングを中心としており、授業科目の多くを実習・演習科目が占め、学生は自分で考え、動かざるを得ない仕組みになっている。実習科目では、課外の時間に取り組んで成果を担当教員に提出する「課題」を数多く課すことにより、単位の実質化を図るとともに、段取りの能力を培っている。

これらの授業で、チームで取り組み、結果をプレゼンテーションする仕組みを採用して

おり、チームワーク力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を伸ばすことに努めている。また、主体的に取り組む学修が教育の総仕上げとなっている。

以上の教育内容、教授法の改善については『全学 FD・SD 研修会　分科会報告書』などをもとに、短期大学部主事・主任教授を中心とする学科会議などで検討し、改善に努めている。

【履修登録単位数の上限の適切な設定等、単位制度の実質を保つための工夫】

すべての科目履修については、バランス良く、無理なく学修成果が得られるよう、1 年次は年間で履修可能な登録上限単位数（50 単位）を定めて、『履修要項 Student's Manual』の「単位履修に関する細則」に明記しており、適切に授業科目を履修するよう指導している。また、2 年次では授業の多くが 2 コマ続きの実習で、授業時間終了後も制作に打ち込む必要があり、単位の実質化が図られているため、2 年次では、登録制限はない。

以上のように、体系的編成と教授方法の工夫・開発について、本学では機能的に行われている。

◇エビデンス集　資料編　　【資料 2-2-3】～【資料 2-2-10】参照

◆エビデンス集　データ編　【表 2-5】参照

（3）2－2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成 29(2017)年度入学生から新しいカリキュラム編成を実施している。このカリキュラムは入念な準備のもと、担当教員間の連携を密に取り、カリキュラム・ポリシーに則り、実施する。年 2 回の「全学 FD・SD 研修会」の分科会、「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」「FD 教職員による授業見学ウィーク」をさらに充実させ、継続して実施する。

「キャリアデザイン導入編－フレッシュマンキャンプ－」に始まるキャリア形成教育科目においても、教職員協働で個別面談・担当教員間の情報交換などを基に、PDCA サイクルを用い、強化する。

また、本学は昭和 25(1950)年の創立以来、長い歴史の中で多くの卒業生を輩出し、ファッション業界のみならず、さまざまな分野で活躍している。その卒業生とのつながりを強化し、学生のキャリアデザインや専門の学びにおける将来像を明確にイメージできるシステムを、就職相談室や本学卒業生で組織されている同窓会「紫友会」と連携し構築する。

2－3　学修及び授業の支援

≪2－3 の視点≫

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

（1）2－3 の自己判定

基準項目 2－3 を満たしている。

（2）2－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【助手と副手】

本学では、教員として、教授、准教授、講師、助教に加えて、助手を置いている。助手は、専門の実習科目において、教授等を補助して学生の指導にあたるもので、本学及び併設大学の卒業生から助手採用試験によって選任しており、きめ細かな指導を可能にしている。本学の新規採用教員は全ての職制に任期が付されるが、助手も例外でなく、「文化学園大学短期大学部の教員の任期に関する規程」に則り、任期が付され、3 年又は 5 年の任期が終了する時点で、任期中の教育研究活動の成果を評価して、専任とするか否かが決定される。

また、本学特有の制度として「副手」の制度がある。副手は本学又は併設大学の卒業生から選任される非常勤の職員であり、事務局教務部教務課に所属するが、研究室に配属され、実験・実習の準備等、教務補助の職務にあたるとともに、学生と教員との連絡を取り、学生の質問や学修上補充すべき点を整理し、教員に伝えている。

任期は最長 3 年で学生と年齢が近く、また、卒業生であるので、教員に対するものとは別の学修上の事項や、学生の生活上の問題について、学生の相談相手となり、自らの知識・経験に照らした回答や助言を与える役割も果たしている。平成 29(2017)年度の副手は 45 人であり、配属先はエビデンス集　資料編【2-3-2】の通り。

TA に関しては、本学は短期大学である関係上、TA の制度は設けていない。

【共同研究室と教室の開放】

本学の研究室のシステムも、学生の学修支援に大きく貢献している。本学では、教員間の協働を強化するために、基本的に複数の教員が研究室をシェアする共同研究室の制度をとり、教員が常に学生の情報を共有するよう努めている。どの研究室も、広く学生に開かれており、オフィスアワーを特に設けず、授業時間外でも、常時、個別に質問・相談を受け指導を行っている。これにより、教員間の協働による学生への指導水準の維持と、学生個々の進度の的確な把握が可能となっている。

基準 2. 2-2-②で述べたように、本学では演習・実習科目が多く、課題製作や自学自習のための縫製機器やパソコン作業、グループミーティングが行える環境が必要である。そこで、縫製機器やパソコンを備えた教室を授業時間外にも使用できる実習室を積極的に開放している。また、進度の遅れている学生には適切なフォローやアドバイスを行うためにも空いている時間に実習室を使用して、学生の習熟度に応じる指導を実践しているため、担当教員と学生の個別接点が自ずと多くなり、随時学生のさまざまな相談に対応することができ、密接なコミュニケーション体制を築いている。

したがって、研究室と実習室、準備室、講義室を近接した配置とし、一体化することを原則としてきた。これは、授業時間外の教員による補講（補習）を容易にするものであり、時間割の作成と施設・設備の整備にあたり、学生への教育指導を重視する本学の伝統を形成するに至っている。

【実習室】

実習室は本学の特色ある教育を支援する特殊な教室とも言える。併設大学との共用の施設以外に、本学専用の実習室がある。縫製作業をする「服装造形実習室(A142・A143・A146)」は、アパレルの縫製現場で使用される縫製機器やボディが用意されている。

PBL(Project Based Learning)型の実習室(A145)は、一通りの縫製機器とアパレル CAD、DTP(Desktop Publishing)作業ができるパソコンとプリンターを設置している。プロモーション領域で主に使用する実習室(A144)は、パソコン、写真撮影機器、工芸機器が設置され利用できる。このほか、アパレルショップを忠実に再現した「模擬店舗実習室(Shop D60)」がある。この教室はショップスペースと講義スペースの 2 つに分かれており、ショップスペースでは、ディスプレーの実習や販売のロールプレイングを行い、講義スペースでは、講義のほか、ディスカッションやプレゼンテーションにも対応できるように、袖机付きスタッキングチェアを設置し、アクティブ・ラーニングに対応している。

【教職協働とクラス担任制】

教員と職員の協働については、教授会の下で構成される全ての委員会に、必ず職員が構成員として教員とともに参画していることも、本学の大きな特色である。教務委員会に始まり、文化祭やオープンキャンパスに至るまで、教員と職員が協力して審議し、遂行している。

新たな課題や学生からの要望等に対しては、臨時的な検討会を設け、教職員を問わず協働して素案や具体的方策を取りまとめ、関係する委員会へ提供している。

学生の指導に関しても、各研究室と、事務局の教務部、学生部、就職相談室、学生相談室とで情報を共有し、協働して学生への情報伝達と指導、相談活動を実施している。

その基本となるものは、本学創立以来のクラス担任制度である。各クラスは、担任・副担任の 2 人の教員による指導・助言を基本にして運営されており、学修及び授業の支援がなされている。これを上記の事務局の担当部署がそれぞれの専門的機能を通じて支援している。

クラス担任・副担任は、まず学生部との協働で「入学事前教育プログラム」から新入生に関わっている。このプログラムは、入学予定者全員を対象とし、短期大学教育へのスムーズな導入を図ることをテーマに、合格から入学までの期間の継続的な学修、ファッションに関わる内容を調べ、入学後の学修に役立て、学びへのモチベーションを喚起し、学修意欲の向上を図ることが目的である。課題は、ファッションに関する学びと、自己の将来目標を述べるものである。提出された課題は、新入生のクラス担任・副担任が添削指導する。それ以外にクラス担当者以外の教員（教授）3 人も通読し、入学後の学修支援、授業支援及び学生生活支援にも映させている。

【オリエンテーション】

入学式当日に保護者懇談会を、翌日からは学生にオリエンテーションを事務局と協働で行っている。保護者懇談会は、保護者に本学の教育理念はもとより、教育内容と指導についての理解を求め、保護者の協力支援のもとで教育効果の向上を図ることを目的に開催している。

学生は、新学期のオリエンテーションにおいて、教務部教務課による科目履修登録の方法・授業日程・諸届及び証明書の申請方法等の各種ガイダンスや、教員によるクラス集会を通して、科目履修登録の確認や専門領域の説明がなされ、卒業に至るまでの方向付けに役立てている。

それに加え本学では 2 年間という短期間で効果的な学修成果に繋げるために、独自に「1・2 年生合同オリエンテーション」を実施している。クラス担任・副担任のほか、主要科目の教員や副手の紹介をはじめ、学科の内容を解説する。また上級生から新入生に向けて、授業、将来目標、行事、アルバイト、一人暮らし等、本人たちが過ごした 1 年間の学生生活を振り返り、後輩へのメッセージを伝える。その後は交歓会となり、より具体的なアドバイスを直接受けることで、新入生は授業や学生生活の不安を解消する場、2 年生は上級生としての自覚が形成される場となっている。

【キャリアサポート】

キャリアサポートを、クラス担任・副担任と就職相談室との協働で行っている。「キャリアデザイン実践編Ⅰ・Ⅱ」（1･2 年次各 1 単位 必修）の内容が、1 年次の 7 月より開始される就職講座と連動し、相乗効果が得られるよう就職相談室と綿密に相談調整を行っている。6 月まで継続調査している平成 28(2016)年度卒業生の就職率は 84.4%（6 月 20 日現在）である。

【退学者、停学者、留年生への対応】

本学では停学処分になった学生はいない。しかし、退学者や留年生は少なからずいる。

その理由は一見異なるが、その背景には経済的な原因によるものが大きいと言え、次に心理的な要因があげられる。

経済的理由による問題を抑制するため、本学独自の取り組みとして、「文化学園大学・文化学園大学短期大学部奨学金」（給付）と本学の同窓会組織である紫友会による「文化学園大学・文化学園大学短期大学部紫友会奨学金」（給付）、そして、積極的な学びの活動の支援として「学生チャレンジプロジェクト助成金制度」がある。（詳細はエビデンス集　データ編【表 2-14】参照）

精神的な諸問題については、必要に応じて学生相談室や医務室（健康管理センター）を紹介し、適切な助言が得られるようにしている。学生相談室には専門カウンセラーが常駐し、問題に対して一緒に解決の糸口を見つけ、豊かな学生生活を送るうえでの方向性を見出していく。

また、退学や留年を未然に防ぐため、毎月行われる学科会議において、授業担当者から出欠状況の報告をクラス担任・副担任に行い情報共有することで、問題の早期発見に繋げている。さらに欠席が継続する場合は、保護者へも連絡し、協力を仰いでいる。一方で、保護者からの相談も積極的に受けている。

以上のように、クラス担任・副担任のみならず、関わる教員や職員とともに、学生の履修状況や学生生活について情報交換を行いながら、適切なアドバイスができる体制を整えて対応している。

＜「自己の探求」プログラムの実施＞

学生が自身の長所を認識することで自信を深め、主体的、積極的に学業や課外活動に取り組むことを促し、コミュニケーション力をはじめとした社会人基礎力を向上させ、さらに学生同士が学び合う環境を整備するための試みとして、全新入生を対象に、平成 29(2017)年度から外部講師による「自己の探求」プログラムを実施している。これは新学期が始まって約 1 か月が過ぎた 4 月末の 1 日を使って行うものである。休・退学防止の一助となることも期待している。

【学生の意見を汲み上げる仕組みの整備及び体制改善への反映】

学生の意見を汲み上げる仕組みには、「学生生活調査」「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」があり、その結果は報告書としてまとめられ、『学生生活調査報告書』は本学ホームページでも公開されている。

3 年に 1 回、併設大学と合同で実施している「学生生活調査」（直近では平成 28(2016)年度に実施）の内容は学生自身についてのほか、授業、心身の健康、課外活動、経済状況と多岐にわたっている。授業に関する設問では、履修科目の選択理由に「シラバス」を挙げる学生が多いのは当然であるが、友人や先輩のアドバイスが併設大学の学部学科より多いのは、新入生が不安を感じないように 4 月のオリエンテーション時に行っている「1・2 年合同オリエンテーション」の成果と考える。授業満足度は、少し不満、非常に不満、不明も含めた値を真摯に受け止め、改善している。平成 25(2013)年度における調査より、22.3 ポイント上昇した外国語科目の満足度は、初回授業にテストを行い習熟度別クラスで開講された結果といえる。

「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」は毎年実施されており、その報告書は、授業の担当教員のほか、本学の主任教授等にも配布され、学科のカリキュラム編成、教授法の改善の一助になり、学修及び授業支援の体制改善に反映させている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 2-3-1】～【資料 2-3-9】参照

（3）2－3 の改善・向上方策（将来計画）

毎年行われる「全学 FD・SD 研修会」の分科会で討議された案件については、教員と職員とが両輪となって、学生支援の体制を支える具体的な活動・方策を、より具体的に検討しており、今後も継続する。

学修及び授業支援に関する改善・向上方策については、教職員の協働によりさらにきめ細かく学生個々のニーズに対応できる仕組みへと発展させる。また、わかりやすいシラバスの作成や時間割の見直し等を行い、学修成果の向上を目指す。

『学生生活調査報告書』によると、本学は担任・副担任のほかに授業担当教員や副手とのコミュニケーションが日頃からよくとれており、悩みや問題を相談しやすい環境が整っており、きめ細かな対応をしているが、中途退学者はみられる。また、学生の授業内容に対する満足度は高いが、適応できない者もいる。いずれの学生も満足できるように教授法の開発と中途退学者をゼロにするための学修支援及び授業支援の充実をさらに図る。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

≪2－4 の視点≫

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2－4 の自己判定

基準項目 2－4 を満たしている。

(2) 2－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

1-3-③で述べたように、本学の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」は、教育目的を反映して定められ、以前から本学ホームページで公表しているが、単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準については、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、「文化学園大学短期大学部学則」「文化学園大学短期大学部学位規程」「単位履修に関する細則」に定め、認定はこれに基づいて行っている。

【履修要項について】

『履修要項 Student's　Manual』は、全学生、全教職員、全非常勤講師に、毎年配布している。

【単位認定について】

「単位履修に関する細則」による。履修要項に同細則全文を掲載している。

> 単位履修に関する細則（抜粋）
>
> 第６条　履修科目の単位は、原則として次の各号を充足した者について認定される。
> (1)　授業時数３分の２以上出席した者
> (2)　定期試験（リポート、論文、作品を含む。以下同じ）において合格点に達した者
> (3)　当該年度の学費を納入した者
> 当該年度の学費が未納の場合は、学費が納入されるまで成績評価を受けることができない。

図 2-4-1　単位履修に関する細則第６条　抜粋

多くの短期大学では定期試験までの学費納入が求められ、これが定期試験受験の条件になっているが、本学の場合は「学費納入延期願」による申請が認められた場合は、当該学年末まで学費納入の延期を認めるとともに、定期試験の受験を認める。ただし、学費が納入されるまで成績評価を受けることができない。

【評価方法の明示】

単位履修に関する細則（抜粋）

第７条　成績評価は、試験成績（リポート・論文・作品を含む）・平常成績・出席状況を総合して決定し、その科目の総合点は次による。
　80点以上をＡ又はＳ、70点以上80点未満をＢ、60点以上70点未満をＣ、60点未満をＥとし、Ｃ以上を合格、Ｅを不合格（履修登録し、取消しの手続きをせずに途中で放棄したものを含む。）とする。
　本学では評価の制度を厳格にし、学生の学習意欲を育てる意味で、Ａ評価対象者の中で特段に優秀な学生にＳ評価を与えることができる。
　なお、Ｓ評価はＡ評価対象者の中でも特段に成績優秀者であり、出席や学習に対する意欲等において、他の学生の模範となる場合に与えるものとする。

図 2-4-2　単位履修に関する細則第７条　抜粋

表 2-4-1　成績評価

評価	総合点(素点)	合否
A又はS	80点以上	
B	70点以上80点未満	合　格
C	60点以上70点未満	
E	E　　60点未満	不合格

細則第 7 条にもあるとおり、S 評価は A 評価対象者の中でも特段に成績優秀者であり、出席や学修に対する意欲等において、他の学生の模範となる場合に与えるものとしている。

表 2-4-1 の評価のほか「P」評価がある。コラボレーション科目等における研修科目等参加型授業や、転学等による単位認定の評価であり「合格」に含まれる。

＜履修要項による明示＞

「単位履修に関する細則」に評価方法を明示している。

＜シラバスによる明示＞

「シラバス」には「評価方法/Evaluation」の欄を設定し、全科目において、「評価方法、評価の基準」を明示している。

「評価の方法」は、授業への参加度、学修態度、試験・レポート、作品等の割合を%で明示して、各科目の評価基準の明確化をはかっている。

[本学のシラバスについて]

本学のシラバスは平成 22(2010)年度より「Web シラバス」となっており、学内のオープンメディアルーム等に設置してあるパソコンのみでなく、自宅のパソコン、スマートフォン等からも閲覧が可能であったが、平成 28(2016)年度からは履修登録も Web 登録となった。その際、学生自身が履修しようとしている科目を時間割上で選び、クリックすると画

面が当該科目のシラバスとなり、科目の内容を確認することが可能となった。

必ず記載することになっている項目である「到達目標」には、本学の教育のポリシー（3つのポリシー）との関連を明確に記載することとなっている（エビデンス集 資料編 【資料 2-4-6】「Web シラバスシステム（教員用）操作手順書」記載）。

また、平成 26(2014)年度のシラバス執筆より、教員による「シラバス調整に関するワーキンググループ」（併設大学と共通）を設置し、授業内容の重複等について確認している。

【GPA(Grade Point Average)制度について】

本学は 1 単位あたりどれだけ高い学修成果を上げたかを計る評価方法として GPA 制度を導入している（A(S)(4 点)、B(3 点)、C(2 点、再試の場合 1 点)、E(0 点)にポイントを換算している)。（図 2-4-3 参照）

A～C、E 段階評価は GPA に反映するが、P 評価は参加型の授業（研修等）に対する評価のため点数化していないので、GPA には反映しない。そのため、シラバスに予めどちらの方法で評価するのか明示して、学生への周知を図っている。

GPA（Grade Point Average）の計算方法

対象科目： 総合教養科目、外国語科目、キャリア形成教育科目、
専門教育科目の最終評価。
ただし、コラボレーション科目、「P」評価の認定科目、
資格に関する専門科目は除く。

成績評価	ポイント換算	
A（S含む）	4	合 格
B	3	
C	2	
C（再試験の場合）	1	
E	0	不合格

$$\frac{(\text{A・S評価の科目単位合計}\times 4)+(\text{B評価の科目単位合計}\times 3)+(\text{C評価の科目単位合計}\times 2)+(\text{C評価（再試）の科目単位合計}\times 1)+(\text{E評価の科目単位合計}\times 0)}{\text{対象科目の単位数の合計}}=\text{GPAポイント}$$

図 2-4-3 GPA（Grade Point Average）の計算方法

【進級について】

進級については「学籍移動に関する細則 第 2 条」により、当該年度の修得単位が不十分な場合は、学生本人から学籍移動（学籍を他の年次に移すので「学籍移動」という）を申し出ることができる（専攻科は 1 年課程のため、進級はなし)。

【卒業・修了の基準について】

卒業・修了は、学則、学位規程、ディプロマ・ポリシーを基準として認定しており、卒業・修了の要件となる単位数は。次のとおりである。

表 2-4-2 卒業・修了要件単位

ファッション学科	総合教養科目	外国語科目	ｺﾗﾎﾞﾚｰｼｮﾝ科目	キャリア形成教育科目	専門教育科目	自由選択科目	合計
	6 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	8単位	50 単位以上	2 単位以上	70 単位以上
専攻科 ファッション専攻	合計 24単位以上						

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-4-1】～【資料 2-4-8】参照

(3) 2－4 の改善・向上方策（将来計画）

GPA 制度については、年度ごとに GPA ポイントを算出し、学科ごとに優秀者を表彰している。また、2 年生を対象に前年度までの成績評価において、GPA ポイントが最上位の者に、「文化学園大学・文化学園大学短期大学部　学業成績優秀者表彰に関する規程」に基づき、学修奨励金を支給している（奨励金の額は、年度ごとに学長が定める）。さらに 2 年間を通して成績最優秀者には卒業式で「成績最優秀賞」として表彰している。

また、就職の学内選考等、学生の履修・修学指導に役立てている。このように現在は GPA 制度を表彰や選考の参考に利用しているが、今後は一定の基準に満たない学生への履修指導、あるいは学業不振で成業の見込みがない学生への修学指導もしくは修学を促す勧告等にも利用し、学生の修学上の今日的な諸問題にも役立てることを検討する。

卒業要件である「自由選択科目」については、教育内容の充実を図るため、平成 30(2018)年度に向けて、主任教授を中心に、存続を含め検討中である。

◇エビデンス集　資料編　【資料 2-4-9】参照

2－5　キャリアガイダンス

≪2－5 の視点≫

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2－5 の自己判定

基準項目 2－5 を満たしている。

(2) 2－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

「キャリア形成教育科目」及び「インターンシップ」、「就職講座」、「学生面談」等の実施により学生の支援を行っている。

【キャリア形成教育科目】

本学の「キャリア形成教育科目」は学生が自らの資質を向上させ、卒業後社会的・職業的自立を図るために必要な能力と人間力の育成を、教育課程を通じて養うことができるよう、カリキュラムに導入している。

表 2-5-1　キャリア形成教育科目

科目名	必・選	学年	単位	時期
キャリアデザイン導入編―フレッシュマンキャンプ―	必修	1	1	前期
キャリアデザイン実践編Ⅰ	必修	1	1	後期
ビジネスマナー演習	必修	1	1	前期
クリエイティブキャリア論	必修	1	2	後期
文章表現演習	必修	1	1	前期
キャリアデザイン実践編Ⅱ	必修	2	1	前期
キャリアデザイン展開編	必修	2	1	前期

1年次は「キャリアデザイン導入編―フレッシュマンキャンプ―」として、長野県飯山市にある本学研修施設で2泊3日の研修を実施している。卒業後も含めた豊かな人生をデザインし、自分の将来を考え、今後の目標を明確にすることを目的に、グループワークやディスカッションを行う。また、文章表現力の向上とビジネスマナーについても早期から取組み、継続的に学びを進めている。さらに「キャリアデザイン実践編Ⅰ」では「企業見学」を実施し、学びの内容に特化した企業で、学生7～8人を1グループとして、プレスルームや各セクションの見学と、社会や仕事の仕組み、働くことについて等の説明を受け、最終的にグループごとにまとめた結果を発表することとしている。「キャリアデザイン実践編Ⅱ」では社会を理解し、将来のキャリアを考えながら専門分野の学修を深め、自分に合った進路を見極め、具体的な準備を進める内容となっている。

【インターンシップ】

専攻科では「インターンシップ（企業研修）」（2単位）が必修科目となっており、全員が2～3週間の研修を実施する。学生が自らの専門に応じた企業等で実践的な就業体験を行うことで、自己の就業意識や就職活動、将来設計について考える有効な機会となる。企業側にとっても活動内容の積極的な広報機会となっており、産学連携による専門領域の活性化につながり、成果を上げた（平成28(2016)年度実績）。

【就職委員会、就職講座、学生面談】

「インターンシップ（企業研修）」と後述の「就職講座」、「学生面談」については、事務局に就職相談室を置き、中心となって実行を進め、教授会の下に併設大学と合同で設けられている「就職委員会」と連携を取りながら実施にあたっている。

＜就職委員会＞

「就職委員会」は、学生の就職に関する諸問題の検討と推進を図ることを目的に、教職員協働で組織され、次の通り取組みを行っている。①短期大学における人材育成の方法・職業教育のあり方・インターンシップの企画・検討・実施　②学生の就職意識高揚　③就職講座の支援　④求人企業開拓・訪問　⑤学生面談による進路指導　⑥留学生支援の強化

就職支援における基本方針は、教育・学生生活を通して知性・感性及び創造性・技術力、そして豊かな感性を身につけ、その中で自己実現の方向性や生き方を明確にし、就職を位置付けさせることである。

＜就職講座＞

「就職講座」は学生支援の大きな柱として、就職相談室が企画・運営を行っている。単位認定科目ではないが時間割にも記載しており、1年次7月から翌年3月までの、主に水曜日開講となっている。内容によって併設大学と別に開講している。

就職は人生と将来の方向性を決定する重要な選択であることを学生に認識させ、早期から意識を高め、積極的な行動ができるようにすることを目標としている。さらに1年次からカリキュラム化している「キャリア形成教育科目」と連動させ、「就職講座」にスムーズに取組めるよう教職員が協働している。

表 2-5-2　就職講座 取組み内容

前期(自己啓発・研鑽)	後期(より実践的な取組み)	
就職とは何か 就職活動のすすめ方 自己分析の方法を学ぶ コンピテンシー(仕事に結びつく行動特性)診断 夏季講座 （基礎学力向上講座、公務員講座等） ビジネスマナー講座	企業の探し方・企業研究の仕方 筆記試験について 一般常識模試 エントリーシートの書き方・論作文について 卒業生講話 就職活動体験報告会 履歴書の書き方 面接試験(個人及びグループ)について学ぶ グループディスカッション対策講座 ビジネスマナー講座	春季講座 活動直前ビジネスマナー講座 外国人留学生就職ガイダンス 専門職(技術職)試験対策講座 活動直前就職ナビ活用法 ポートフォリオの作り方 学内合同企業セミナー(3日間約120社) 個別企業説明会

＜学生面談＞

「学生面談」は、現在の学生気質や就職環境に鑑み、コミュニケーション力・積極性・主体性の向上、さらには基礎学力アップ等、個々の特長を伸ばしながら継続的な支援を行うために重要であるとの考えから、就職相談室と就職委員会、そしてキャリアアドバイザーとして雇用した元企業人事担当者との連携のうえ行っている。希望学生 1 人につき 20～30 分間で、学生の希望（進学を含む）や就職への考え方を聞き、今後の取り組みや進め方等のアドバイスを行う。1 月の実施だが状況に応じて随時対応している。また、卒業年次生には企業受験のための模擬面接にも年間を通して応じている。

【求人情報配信システム】

本学では、独自の求人情報配信システムを導入している。学生が希望業種・職種・勤務地を登録することで合致した求人情報をパソコンまたは携帯電話に配信し、同時に学生側からは活動状況及び進路状況等が入力できる。学生には登録説明会を実施しており、スムーズな利用ができている。このネットワークの活用により、さらに支援の強化を進めるものである。

【就職資料室】

就職相談室に併設する「就職資料室」には、就職活動を円滑に進めるために、以下の情報を集約している。①企業案内　②就職受験報告書　③各種ガイドブック・試験問題　④新聞・会社社史・セミナー案内等　⑤地方別求人冊子　⑥インターネット専用パソコン

以上のような学内環境を活用しながら、教職員が密に連携・情報共有を行い、積極的に学生・社会・企業に関わることへの共通認識を持ち、全学をあげて学生支援に取組む体制を整えている。

◇エビデンス集　資料編　　【資料 2-5-1】～【資料 2-5-4】参照

◆エビデンス集　データ編　【表 2-9】～【表 2-11】参照

(3) 2－5 の改善・向上方策（将来計画）

学生の志向や個性等を優先させながらの進路決定率向上を目指し、教職員の更なる連携構築により就職支援を遂行する。主には専門分野に応じた学生面談実施、学内説明会や学

生のニーズを考慮した新規開拓及び訪問での企業との連携等への取組みの強化をさらに図る。

「キャリアデザイン展開編」については、平成 28(2016)年入学生までは学内や学外宿泊施設で、企業のインストラクターや先輩から実社会における体験談を聞いたり、卒業後の自分の将来像を具体的に組み立てる等の実習を行っていたが、平成 29(2017)年度入学生からは、実施場所も含め実施内容を大幅に見直し、さらに 2 年間の短期大学におけるキャリア形成教育の総括として位置付け、自らのキャリアプランに向けて学生が自発的に行動するような内容とすべく、検討中である。

なお、事務局の「就職相談室」については、同一学校法人内の専門学校である文化服装学院の「キャリア支援室」と統合して「就職・キャリア支援センター（仮称）」を設置することを目的として、平成 28(2016)年 10 月 1 日付、準備室を立ち上げた。委員は双方の学校から就職支援担当者 6 人が任命され、一体化して就職支援に取り組むべく、審議・検討を重ねている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

≪2－6 の視点≫

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

（1）2－6 の自己判定

基準項目 2－6 を満たしている。

（2）2－6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、教育目的の達成のため図 2-6-1 に示す通り、教員(FD)と職員(SD)間で連携を取り、さまざまな方法で教育目的の達成状況を点検する工夫がなされている。

また、教育成果を公開することで、第三者からも評価・点検を受け入れる仕組みを積極的に取り入れている。

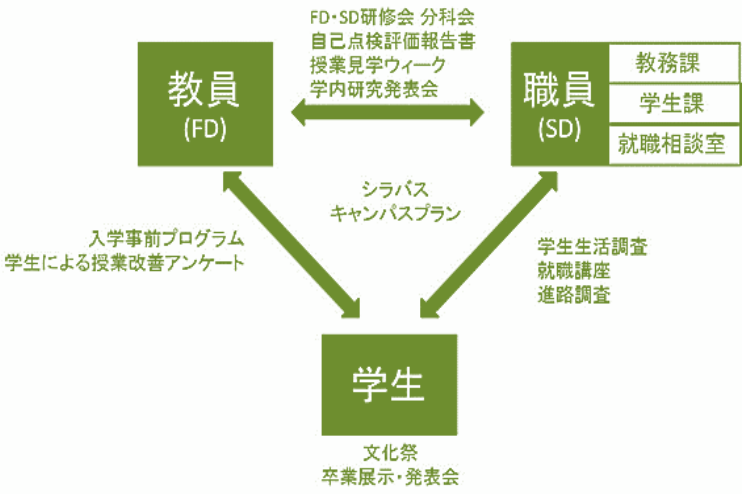

図 2-6-1　教育目的の達成状況の点検・評価方法の仕組み

【シラバス作成と授業紹介、「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」「学生生活調査」の実施】

授業概要、到達目標を明確にするためシラバスを本学ホームページに掲載している。本学ではシラバス公開はもとより、授業内容を本学ホームページで紹介している。授業紹介の主目的は、高校生に向けての授業内容の紹介であるが、教員にとっても科目間連携の情報交換となり、学生の学修状況の把握を可能にする役割も担っている。

一方、授業目的の達成状況について点検を行うため、全学ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」）委員会が「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」を実施している。平成 28（2016）年度は学期末に専任教員の担当科目に対して実施した。その内容は、「授業内容の説明がわかりやすい」「授業進度が適切である」「適切な教材や配布資料・教育機器が用いられている」等、担当教員に関する 8 項目と「授業の予習・復習をしている」「分からないときは積極的に質問している」等、学生自身に関する 4 項目で構成され、「あてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の 4 段階評価で全学生が評価し、結果は科目の担当教員にフィードバックされ、教育目的の達成状況の点検に役立てている。

さらに、学生支援委員会が中心となって 3 年に 1 度行っている「学生生活調査」においては、総合教養や外国語教育に関する質問項目を設け、結果を担当教員へフィードバックし、工夫・開発に努めている。

【「FD 教職員による授業見学ウィーク」及び「学内研究発表会」の実施】

全学 FD 委員会が中心となって行っている「FD 教職員による授業見学ウィーク」は、教員が他者の授業について直接的な評価や点検するものではない。あくまでも教授法の研鑽の場と捉え、各自が点検し学修指導の改善に努める契機としている。

「学内研究発表会」は、教育に従事する者にとって研究成果を還元するための不断の努力が、知識基盤社会の重要なインフラとして機能するために重要である。そのため若手教員に研究発表の場を提供し、各教員の研究分野や教授法を知ることを目的とするもので、毎年 9 月に実施し、平成 28(2016)年度で 50 回目を迎えた。

なお、この「FD 教職員による授業見学ウィーク」と「学内研究発表会」は併設大学と合同開催のため、異なる学科や幅広い分野の教員との交流が可能となり、互いの教育目的の達成状況の点検の場ともなっている。

【「GPA 制度」と学籍教務システムの導入】

教育に関する全学的制度として「GPA 制度」と学籍教務システムを導入している。「GPA 制度」は各科目の評価を得点化し、その平均値を現す指標であり、学生の学びの総合評価としての学修到達度を示す機能を有する。一方、平成 28（2016）年度より Web で学生情報を閲覧できる機能を導入した学籍教務システムは、学生の単位取得状況、保護者データ等を確認しつつ、教職員・保護者との教育及び学生生活指導の連携を図り教育評価の一助としている。

【各種資格受験の奨励】

教育の達成状況の指標に、学生の主体的な学びがあげられ、その表れの一つは資格受験

率及び合格率と捉えている。そこで資格受験の奨励をしている。関連する授業では、内容を連動させることや「資格検定試験・特別対策講座」を授業とは別に開講し、受験者全員の合格を目指す支援を行っている。

【進路調査の実施】

学生の「進路調査」は、就職相談室が中心になって行っている。進学希望者もいるが、大多数が就職を希望していることから、就職活動状況や内定率の把握をしている。

卒業時の進路先の決定率は、ディプロマ・ポリシーの達成度に相当すると認識し、教育目的の達成状況の一指標としている。

【教育成果の公開】

7 月に高校生向けに行われる「授業公開」では、学生全員で行う実習科目の製作作品の発表ショーや「総合演習（チームブランド企画）」（2 年次 4 単位 選択）（平成 28(2016)年度入学生まで「学生チームによるブランドビジネスモデルの構築」(2 年次 4 単位 選択)）の演習課題の中間発表会を公開している。これは本学の授業に触れる機会として開催しているが、広く一般にも公開している。文化祭では学科説明のほかに学修の成果物を展示している。来場者である高校生、在学生、卒業生、保護者、一般の方々にアンケートを配布して率直な意見、感想を求めている。

さらに年度末には「総合演習（チームによるブランド企画）」の公開発表会や卒業制作作品「総合演習（卒業制作）」（2 年次 4 単位 選択）（専攻科は「修了研究」（6 単位必修））展示会である「合同作品展」（以下「卒業展」）を学生が運営し、外部発信している。特に業界のスペシャリストや実務経験者である講師からもアドバイスを得る機会であり、本学の教育内容が、社会や産業界と乖離しないよう点検するものでもある。

◇エビデンス集　資料編　【資料 2-6-1】～【資料 2-6-6】参照

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

全学 FD 委員会が中心となって行っている「全学 FD・SD 研修会」の分科会をはじめ、全学生が対象となって実施する「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」、教職員間における「FD 教職員による授業見学ウィーク」の設定などは、教育内容・方法と学修指導の改善へ向けての本学としてのフィードバックの仕組みの基本である。

例えば、「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」については、学生の率直な意見を担当教員にフィードバックしており、各担当教員の授業方法を改善する資料となっている。また、教員間の授業方法の改善を目的とした「FD 教職員による授業見学ウィーク」は平成 27(2015)年度から始まったばかりではあるが、徐々にその成果を高めるべく同委員会を中心に検討しているところである。

【全学 FD・SD 研修会分科会】

全学 FD 委員会が中心となって行っている「全学 FD・SD 研修会」は年 1 回 4 月に開催し、また分科会は教職員協働で取り組むため、混合グループとなっており、年 2 回（4 月と 9 月）開催している（平成 29(2017)年度は日程の都合上 4 月は開催しなかった）。分科会の報告書は、所属グループ以外のディスカッションの内容が記載されているものが、全

教職員に配信されている。

【シラバス作成及び「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」】

シラバスは、担当教員が作成した後、教育の内部質保証の観点から、副学長兼主事によって指名されたシラバス調整に関するワーキンググループにより、検証されている。内容は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則っているか、科目間の内容の重複、欠落がないか等である。その後、検討されたシラバスは、本学ホームページで一般にも公開されている。

「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」結果は、授業担当教員と、主任教授に報告されている。授業担当教員はその結果を受け内省し、教育内容・方法及び学修指導の改善策を考え、次年度の具体的な方策とする。良好な場合でも現状に甘んじることなく更なる改善策を立案し、次年度の授業に反映させている。また、全学 FD 委員会を中心に全体的な教育目的の達成状況を把握し、今後の課題や改善策をまとめ、教育責任者及び各部門責任者に提示し、改善に努めている。

【「FD 教職員による授業見学ウィーク」及び「学内研究発表会」】

「FD 教職員による授業見学ウィーク」では、教職員が自由に互いの授業見学ができる期間を設けている。見学後にアンケートを実施し、その結果を全教職員に配信している。内容は直接的な授業評価ではないが、見学授業を参考にして自己の教授法を振り返ることや、自己の教授法や内容について他者の意見を求めることで、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けてフィードバックしている。またこのことから、周辺科目の内容を知ることで授業内容の連携を図ることが可能となった。

「学内研究発表会」も併設大学と合同開催のため、異なる学科や幅広い分野の研究内容を知る良い機会となっている。質疑応答における専門外の教員による意見は、新たな視点を得られる機会でもある。

【「GPA 制度」と学籍教務システム】

「GPA 制度」を導入し、2 年次 4 月と卒業時に成績優秀者の表彰を行い、学生の学修意欲の向上を促す一定の効果を上げている。

また、学籍教務システムは、学生の情報を一元管理することで、保護者と連絡を密に取ることが可能となり、学生の問題を早期に対応をすることで休学・退学の事前回避に繋がっている。

【各種資格受験】

各種資格試験の合格率は、学生の主体的な学びの現れと捉え、学修指導の改善に役立てている。毎年、資格取得希望状況を把握し、受験の奨励を行っている。受験者には全員合格を目指し「資格検定試験・特別対策講座」の受講や試験内容に関連する科目の復習を促し、資格取得に向けたモチベーションの高揚と合格率向上を目指している。

平成 28（2016）年度の「パターンメーキング技術検定」3 級合格者は 80%で全国平均 74.6%より 5.4%上回っている。また、「フォーマルスペシャリスト検定」準 2 級の合格者は 95.7%で、同様に全国平均 90.7%より 5%高い成績を修めている。

【進路調査】

進路調査は、途中経過の把握も含め年 3 回行われる。また、キャリア形成科目の「キャリアデザイン実践編Ⅰ・Ⅱ」（1・2 年次各 1 単位 必修）をクラス担任・副担任が担当し、学生個々人の適性に応じた進路希望を叶えさせることは当然であるが、企業とのミスマッチ防止にも注力している。進路決定状況のうち特に就職未決定者については、その活動状況を学科会議で報告し合い、クラス担任・副担任以外の教科担当教員からも学生へアドバイスできる環境を整えている。さらに、就職相談室とも連携し、より具体的な指導や助言を行っている。

また最終結果を基に、次年度の「キャリア形成教育科目」の教育内容の改善に活かしている。平成 27(2015)年度の卒業生の就職率は、アパレル業界の低迷にも関わらず 97%の実績であった。100%を目指しているが、概ね学科の教育目的が達成されていると判断している。

【教育成果の公開】

「授業公開」（基準 2. 2-1-①に記載）、「文化祭」「総合演習（チームによるブランド企画）」（2 年次 4 単位 選択）の発表会、卒業制作と修了研究の作品を展示する「卒業制作展」を通して、教育の成果を公開している（基準 A、B に記載）。来場者数の集計、来場者の意見や感想をまとめることにより、反省と改善に役立てている。また、それらが学生や教員の励みともなっている。

学修目的の達成と成果の向上を図るための工夫として、常に PDCA サイクルに基づき、中間的な点検、アドバイス、学修の振り返り、改善を繰り返して最終成果に繋がる仕組みとしている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 2-6-7】～【資料 2-6-9】参照

（3）2－6 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、前述の項目全てを継続して行い、その結果をもとに教育内容・方法及び学修指導の点検・評価をするとともに、その結果をフィードバックして、教育内容等の改善に繋げる。

特に平成 29(2017)年度は、全学 FD 委員会では『全学 FD・SD 研修会報告書』より、本学の特色ある教育・指導法やその問題点についてより明確化し、教職員相互理解のうえで教育方法の改善に努める。「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」は、前後期ともに全学生を対象にすることで、グレード制の科目についての学修指導への改善を図ることを計画している。「FD 教職員による授業見学ウィーク」は、アンケートを取り、教職員の授業見学によって教員相互の啓発や、職員にとっては学生支援に役立つため、平成 29(2017)年度は前後期各 2 週間と規模を拡大して行う。

さらに、本学の教育目的の達成状況の点検・評価方法の新たな取り組みとして、卒業生を対象にしたヒアリングやアンケート調査の結果について検討し、改善に繋げ、本学の目指す即戦力となることのできる人材育成と就職支援に反映させる。

なお、内部質保証の改善を進めるため、平成 28(2016)年度に併設大学とともに「質保証

検討会」を立ち上げた。メンバーは副学長兼主事、併設大学の教員、事務局長、教務部長、計 7 人で、外部の講演会、研修会等へ積極的に参加して他大学の事例等の検証を行い、学修の成果を可視化し、学生本人が自己の成長を実感できるよう、ラーニング・ポートフォリオを導入する方向で検討しており、平成 29(2017)年度は試行を行っている。

2－7　学生サービス

≪2－7 の視点≫

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2－7 の自己判定

基準項目 2－7 を満たしている。

(2) 2－7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-①　学生生活の安定のための支援

安心、安全、楽しい学生生活への支援として教職員協働の「学生支援委員会」等の委員会、クラス担任・副担任制、事務局学生部、学生相談室、健康管理センター等が組織されている。（図 2-7-1 参照）

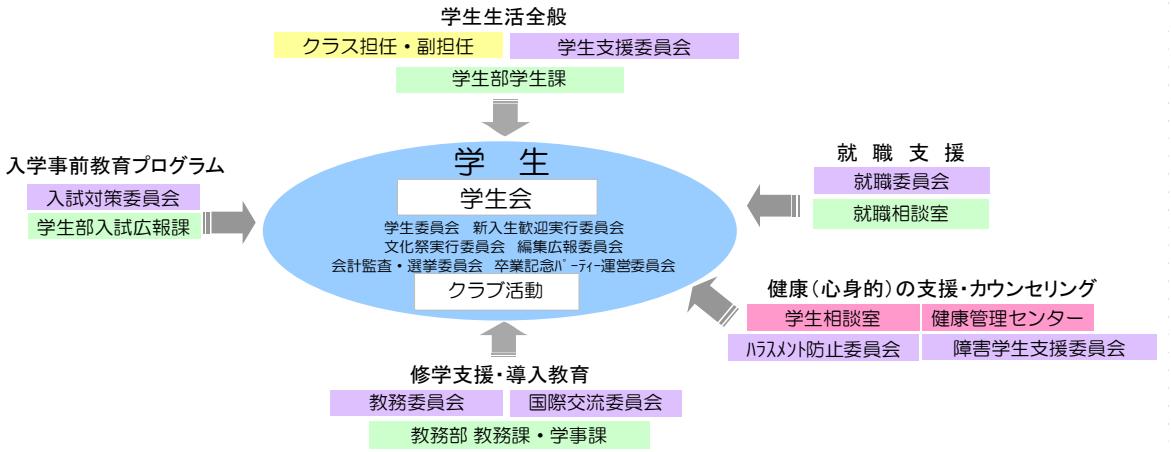

図 2-7-1　学生生活支援体制の組織図

【学生会について】

本学では学生の充実したキャンパスライフのために、併設大学と合同で、次のとおり学生による委員会を組織している。

表 2-7-1　学生会組織

委員会名	活動内容等
学生委員会 （学生会運営委員会執行部） 予算折衝・サミット・ボランティア・留学生	各クラスの学生員、クラブ代表等からなる「学生会サミット」企画・運営 クラス代表として「学生会サミット」に参加 クラスの代表としての窓口 担任・副担任と学生間のパイプ役 ボランティア活動の企画・運営 留学生と日本人学生の交流を深めるための催し等の企画・運営 クラス内の留学生と日本人学生の交流を積極的に図るための橋渡し 学内環境美化及びマナー指導としての学内巡回（6月・11月） 献血（年2回）・エコキャップ回収等の社会貢献活動
文化祭実行委員会	本学の学園祭「文化祭」での学生が企画・運営するイベントの実行
新入生歓迎実行委員会 （卒業年次生は除く）	新入生歓迎会全般の企画・運営 オリエンテーション時の新入生への案内・誘導等
編集広報委員会	学内誌「あけぼの」（全学生に配布）の編集・発行
会計監査・選挙委員会	学生会運営費用の監査 学生会会長・副会長選挙の選挙管理
卒業記念パーティー運営委員会 （卒業年次生のみ）	卒業記念パーティーの企画・運営

【クラス担任・副担任、学生課による支援】

1 クラスの編成は留学生数人を含む 20～30 人程度として担任・副担任を配置しており、入学時から卒業時まで、勉学・修学指導を含めた学生生活のさまざまな局面で学生に対応し、必要に応じて指導・助言を行っている。クラス集会での学生への情報提供、学生相談及び助言、学内行事や課外活動への支援等が担任・副担任の役割として含まれる。

事務局学生部には学生課を置き、さまざまな業務を通して学生支援に取り組んでいる。具体的には学生支援委員会やクラス担任・副担任との連携、経済支援、留学生支援、健康管理センター・学生相談室との連携等である。

【心身の健康管理に関する支援】

学生の健康管理については「健康管理センター」が担当し、メンタルケアやカウンセリングについては「学生相談室」のカウンセラーと精神科医（非常勤）が対応する体制となっている。

学生の健康状況を把握するため、全ての新入生が本学独自の「健康調査票」を提出することとしている。学生生活を送る上で特に配慮が必要であると判断された学生については、クラス担任・副担任に連絡するとともに、学校医が面接を行う。

全学生を対象とした健康診断（平成 29(2017)年度の受診率は 97.5%）を 4 月上旬に行い、その結果は各々の学生に通知される。2 次検査が必要となった学生については健康管理センターが個別に対応している。

さまざまな心の問題に関してはクラス担任・副担任をはじめ学生課を中心とする事務局各部署のほか、学生相談室のカウンセラーが対応している。カウンセラーは併設大学の大学院国際文化研究科国際文化専攻健康心理学専修（修士課程）を修了した非常勤 3 人である。

カウンセラーのみでは対応困難な学生に対しては健康管理センターの精神科医（非常勤）や外部医療機関を紹介し連携をとっている。さらにカウンセラーの相談相手として同専修に所属する教員１人をアドバイザーとして配置している。

＜障がいのある学生への支援＞

本学は、従来、障がいのある学生に対しては、合理的配慮を含む必要な支援を行ってきたが、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成 28(2016)年 4 月 1 日に施行されたことに鑑み、「文化学園大学・文化学園大学短期大学部　障害学生修学支援規程」を平成 29 年(2017)年度より施行し、「障害学生支援委員会」を組織して、合理的な支援体制を整備、強化している。

【留学生への支援】

留学生の相談に対応するため、中国出身の職員（1 人、現職：学生部副部長兼学生課長）と、英語によるコミュニケーションが可能な非常勤職員（1 人）を学生課に配置している。

【ハラスメントの防止】

ハラスメント防止のために 8 人の教職員協働で構成する「ハラスメント防止委員会」を設置し、委員のほかに教員及び職員による相談員も 7 人配置している。委員会ではハラスメントに関するリーフレットを作成し、全教職員と学生に配布し、ハラスメント防止に努めている。

学生からのハラスメントに関する訴えは、ハラスメント防止委員会の相談員やハラスメント相談室メールアドレスを公開することで対応することとしており、ほかに、本学の特徴として「意見箱」（基準 2．2-7-②で記述）を設置しているが、現在までのところ、本学における相談事案としては、授業に関すること、人間関係に関すること等が若干あったが、「ハラスメント事案」と言えるものは発生していない。

【ピアサポーターによる支援】

学生同士が気軽に相談し、互いに助け合う学風を醸成することを目的として、平成27(2015)年11月に、A館ロビー階にある「大学総合案内」にピアサポートルームを設置した（平成29(2017)年5月からA館8階A080へ移転）。相談員はピアヘルパー資格を有した学生ボランティア「ピアサポーター」があたり、学生生活に関する軽微な質問から精神的な悩みまで、気軽に相談できるよう配慮している。

【経済的支援と課外活動への支援】

本学の、学生への経済的支援と課外活動への支援は次の通り。詳細はエビデンス集　データ編【表2-13】【表2-14】参照。

＜経済的支援＞

○文化学園大学・文化学園大学短期大学部奨学金
○文化学園大学・文化学園大学短期大学部紫友会奨学金
○文化学園大学・文化学園大学短期大学部私費外国人留学生授業料減免
○文化学園大学・文化学園大学短期大学部大規模災害被災者救援奨学金
○文化学園大学・文化学園大学短期大学部学業成績優秀者表彰
○特待生制度

・一般入試 A 日程特待生
・クリエイティブスカラシップ特待生
・外国人留学生特待生

＜課外活動への支援＞

○学生会・クラブ活動への支援
○紫友会学生助成金
○学生チャレンジプロジェクト助成金制度

◇エビデンス集　資料編　　【資料 2-7-1】～【資料 2-7-17】参照
◆エビデンス集　データ編　【表 2-12】～【表 2-14】参照

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の意見・要望を把握するために「学生生活調査」及び各種行事アンケートの実施、「学生会サミット」の開催、「意見箱」の設置、クラブ部長ミーティング、留学生懇談会等があり、適切に機能している。

【学生生活調査の実施】

「学生生活調査」は 3 年に 1 回（直近では平成 28(2016)年度）実施し、広く学生の意見等をくみ上げている。その調査結果を報告書にまとめ、本学ホームページで公開し活用することにより、学生の意識と学生生活の実態を把握し、学生支援の改善に役立てている。

また、前回の学生生活調査結果と比較し、改善の必要な項目については、「学部長会」（詳細は基準 3. 3-3-①に記載）や「全学 FD 委員会」等の委員会に提案している。

【学生会サミットの開催】

年 1 回、併設大学と合同で開催される「学生会サミット」は、各クラスの学生委員 2 人・学生会各委員会・クラブの代表による代議員会であり、短期大学生活に関するさまざまな学生の意見が出され、学生会をはじめ、学生課がその具体的な対応が図れるよう学内の各部署に伝達し、改善にあたっている。例えば、平成 25(2013)年度に出された「喫煙スペースと禁煙スペースの境界をわかりやすくするなど、喫煙所を改善してもらいたい」との意見に対しては法人本部総務部総務課で検討し、平成 26(2014)年 8 月より喫煙所は植栽や白線で囲み、分かりやすく明示し、禁煙区域である建物内への副流煙流入を防ぐため、各棟の扉付近に隣接する喫煙所等を縮小した。また、平成 28(2016)年 4 月より、受動喫煙防止のため、学内の喫煙所 3 か所を廃止、3 か所を縮小した。

「学内で Wi-Fi を使用できる場所を増やしてもらいたい」との意見に対しては、従来からの図書館、国際交流センター、学生ホール、スペース 21 に加えて、新たに平成 27(2015)年 5 月に学生食堂、平成 28(2016)年 8 月に A 館 12 階から 19 階の教室に無線 LAN を構築した。教室等の共有部分には今後も増設を予定している。

【意見箱の設置】

「意見箱」は本学入口付近に設置されており、授業、施設関連等、本学に関する意見を学生が自由に投書できるようにしている（投書の場合は匿名も可）。学生から寄せられた授業や施設への改善の要望に関しては、速やかに関係部署に連絡し、改善を図っている。配

慮が必要な意見に関しては、教授会を通して全教職員に改善の協力を要請している。

【留学生懇談会の開催】

留学生に対しては、毎年、留学生数人と教職員 2 人による「留学生懇談会」を開催している。新入留学生は全員を対象として 6 月、上級留学生には希望する学生を対象として 11 月に実施し、多くの要望を聞く場としている。留学生からの意見は教授会等を通じて教員に伝え、改善への呼びかけをしている。

「留学生懇談会」における留学生の要望から実現した一例として「専門用語がわからない」という声に応えて作成した『留学生のための専門用語集』がある。本学は専門性の高いカリキュラム構成になっているため留学生にとってはその問題は切実であった。入学後、留学生が困難に感じるのが外来語を中心とするカタカナの専門用語であるため、それらを含めた専門用語を解説した用語集を作成し、毎年 4 月に開催している「新入留学生特別ガイダンス」で留学生に配布して、利用方法を説明している。

【学生課によるアンケート調査の実施、学生とのミーティングの開催】

「キャリアデザイン導入編－フレッシュマンキャンプ－」（1 年次 1 単位 必修）や「学生会リーダーズトレーニング」(毎年 6 月第 1 週の土曜日に学生会各委員会の代表者や学生支援委員会の教職員が学内で行う研修会)、「クラブリーダーズトレーニング」(毎年 2 月第 3 週月曜日に各クラブ・愛好会・同好会の新旧部長や会計担当及びクラブ顧問、学生支援委員会の教職員が学内で行う研修会）等の行事の際は、必ずアンケート調査を行い、結果を関係各部署に公表し、検討結果を学生にフィードバックしている。

そのほかにも、クラブの代表者が集まってさまざまな事柄を討議・検討する場として、毎月クラブ部長と学生課職員とのミーティングを行っている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 2-7-18】～【資料 2-7-23】参照

(3) 2－7 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活をより充実したものとするために、「学生支援委員会」が中心となって実施してきた「学生生活調査」は、今後も定期的に実施し、学生生活の更なる充実を図る。

障がいのある者や留学生も含め学生生活の問題は従来より複雑かつ多岐にわたるものになってきており、これまで以上に全学的に支援体制を強化する。

学生の経済的支援については、学業継続を支援する奨学金制度や学生の成長を促す制度の更なる拡充を図る。

2－8　教員の配置・職能開発等

≪2－8 の視点≫

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

（1）2－8 の自己判定

基準項目 2－8 を満たしている。

（2）2－8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

短期大学設置基準に基づいた教員の現員数は表 2-8-1 のとおりであり、本学は設置基準を上回る教員を配置している。

本学は、平成 17(2005)年 7 月の「学校教育法の一部を改正する法律等」に基づき、平成 19(2007)年 4 月 1 日から、教員組織を変更した。その際、「現行の「講師」は「講師」 ただし、順次准教授に昇格等して講師が存在しなくなったとき、専任講師は廃止する。」－以上、平成 18(2006)年 10 月 10 日 文化女子大学 10 月定例服装学部・造形学部・短期大学部合同教授会議事録抜粋－とした。そのため、以降、専任講師の任用はないので「文化学園大学短期大学部の教員の任用に関する規程」からは講師は削除したが、現行の者はそのまま専任講師として残り、学則にも記載している。専任講師が昇格等で存在しなくなった際、学則から「講師」を削除することとしている。

また、本学は専任教員のほか、特任教員を置いている。特任教員とは、教育研究上、特定分野において優れた業績を有する者、社会・産業界等で優れた業績を有し、本学の教育研究に貢献できる者、特定領域の研究、各種講座等で必要と認められる資質を有する者を、原則として 1 年以内の任用とし、委嘱するものである。特任教員は、授業担当のみで校務は担当しない。平成 29(2017)年度の特任教員（教授）は 1 人である。

専任教員の年齢のバランスについては、エビデンス集データ編【表 2-15】参照。

表 2-8-1 短期大学設置基準に基づく必要教員数及び現員数表

（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

学科、その他の組織	設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教授数	専任教員数					助手
			教授	准教授	講師	助教	計	
ファッション学科	5	2	6	0	4	4	14	0
合 計	5	2	6	0	4	4	14	0
短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数	3	1						
合 計	8	3	6	0	4	4	14	0

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD（Faculty Development）をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【教員の採用・昇任等】

教員組織編成方針とその採用、任用、昇任については、「文化学園大学短期大学部の教員の任用に関する規程」に定め、教員構成の年齢的バランスに配慮しながら「教員選考委員会」において教員の最終学歴と学位、研究業績、教育業績、学内業務の分担、社会貢献等の審査を行っている。教員選考委員会の結果を踏まえ、学長が案を作成し「正教授会」（文化学園大学短期大学部教授会規程第 8 条に基づく）と教授会の議を経て、理事長の承認を得ることになっている。

採用は公募制をとっている。併設大学では科学技術振興機構による「JREC－IN Portal」を利用した専任教員の採用を平成 28(2016)年度、平成 29(2017)年度にそれぞれ行っているが、本学は、平成 21(2009)年度以降、新採用はない状況である。

なお、新採用教員には、職位を問わず、任期制を適用することとしている。

【教員評価】

昇任・昇格の審査の対象とならない教員（昇任・昇格の申請がない教員）を含めて、全教員の評価を定期的に実施する制度は、導入されていない。

【研修】

○「教員の海外及び国内研修に関する規程」によって、国内外の研修（6 か月～1 年）を行えるようにしている。同規程が施行された昭和 59(1984)年度～平成 28(2016)年度までの研修実施数は次の通り。

海外研修 A　3 件　　海外研修 B　0 件　　国内研修 4 件

そのほか「科学研究費補助金」の申請、関係する学会、学内外の研究会、研修会、セミナー等への出席を推奨している。

○併設大学と合同で、従来からさまざまな研修会を開催してきたが、平成 28(2016)年度からそれらをまとめて「教員を対象とした研修会」として、次のような研修会を併設大学と合同で開催している。平成 29(2017)年度も同様に開催する。

表 2-8-2　平成 28 年度　教員を対象とした研修会一覧

開催時期	研修会等	主　催	対　象
4月	全学FD・SD研修会 分科会	全学FD委員会	全教職員
	新採用教員研修会	事務局教務部	新採用専任教員
6月	メンタルヘルスマネジメント研修	学園健康管理センター	准教授、講師、助教、助手
	コンプライアンス説明会	事務局研究協力室	助教以上の教員
	教員管理職研修会	事務局教務部	学部長、主任教授、研究室長、研究所長等
7月	研究倫理研修会	研究倫理委員会	助教以上の教員
	科学研究費補助金研修会	事務局研究協力室	全教員
9月	全学FD･SD研修会 秋の分科会	全学FD委員会	全教職員
	学内研究発表会	各学部	全教員
	科学研究費補助金公募説明会	事務局研究協力室	全教員

【FD(Faculty Development)】

FD 活動に関しては、併設大学と合同で「将来構想委員会」のもとに「全学 FD 委員会」をおいて、必要事項をピックアップするとともに、各委員会の検討事項との連携をとりながら、教員の資質、能力向上の取組みを計画、実施に移している。年度始めの「全学 FD・SD 研修会」は、学長、副学長、併設大学の学部長、事務局長による年度の方針に関する説明や、外部講師による講演、教職員が所属不問のグループに分かれて議論する分科会等がプログラムとして設定され、特に分科会の報告書は、FD 活動の貴重な資料のひとつとして活用されている。

また、昨今の学生の心理傾向や障がいに関して理解を深め早期に対処するため、シンポジウム形式の研修会を開催する年度もある。

平成 27(2015)年度からは同委員会が中心となって、教職員協働による相互の授業見学を行う「FD 教職員による授業見学ウィーク」を開催している。同年は後期 1 週間、平成 28(2016)年度は前期 1 週間行った。平成 29(2017)年度は前期 2 週間、後期 2 週間行う。見学に参加した教職員及び見学の対象となった教員を対象としたアンケートの集計結果を学内の教職員に配信することで、教授法の工夫と教場の現状の共有化に努めている。

【研究費の運用、研究活動の計画と報告】

教員研究費の運用については「文化学園大学・文化学園大学短期大学部教員研究費運用準則」を定め、適正な活用に努めている。

教員の研究活動については、年度ごとに「研究計画書」と、「研究活動報告書」の提出を義務付けている。

【研究の活性化のための取組】

本学の研究を活性化するための方策を検討することを目的として、平成 24(2012)年 7 月に学部長会の議論を経て「研究戦略検討会」を設置した。同検討会が 1 年後に提出した「活動まとめ」を受けて事務局に「研究協力室」を設置するとともに、教員の研究時間確保の一助として、研究日に公務で出勤した場合に振替研究日が取得できる「研究日振替制度」を平成 27(2015)年度から設けた。平成 28(2016)年度は研究日総出勤数のうち 71%がこの制度により研究日が振り替えられており、研究体制の充実に繋がっている。同検討会は平成 27(2015)年 10 月「活動まとめ」を行って解散したが、そのフォローアップが今後の課題となっている。

【その他教員の資質、能力向上のための取組】

平成 28(2016)年度から、本学の教育の充実と向上を目指す提案を助成する「教育改革支援助成事業」を開始した。同年は 5 件（本学から 1 件、併設大学から 4 件）の申請があり、本学教員の申請が採択された（事業名：ファッション・ビジネスに特化した「被服造形学・実習」教材開発、事業の詳細は基準 A.　A-1-①に記載）。

教員の資質、能力向上のため「文化・衣環境学研究所」＊を設け、教育に還元することを目的とした研究も行っている。

＊平成 15(2003)年に発足した研究所。服装学に関係する研究機関であり、併設大学と本学が有する衣環境に関する実験研究施設・設備を統括し、素材物性、人間形態特性、生理特性、動態特性、衣服の熱水分力学特性等、多様な領域にわたる研究を遂行している。

◇エビデンス集　資料編　　【資料 2-8-1】～【資料 2-8-14】参照
◆エビデンス集　データ編　【表 2-15】参照

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

本学における教養教育の主体は教養科目担当教員であるので、併設大学の服装学部、造形学部とともに、副学長兼主事（併設大学副学長兼務）が学部共通科目長を務める「学部共通科目協議会」をおいて、常に検討していたが、平成 28(2016)年度からは、副学長兼短期大学部主事を責任者として短期大学と併設大学の総合教養科目の主任教授、併設大学の総合教養担当教員、教務部長の 7 人からなる「総合教養検討会」を立ち上げ、平成 30(2018)年度に向けて、更なる本学の総合教養の充実のため、科目の統廃合等の検討を行っている。

いずれも「教務委員会」の審議を経て教授会の承認を得ることとしている。また、教養科目の充実、専門的視野の拡大の意味も込めて基準 2. 2-2-②で述べたように、専門的な外部講師も参画可能とした「コラボレーション科目」を開講しているのも本学の特徴である。
◇エビデンス集　資料編　【資料 2-8-15】～【資料 2-8-16】参照

（3）2－8 の改善・向上方策（将来計画）

教員構成の年齢階層的バランスを維持するために、社会、産業界の有識者や研究者、国際経験豊かな有識者を必要に応じて登用するとともに、「文化学園大学特任教員に関する規程」を活用する。

また、平成 23(2011)年度に設置した「文化学園国際ファッション産学推進機構」を中心とする産学連携や教員の国内外研修制度の活用、学内外の研究会、学会への参加を促進している。

本学は、併設大学に大学院があることにより、短大生が学部編入を経て、大学院で研究を進めることにより、本学の教員として着任することができるようになっている。大学院には、教育目的及び教育課程に対応した教員・研究者を確保し配置するために、将来本学の専任教員とすべく、教員養成を目的とした「根岸愛子特別奨学金規程」をはじめ、学内の奨学金制度を充実することにより、教員育成の制度的な充実を図っている。若手教員の育成は、重要なポイントであることから、「文化ファッション研究機構」が主幹する「若手教員研究奨励金」の制度を利用して、若手教員の研究活動の一助としている。

本学の場合、従来、短大部専攻科（1 年課程）を修了した、優れた学生を教員として育成することを行ってきた。現在は大学院に移行されたのであるが、制度的にはこのような過程を経て、短大の教員養成制度へと繋がっている。

また、併設大学の専任教員の協力を含め、本学の短大としての専門的職業教育の必要性や、産業界・国際ビジネスに関する教育の必要性という特性に鑑みて、社会、産業界の有識者や研究者、国際的経験豊かな有識者を必要に応じて専任教員として採用したり、「文化学園大学特任教員に関する規程」に基づく「特任教員」として登用していく。
◇エビデンス集　資料編　【資料 2-8-17】～【資料 2-8-18】参照

2－9　教育環境の整備

≪2－9 の視点≫

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

（1）2－9 の自己判定

基準項目 2－9 を満たしている。

（2）2－9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【校舎敷地】

渋谷区代々木にある新都心キャンパスに、本学、併設大学、大学院大学、専門学校（2 校）を併設している。新都心キャンパスは JR 新宿駅から徒歩約 7 分であり、都庁を中心とした新宿副都心に隣接した環境で、立地条件に恵まれている。小平市には小平キャンパスがあり、平成 26(2014)年度まで併設大学の現代文化学部を設置していたが、平成 27(2015)年度に新都心キャンパスに統合したため、現在では学生が寮と体育館、テニスコート、図書館を使用し、オープンスペースは小平市民に開放して地域貢献に努めている状況である。小平キャンパスがなくても設置基準を満たすが、今後の運用については、法人創立 100 周年に向けた将来計画の大きな課題である。

【運動場】

＜屋外運動場＞

小平テニスコート（4 面）、新都心キャンパス体育館屋上テニスコート（1 面）、厚木グラウンドがある。

＜室内運動場＞

新都心キャンパスと小平キャンパスに体育館を設置している。各施設は管理人が常駐しており、いつでも安心したクラブ活動等を行うことができる。

【校舎】

新都心キャンパスの中心となる校舎は、平成 10(1998)年に竣工し、建設大臣認定を取得した高層建築であり、学生が自由に利用できる 20 階の「スペース 21」、12 階の「学生ホール」のほか、11 階には、学生が随時コンピュータを使用できる「オープンメディアルーム」等も設けている。平成 12(2000)年に竣工したプラザ棟には、購買施設（学園ショップ）、学生食堂、パンジーコーナー（喫茶）があり、図書館や「ファッションリソースセンター」等の附属施設とともに、全学共通の施設として利用され、課外活動及びコミュニケーションスペースとして開放し、利用価値が高い。

プラザ屋上、緑の広場等の屋外施設は、季節感のある植栽を施し、学生達のコミュニケーション及び憩いの場として広く活用している。また、校地の一部を公園状緑地として整備し、地域の人達にも日常的に利用できるスペースとして提供している。

教育研究活動の目的を達成するため、建築基準法、消防法、建築物における衛生的環

境の確保に関する法律（ビル管法)、学校教育法等に基づき維持、運用、管理を行っている。維持管理は、日常点検、月例点検、及び年次点検を管理会社に委託しており、結果に不備があれば現場検証し専門家への相談も含めて協議・検討した上で改善に勉めている。また、新都心キャンパスと小平キャンパスの総合管理定例会議を毎月実施することにより、統一的な建物管理の徹底を図っている。同会議の出席者は外部委託管理会社の所長クラス 2 人程度と、本法人からは施設部長・課長クラス 3 人程度で、議題は月例点検の管理報告と本法人からの指示事項の確認、情報交換等である。

清掃管理については、公園状緑地と面するため一般通行人や来客者を意識してキャンパス内外の計画的な清掃管理と、関係者全員によるインスペクション点検を行いながら業務改善を行い、快適な教育研究施設の環境維持管理に努めている。

バリアフリー対策は、教育研究施設の安全な環境維持のために、各年度の事業計画の中で実施しているが、介助を必要とする程度にとどまっているため、法人創立 100 周年に向けた再開発計画の中で段階的に完成させていく。

施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げて、施設・設備の改善に反映していることについては、基準 2. 2-7-②【学生会サミットの開催】の項、参照。

【学生寮】

平成 9(1997)年竣工の小平国際学生会館、平成 18(2006)年竣工の初台国際学生会館、平成 24(2012)年竣工の府中国際学生会館がある。

初台国際学生会館及び小平国際学生会館は女子専用寮で男女混合寮は府中国際学生会館のみであったが、平成 29(2017)年度から小平国際学生会館が男女混合となるため男子学生の生活環境が充実することになる。

寮の管理は 24 時間体制になっており、カウンセラーの寮長、寮母が学生課及び施設部との連携で学生の生活指導にあたり、セキュリティもカメラ監視装置を組み合わせた機械警備システムにより万全を期している。付属施設として、図書室、実習室、談話室等を完備し、課外活動及びコミュニケーションの場所として活用されている。

運営管理報告として毎月 1 回の寮長会議及び学校担当者会議を開催し、各寮について問題点の抽出と管理の統一化を図り、新学期には新入学生歓迎の合同ウェルカムパーティの開催等で学生間の交流を深める等、充実した学生生活が送れるように寮長、寮母と関係部署との連携を密にしている。

【実習施設】

本学は実習科目が多いため充実した施設を備えている。ファッション造形の実習室のほか、基準 A. A-1-③でも記述する模擬店舗実習室「Shop D60」のようなユニークな実習施設もある。また、本法人附属施設であり、優れた服飾の実物資料を収集、展示している「文化学園服飾博物館」、テキスタイルに関する資料と情報を多面的に提供する機能が備わり、併設大学や同一学校法人の専門学校である文化服装学院のファッションショー作品を中心に、著名なデザイナー作品、アパレル産業の作品も収蔵している「ファッションリソースセンター」は授業でも積極的に利用し、教育の充実に大いに資するものとなっている。

【図書館】

図書館はF館1階に位置し、平成26(2014)年度まで小平図書館があった小平キャンパスには書庫を設置している。開館時間は月曜日～金曜日は 9:00～19:30、土曜日は 10:00～16:30である。本学の一日の最終授業の終了時間は月曜日～金曜日は17:50、土曜日は14:30なので、学生は授業終了後でも利用可能であり、定期試験期間中は20:00まで開館して利用に応えている。

図書館の所蔵資料数は約33万点である。参考図書類及び一般教養レベルの資料は全ジャンルにおいて選択的に収集している。本学及び本法人内の諸学校に共通の専門分野である服装とその関連分野は、学術的資料から実用書までほぼ網羅して収集保存している。

また、この分野は学生のニーズも高く利用が集中しているので、複本を用意し活発な利用と確実な保存という相反する要求に応えている。美術・デザイン・色彩学、心理学、観光の分野にも重点を置き、さらに自然科学や建築、インテリア等の分野でもグラフィカルな資料を意識的に収集している。

逐次刊行物は約3,200（継続中903）誌を所蔵しており、学術誌のほか、繊維業界紙やトレンド予測誌及び世界各国のファッション専門誌や主要な女性雑誌・ライフスタイル誌を充実させている。電子ジャーナルは約9,000誌を提供し、これを含む19種の契約データベースのほとんどは全法人内から、また一部は自宅からもアクセス可能である。

情報化に関しては、平成10(1998)年度に図書館システムをオンライン化し、共同データベースNACSIS－CATに参加、相互協力NACSIS－ILLも開始した。

OPACは平成14(2002)年度から公開し、モバイル・携帯用もある。平成20(2008)年度の学生ポータルサイトと連携以降、予約資料の連絡や延滞資料の督促、自宅からの期間延長手続きや予約のサービス、返却予告メール等を始めて利便性の向上に努めている。

施設・設備に対する学生の意見等を反映させる仕組みとしては「学生会サミット（代議員大会）」「クラブ部長会」「学生生活調査」や、学生の意見を投函できる「意見箱」（図書館内にも設置）等があり、学生の要望に耳を傾け、よりよい学修環境整備に努めている。

◇エビデンス集　資料編　　【資料2-9-1】～【資料2-9-4】参照

◆エビデンス集　データ編　【表2-18】【表2-20】【表2-22】～【表26】参照

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

各クラスは 20～30 人で編成され、担任・副担任が配され、必修科目の授業の多くもクラス単位で行っている。また専門領域の基礎となる必修科目は複数の教員が担当しているので、きめ細かい指導が出来る体制となっている。

外国語科目のうち、英語は年度初めにプレースメントテストを実施し、習熟度別クラス編成となっている。英語の1クラスの平均人数は約13人である。

（3）2－9の改善・向上方策（将来計画）

平成22(2010)年度から学生の安全と快適な教育環境の確保を優先し、古い校舎の耐震診断と耐震補強を含めたリニューアル計画を段階的に実施しており、中期計画としては、新

H 館の建設に向けた準備を平成 29(2017)年度から開始する。長期計画としては、学生や教職員の研究支援施設や情報サービス施設の充実を図り、法人創立 100 周年に向けて教育環境施設の再構築に努め、また近隣住民との協調と融合を図った地域一体型の教育施設の運営に力を入れる。

［基準 2 の自己評価］

本学は「新しい美と文化の創造」の建学の精神のもと、教育の目的を達成すべく「3 つのポリシー」を明確にし、充実した学生生活、時代のニーズに応えられる教育内容を確保している。

また、入学試験の多様化、試験方法等の周知を図り、入試判定も厳正に行われている。

受入数の維持については、時代の状況から困難な側面があり、定員の是正を図ったが、平成 29(2017)年度には入学者数が前年度に比して増加している。今後は特色を明確に打出し、教育研究に反映させることを目指す。

優れた学生を受け入れる方策としての特待生制度として、平成 27(2015)年度入試より一般入試 A 日程での成績優秀者を対象とした制度「一般入試 A 日程特待生」を設け、さらに平成 29(2017)年度入試より、AO 入試 I 期成績優秀者に「クリエイティブスカラシップ（AO 入試 1 期）特待生」、外国人留学生入試の日本語能力試験 N1 保有者を対象とした「外国人留学生 1 期特待生」を開始した。

授業は、学科の教育の目的に沿って適切に実施されている。秋期・春期の「コラボレーション科目」を設定し、学生の意識改革、コミュニケーション能力の向上を図っており、特色ある講座として実施している。関連して他大学、外部機関とのコラボレーションによる授業方法の工夫もなされている。「キャリア形成教育科目」では、人間力の向上を図っている。さらに、グローバル化における語学力の向上に努めている。

一方、実習型の授業が多い本学では、卒業制作としての作品の提出と口述発表、卒業展への参加を必須としている。これらは公開され、学内外の高い評価を受けている。

本学は創立以来、クラス担任・副担任制を設け、教員と職員が情報を共有し協働して修学相談等に応じている。研究室は複数の教員の合同研究室であるため、いつ学生が訪ねても対応できる。また、3 年に 1 度の学生アンケートである「学生生活調査」によりその意見を集約し授業に反映させている。単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、学則、学位規程等により基準を明らかにし、厳正に適用している。

就職支援に関しては、就職委員会と就職相談室を中心に行っており、ガイダンスや、各種研修会を開催するとともに、学内企業説明会も開催している。

教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫は「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」「学生生活調査」の報告書にまとめられており、教員はそれらを資料として活用する一方、シラバスに反映させ、授業方法を含めて学修指導等の改善にあたっている。

学生生活の安定のための支援として「学生支援委員会」等の委員会、クラス担任・副担任制、事務局学生部、学生相談室、健康管理センター等が組織されている。

学生の意見・要望を反映させるために「学生生活調査」「各種行事アンケート」「学生

会サミット」の開催、「意見箱」の設置、「クラブ部長ミーティング」「留学生懇談会」等があり、適切に機能している。

本学は、短期大学設置基準を上回る教員数を配置し、教員組織編成方針とその採用、任用、昇任については、規程に定め適正に運用される体制を整えている。

FD 活動に関しては、「全学 FD 委員会」をおいて、必要事項をピックアップするとともに、各委員会の検討事項との連携をとりながら、教員の資質・能力向上の取組みを計画し、実施している。研究費の運用、国内外への研修に関しては「文化学園大学・文化学園大学短期大学部教員研究費運用準則」等の規程を定め積極的かつ適正な活用に努めている。

校地、校舎等の学修環境については、立地状況に適したものになっている。寮についても寮監指導の下、学生同士の交流を図りながら、快適な寮生活を送れるように配慮している。図書館は、ファッション関係の蔵書を多数有し、教育研究に役立てられている。クラス構成は、一部の選択科目を除き概ね適切なものとなっている。

以上、本学は入学から卒業までの在学中及び就職とその後の生活における社会性、人間性等をも含め、総合的で適正な学修・育成を行っている。

基準 3. 経営・管理と財務

3－1　経営の規律と誠実性

≪3－1 の視点≫

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準をはじめとする短期大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

(1) 3－1 の自己判定

基準項目 3－1 を満たしている。

(2) 3－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

文化学園大学短期大学部（以下「本学」）の経営母体である学校法人文化学園（以下「本法人」）は「文化学園　寄附行為」に掲げる目的として、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、私立学校及び私立専修学校を設置することを目的とする。」としている。

本法人の経営は教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨にしたがって堅実に運営している。また、本学の設立の精神や独自の教育を尊重することにより、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規程を構築して、高等教育機関として社会の要請に応えうる経営を行っている。

◇エビデンス集　資料編　　【資料 3-1-1】参照

◆エビデンス集　データ編　【表 3-2】参照

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

「文化学園　寄附行為」に規定された最高意思決定機関として「理事会」及びその諮問機関として「評議員会」を設置し、理事会のもとに管理運営に必要な機関として法人本部を置いて目的達成のための運営態勢を整えている。これらの管理組織は教育組織及び本学事務局と連携して法人の将来へ向けた中長期計画を策定するとともに、中長期計画に基づく具体的な単年度ごとの事業計画を策定している。これらの計画を基にして将来に向けた目的実現への努力と単年度ごとの業務を着実に遂行している。

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-1-2】参照

3-1-③　学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準をはじめとする短期大学の設置、運営に関連する法令の遵守

理事長直轄の組織として「監査室」を設け、「文化学園監査室監査規程」を定めて管理運営面における自己点検機能を強化し、コンプライアンス及び業務監査の充実を図っている。

監査室の設置による内部監査機能の充実により、監事監査、会計監査人監査と併せて学校法人に関わる三様の監査体制が整い、本法人のガバナンス強化に繋がっている。
◇エビデンス集　資料編　【資料 3-1-3】参照

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

【環境への配慮】

環境問題については、CO_2 削減や節電対策として省エネルギーへの対策に取り組んでいる。具体的な施策として、常時点灯していた照明を人感センサー付へ変更したり、CO_2 センサー付の空調設備を導入し、必要としない時間帯の電力消費を抑える対策を講じた。また、夏季の節電対策として室温を 28 度に設定し、クールビズの奨励と 3 日間の夏季一斉休暇を毎年実行している。これらの取り組みは教職員と学生の協力を得て実現するものであり、学内での掲示や学内ネットを利用した節電への啓発活動を行い、効果をあげている。

【人権への配慮】

人権については、新入職員の研修プログラムに人権、ハラスメント、個人情報保護についての項目を設定して社会人として必要な基本事項を教育し、教職員一人ひとりに高い倫理性と教育機関の教職員としての責任ある行動を促している。

また、あらゆるハラスメント行為を未然に防止するために、ハラスメント防止委員会を設置している。健全なキャンパス･ライフのために、キャンパス･ハラスメント防止の意識啓発を行い、委員会は教員並び職員で構成されている。相談員を学内に配置しプライバシーを保護しながら相談に乗り、問題解決の方法を検討している。

性同一性障害の学生は、本学には常時在学している。従前より本人からの申し出があれば戸籍とは異なる氏名の使用を許可している。授業で人体測定等を行う場合は、ほかの学生とは別室で行うなど、教員の配慮のもと行っている。学生本人もためらわず教職員、周囲の友人に伝えるケースが多く、また周囲も自然に受け止めているため、トラブルは、過去一切起きていない。

【安全への配慮】

＜防災センター＞

安全管理については法人本部の下に防災センターを配している。防災センターは運用マニュアルに従い 24 時間 365 日体制で設備監視や警備業務にあたっている。防犯対策として巡回警備を強化するとともに、キャンパス内には防災センターと直結した防犯カメラ 29 台を設置し、機器を使用した効率的な監視体制と犯罪抑止効果を狙っている。

＜緊急通報ボタンの設置＞

平成 23(2011)年度より緊急非常時の対応を迅速に行うための緊急通報ボタンを全館に整備し、防犯体制の強化を図っている。不審者を発見した場合、急病人が発生した場合、そのほかの異常を防災センターに知らせたいときは、法人内全館（73 か所）に設置してある固定型の緊急通報ボタンを押せば、防災センターの係員を呼び出すことが出来る。ボタンは各階廊下等に設置してあるが、学生が軽い気持ちで押してしまうことも考えられるため、学生手帳等に詳細は記載せず、パソコンの「パブリックフォルダ」で、教職員がボタンの

位置を確認することにとどめている。また、ワイヤレス型のボタンを法人内事務所（18 か所）に設置して緊急事態に備えている。

＜AED（自動体外式除細動器）の設置＞

法人内 8 か所に AED を設置している。設置場所は「学生手帳」に記載し、あわせて「AED を用いた心肺停止蘇生の流れ」として、使用方法と法人内の緊急連絡先も記載している。

AED の操作方法に関する研修会は法人本部総務部が中心となって不定期に開催している。平成 26(2014)年 6 月に開催した際は法人内の教職員 82 人が参加した。平成 29(2017)年度の開催は未定。

＜消防・地震避難訓練＞

年 1 回、4 月に本法人全体で消防・地震避難訓練を行っている。また、大学として自衛消防隊を組織し、「自衛消防隊組織一覧」を全教職員に配信している。

【その他の委員会等】

地震災害を含む防災対策として防災委員会を、各種感染症対策として感染症対策委員会を、個人情報保護に関する対応として個人情報保護委員会を設置している。

昨今は社会情勢の変化によって危機管理のあり方も変化しており、さまざまな状況に迅速に対応できるように各委員会は安全管理に対する施策を検討・実行し、学生が安心して教育を受けられる環境の確保に努めている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-1-4】～【資料 3-1-12】参照

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

教育研究活動等の情報の公表については、ホームページにより適切な公表に努めている。財務情報の公開等については、「文化学園書類閲覧規程」を整備し、平成 16(2004)年文部科学省私学部長通知に従い、ホームページ等により適切な公表に努めている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-1-13】参照

◆エビデンス集　データ編　【表 3-3】【表 3-4】参照

（3）3－1 の改善・向上方策（将来計画）

高等教育機関を取巻く環境においては 18 歳人口が減少し 120 万人を切る状態となり、戦後からの出生率の変化と進学率の上昇に伴って進んできた量的拡大と、これを前提とした諸制度は行き詰まり、現在は教育改革のターニングポイントを迎えている。このような状況下で本学の社会的役割の見直しや点検を行い、社会からのニーズを経営面によりいっそう反映していくよう、再構築していかなければならない。国際化や組織改革などを通じて時代に即応できる運営体制を整備し、法人を取巻くステークホルダーへの説明責任を果たし、社会の要請に応え、信頼される教育機関を目指す。

3－2　理事会の機能

≪3－2 の視点≫

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3－2 の自己判定

基準項目 3－2 を満たしている。

(2) 3－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人の最高意思決定機関である「理事会」は通常年 3 回（1 月、2 月、5 月）の定例会及び必要により開催しており、法人全体の予算、決算、財産の管理・運営、寄附行為や重要な規程の改廃、設置している各学校の学部・学科の構成等について審議・決定を行うほか、学則に定める入学定員・授業料改定等の重要事項の審議・決定を行っている。

理事定数は寄附行為により 8 人ないし 10 人と定められており、選任区分は、第 1 号理事「文化学園大学長及び文化服装学院長」、第 2 号理事「評議員のうちから、理事長が理事会及び評議員会の同意を得て選任した者 3 人又は 4 人」、第 3 号理事「学識経験者のうちから理事長が理事会の同意を得て選任した者 3 人又は 4 人」となっている。平成 29(2017)年 5 月現在の現員は 8 人で全員常勤である。理事の任期は第 1 号理事を除き 3 年となっている。理事長は、理事総数の過半数の議決により選任する。また、理事のうち 1 人を、理事会において理事総数の過半数の議決により常任理事とすることができる。平成 28(2016)年度中に開催された理事会の出席状況は 94.4%である。理事会を欠席する場合の委任状はあるが、実際のところ欠席者はほとんどなく、良好な出席状況のもと適切な意思決定が行われている。

表 3-2-1　役員（理事・監事）の氏名と役職（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

役　員	氏　名	役　職
理事長	大　沼　　淳	文化学園大学学長、文化学園大学短期大学部学長、文化ファッション大学院大学学長、文化服装学院学院長、文化学園服飾博物館館長
理　事	濱 田　勝 宏	文化学園大学副学長、文化学園大学短期大学部副学長兼主事、文化ファッション研究機構機構長
	遠　藤　　啓	文化学園大学・文化学園大学短期大学部事務局事務局長
	小 林　哲 夫	総務担当、総務部部長、文化学園知財センター所長
	秋 元　雅 則	経理担当
	大沼 久美子	施設担当、施設開発部部長
	相 原　幸 子	文化服装学院副学院長
	櫛下町 慶子	文化服装学院副学院長
監　事	松 田　一 政	
	小　川　　朗	

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-2-1】～【資料 3-2-2】参照

(3) 3－2 の改善・向上方策（将来計画）

高等教育機関を取り巻く社会の変化は著しい。このような状況の中では、法人の意思決定は的確に迅速に行わなければならない。このような観点から、理事定数・評議員定数を増員し、多様な意見を取り入れることを可能とし、理事は任期を 5 年から 3 年に変更するなど人的交代が促せるよう対応を行ってきた。今後も時代に即応した意思決定ができるよう理事会の機能を強化するとともに、新たな社会的価値観やグローバル化した社会に対応可能な人材を登用する。

3－3　短期大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

≪3－3 の視点≫

3-3-①　短期大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　短期大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3－3 の自己判定

基準項目 3－3 を満たしている。

(2) 3－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①　短期大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学における教育に関する中心的な審議機関は「教授会」である。本学学則では、第 6 章第 20 条に「本学に教授会を置く。教授会に関する規程は別に定める」とし、「文化学園大学短期大学部教授会規程」を置いている。また、「教授会」が審議機関として組織上位置付けられている点については、図 3-3-1 に示すとおりである。

短期大学に関する事項は、まず、短期大学に所属する教員だけで構成される「文化学園大学短期大学部協議会」において審議される。制度に関わる問題や、併設大学にも関係する問題は、教授会の下に併設大学と合同で設けられている各種委員会において検討、意見の調整が行われる。委員会は、「常置委員会」「特別委員会」が置かれ、全学的な編成で教員及び職員から委員が選出されている。委員会の目的に沿った検討結果は、教授会に報告され、必要な審議を行っている。なお、教授会の議長には学長が指名する者があたる。

短期大学の使命・目的及び学修者の要求については、教授会（及びその中の各委員会）が対応する仕組みとなっている。また、将来構想委員会の傘下にある「全学自己点検・評価委員会」と「全学ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」）委員会」の活動も大きな役割を果たしている。

「将来構想委員会」とは全学的な協議機関の一つで、「大学運営会議」と同じく、学長、副学長兼主事、主任教授、図書館長、研究所長（将来構想委員会のみ）、併設大学の学部長、研究科長、各部局の長及び学長が指名する者（博物館副館長）で構成され、全学の将来に関する中長期計画の立案及び全学の自己点検・評価を行う組織となっている。

本学と併設大学との合同で構成する「学部長会」は学長、副学長兼主事（併設大学の副学長）、併設大学の各学部長、事務局長、学長指名による職員（教務部長・学生部長・就職

相談室長・研究協力室長）が構成員となり、本学の運営に関する基本事項や各学部間の調整、学則の改正、諸規程の制定等を協議する組織として機能している。

図 3-3-1 の教授会・委員会等の組織については、すべて規程が整備されており、権限と責任が明確であり、それぞれその機能を果たしている。

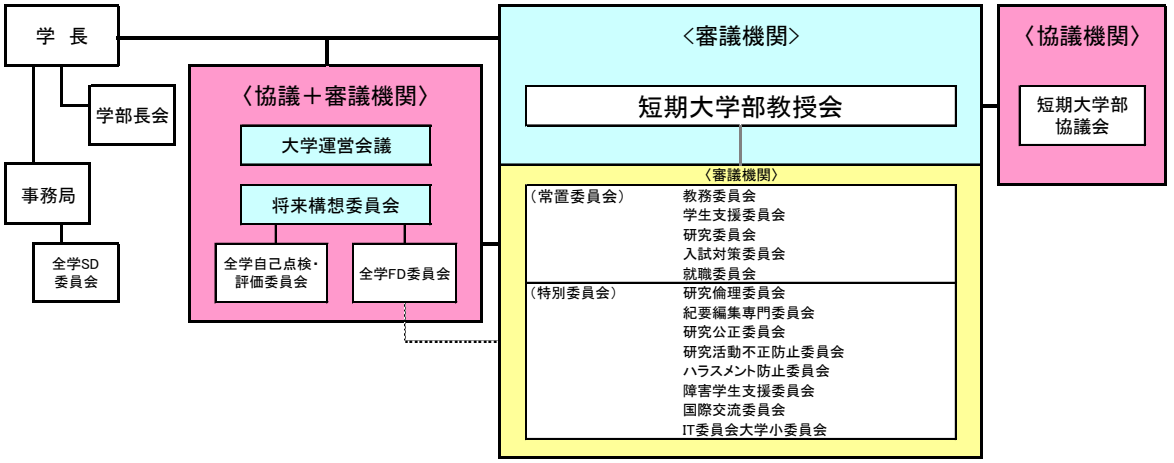

図 3-3-1　短期大学部の教授会、委員会等の組織

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-3-1】～【資料 3-3-9】参照

3-3-②　短期大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学の学長は、併設大学の学長と設置法人の理事長を兼ねている。理事長は設置各校の代表及び法人本部、収益事業の代表者で構成される「学園運営会議」等での意見を集約しながら、本法人の最高意思決定機関である「理事会」での審議や「評議員会」での審議を経て法人の運営方針を決定し、法人及び本学の事業計画を策定している。そのため法人の経営的リーダーシップと、教学におけるリーダーシップが一元的に発揮されている。

学長は法人内における本学の位置付けや法人内の各学校との連携を的確に把握し得る立場にあり、教育研究活動や業務執行にもリーダーシップを発揮し、適切な運営を図っている。

本学の運営に関しては、学長は「大学運営会議」「将来構想委員会」において基本的事項の検討を行うとともに、中長期的な問題に関する計画の策定について議論することとしている。教育研究上の事項については、「大学運営会議」「将来構想委員会」とともに、「教授会」の下部機関としての各種委員会による審議・検討の結果が教授会に報告され、教授会における審議を経て、最終的な結論が出されている。

学長は「大学運営会議」「将来構想委員会」及び「教授会」を招集し、議長を行う権限を持ち、本学の教育研究活動と運営においてリーダーシップを十分に果たしている。

また、学長を補佐する立場である副学長兼主事は併設大学の副学長を、事務局長は同大学の事務局長を兼ねており、両名とも法人の理事であるので、理事会や「学園運営会議」においても現状把握ができ、法人及び本学の重要事項や事業計画の決定について、バランスのとれた意思決定が可能であり、その方針に基づき適切な管理運営がされている。

本学の意思決定については、原則として学長が各機関や会議の議長として中心的役割を

果たす中で行われているが、最終的意思決定が学長に一任される場合は、学長の判断に基づいて短期大学の運営がなされている。また学長は、副学長兼主事と事務局長を補佐役として置き、教学の責任者としての責務を果たすと同時に、業務遂行の責任者として役割を担っており、その点で本学の意思決定と業務執行のリーダーシップを十分に果たしていると評価できる。

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-3-10】参照

(3) 3－3 の改善・向上方策（将来計画）

教授会を支える機関として、各委員会と並行して、「大学運営会議」「将来構想委員会」の機能をさらに強化していく方針である。本学の意思決定には、学長のリーダーシップが発揮されるよう、副学長兼主事・事務局長をはじめとする各役職者間のコミュニケーションを密にし、さらに短期大学運営に機動性を持たせる。

また、学長は、設置法人の理事長を兼ねており、理事会、評議員会、学園運営会議等との連携を密にすることが可能で、その点でのリーダーシップは十分にとれており、ここでも副学長兼主事（理事）、事務局長(理事)が補佐する立場にあることも重要な意味を持つ。今後は、法人内各学校、各機関との相互関係をより機能的なものにすべく、本法人の共通の方針として「グローバリゼーション、イノベーション、クリエイション」が掲げられており、中長期計画のもと、本学としてもこの 3 つの柱を遂行することが学長のリーダーシップにより可能となる。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

≪3－4 の視点≫

3-4-①　法人及び短期大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3－4 の自己判定

基準項目 3－4 を満たしている。

(2) 3－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-①　法人及び短期大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本法人では理事会に次ぐ審議・調整機関として「学園運営会議」を、8 月を除く毎月 1 回開催している。「学園運営会議」は常勤の役員と、法人の本部組織・教育組織・収益事業組織の各部署の責任者により構成され、理事会や評議員会に諮るべき事項や法人及び各設置校や収益事業の運営上重要と思われる事項を検討している。また、法人全体の部長相当職が定期的に連絡・協議を行うために招集される「学園・学校部長会」も 8 月を除く毎月

1 回開催され、理事会・評議員会及び法人運営会議での意思決定の通達、意見の聴取、各部署間の連絡等を行い、部署間の連携を図っている。

「学園運営会議」や「学園・学校部長会」には、それぞれの会議に相応する教学部門の理事や各部署の部長が出席し、管理部門の状況の把握や情報の提供、意見の開陳に努めている。管理部門と教学部門の連携には特に留意しているところであり日常的に両者の連携は円滑、かつ適切に行われている。

教授会には文化学園大学短期大学部教授会規程第 2 条により、学長の指名に基づき加えられた者として総務担当理事が出席し、教授会における審議の過程で管理部門に関係する事案や質問についての把握に努め、部門間の調整を行っている。また、教授会において総務担当理事としての意見を求められることもある。

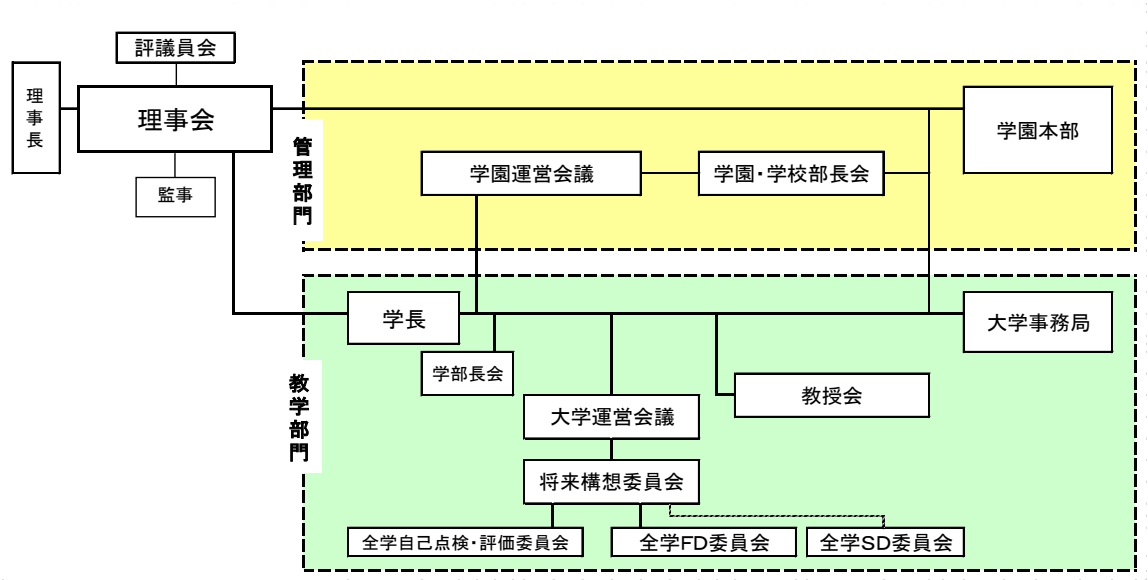

図 3-4-1　法人管理運営組織図

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-4-1】～【資料 3-4-2】参照

3-4-②　法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本法人のガバナンスとしては「文化学園　監事監査規程」に基づき、監事が監査を行っている。寄附行為の監事定数は 2 人であり、「監事は、この法人の理事、職員（教員そのほかの職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定められている。平成 29(2017)年 5 月現在、常勤、非常勤各 1 人の監事が選任され、非常勤の監事 1 人は外部の者が就任している。監事の任期は 3 年となっている。監事は常時 1 人ないし 2 人が理事会に出席し、法人の業務の監査等を行っている。2 人の監事には、理事会（臨時の理事会含）前に議題を添付して書面にて通知し出欠の確認をとり、出席を求めているが、定例会以外は非常勤監事の欠席が多い。しかし、常勤の監事が常に出席し、欠席した監事には常勤の監事から理事会の審議内容を報告している。

また、評議員会は寄附行為にて「この法人の業務もしくは財産の状況又は役員の業務執

行の状況について、役員に対して意見を述べ、もしくはその諮問に答え、又役員から報告を徴することができる。」と定められている。

評議員の定数は 21 人ないし 23 人であり、選任区分は、寄附行為第 24 条により、第 1 号評議員「この法人の職員のうちから理事会の定めるところにより、理事会において選任した者 14 人」、第 2 号評議員「この法人が設置する学校を卒業した者で年齢 25 歳以上の者のうちから理事会において選任した者 3 人又は 4 人」、第 3 号評議員「学識経験者のうちから理事会において選任した者 4 人又は 5 人」と規定している。第 1 号評議員 14 人のうち、8 人は職員区分により、それぞれの職員の推薦する候補者のうちからそれぞれの職員数に按分して選任し、ほかの 6 人は事業規模等を総合的に勘案して、理事会で選任することとしている。なお、職員区分による 8 人については、法人を 4 区分（1.大学・短期大学、大学院大学、大学付属幼稚園の教育職員、2.専門学校教育職員、3.教育関係事務職員、4.収益関係事務職員）に分け、推薦日を決め、推薦管理人立会いのもとで集計し、その結果を基に各区分より 2 人ずつ、理事会で選任している。

評議員会の議長、副議長は、評議員会において選任され、会の進行等を行っている。平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の現員は、第 1 号評議員 14 人、第 2 号評議員 3 人、第 3 号評議員 4 人の合計 21 人であり、任期は 3 年である。評議員会を欠席する場合の委任状はないが、平成 28(2016)年度中に開催された評議員会の出席状況は 90.4%であり、良好な出席状況のもと適切に運営されている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-4-3】参照

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

本法人のトップである理事長は理事会をまとめ、学園運営会議にも参加して法人の経営に適切なリーダーシップを発揮している。理事長は年頭（1 月）と創立記念日（6 月）の式辞において、全教職員に向けて法人の進むべき指針を定期的に示しており、理事長の経営方針や法人の重要な意思決定については教職員に浸透している。こうした法人トップの基本方針をうけて、法人の各部門は変化する社会に対応すべく必要な施策を検討し実行している。また、理事長に対し決裁等を求める機能としては「文化学園　稟議規程」を制定し、稟議事項やその範囲、起案、進達、決裁の方法を定めている。

法人の基本方針に基づき各部署で起案された法人の運営に関する計画や提案事項は、当初予算に計上されていないが、現場で新たに必要になった経費を含めて、この規程によって決裁される仕組みとなっている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-4-4】～【資料 3-4-5】参照

（3）3－4 の改善・向上方策（将来計画）

本法人の教育改革を進めるうえでは、管理部門と教学部門の連携が不可欠であり、現在設置している会議等の機能をさらに活性化させ、合理的かつ効率的な連携により新たな企画立案や問題解決を図っていく。また、教職員一人ひとりが法や規程の趣旨を理解し、遵守することに努め、各監査の機能から求められていることを考察することによって、法人

全体のガバナンスがより一層強化できるよう、教育及び啓発活動を行う。法人トップの理事長は法人の永続性を保ち、新しい未来に向けた発展のため指針を示し、これらの指針のもと全教職員が一致団結して未来に向けた新たな教育体制を構築する。

3－5　業務執行体制の機能性

≪3－5 の視点≫

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3－5 の自己判定

基準項目 3－5 を満たしている。

(2) 3－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

組織体制については法人の基本規程である「学校法人文化学園職制」により法人の内部部署の設置、その所管業務の範囲と権限を定め、能率的に遂行することができる組織を定めている。また、業務遂行のための規程として「学校法人文化学園分課分掌業務規程」を定め、各部署が果たす役割を明確にしている。これらの規程に基づき、本法人全体の人員配置とのバランスの中で、職員の適切な人員確保と配置を行い、効率的に業務を実行している。

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-5-1】～【資料 3-5-2】参照

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

本法人の管理部門は、3 人の理事が担当役員として各セクションを統率し、法人の管理部門としての企画立案や問題解決等を行っている。総務部門は総務部・健康管理センターを、経理部門は経理部・IT 戦略室を、施設部門は施設部・施設開発部を設置し、管理運営のための必要な組織が配置され教育組織と連携しながら適切に業務を遂行している。また、管理運営のために必要な会議として「学園運営会議」、「学園・学校部長会」を置き、定期的に会議を開催している。

教学部門は事務局を置き、局長は理事に就任し教学部門の担当役員として学長、副学長兼主事とともにリーダーシップを発揮している。事務局には教務部・学生部・就職相談室・研究協力室を設置している。教学部門の運営で必要な会議として「学部長会」「大学運営会議」「将来構想委員会」やそのほか、関連する各種委員会などにおいて想起・提案された事項につき、最終的に教授会で審議の結果、承認・決議され、学長のもとで運営されている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-5-3】～【資料 3-5-5】参照

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

本学の事務局は、併設大学と合同で設けられており、教務課の短期大学部担当以外の職員は、併設大学と兼務している。

本法人の研修等の取組みは「文化学園　職員研修規程」に基づき、法人本部が主催する研修と事務局等の各部門で実施する研修を実施している。また、法人本部に「学園研修委員会」を設け、本法人全体の研修制度のあり方や課題の検討を行うほか、研修実施部門への提案や意見具申等ができることになっている。

法人本部が主催する職員研修として、「新入職員（教員）研修会」「採用後の 3 年目研修会（事務職員）」「中堅職員研修」を行っている。また、管理職向けの研修として「新任管理職研修」を行い当年度に初めて管理職に昇任した者を対象に、管理職の基礎と人事考課を実施するにあたっての理解と具体的な評価方法を身につける研修を行っている。

平成 29(2017)年度の予定は、若手職員を対象とした研修会を 9 月上旬の 4 日間、中堅職員を対象とした研修会を 11 月下旬の 3 日間開催予定である。外部講師による講話のほか、自分自身を理解するための内容を予定している。

職員の人事考課は、全専任職員を対象に、毎年 4 月に前年度（前年 4 月 1 日～当年の 3 月 31 日）を人事考課対象期間とし、資格に関する昇格と職位に関する昇任について各部署の局長・部長・課長・課長補佐が行っている。考課表は人事課で取りまとめ、法人人事委員会に付され最終決定がなされる。それをもって 7 月 1 日に昇任･昇格の公示が行われる。

考課表には職階・資格に応じた「考課要素」と「考課着眼点」があり、管理職は日頃からそれらの要素に応じた指導を心掛けている。

事務局で実施する事務職員研修としては「全学スタッフ･ディベロップメント（以下「SD」）委員会」を組織し、事務職員の能力開発に努めている。「全学 SD 委員会」は事務局長を委員長として、事務局部長 2 人、就職相談室長、事務局から事務局長が指名する者若干名で組織される。

年度の初めに教職員協働で、部署を超えた 15 人程度のグループをつくり、統一テーマのもと討議を行い、『全学 FD・SD 研修会　分科会報告書』として教職員にデータ配信される。当該年度の報告書により提起された課題が次年度の研修テーマとなる。特記すべきは年度初めの一日を、本学が抱える課題等を共有するために FD と SD の研修会を合同で行っていることである。また若手からベテラン職員まで、日本私立短期大学協会、日本学生支援機構、私学高等教育研究所等の研修会に参加し、管理職では日本私立短期大学協会、日本学生支援機構、東京都私立短期大学協会等の委員として活動する者もあり、他大学との情報交換も含め積極的な研修、研究を行っている。

これらの研修会に参加した職員が学んだ事項、研修を通して今後本学として取組まなければならないと感じた事項等について、年度末にレポートを「全学 SD 委員会」委員長に提出し、冊子として作成、改善のためのフィードバック体制を整えている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-5-6】～【資料 3-5-11】参照

（3）3－5 の改善・向上方策（将来計画）

社会の経済基盤や産業構造が大きく変革している現在は、社会のニーズに対応した教育改革を進める上で高度な知識や対応力を有する事務職員の協力が不可欠であり、教員と事務職員が一体となってこれらの改革にあたる必要がある。教員は自らの研究領域以外の理解が求められ、事務職員も教育者としての視点が求められ、両者ともによりいっそうの研鑽が必要である。社会や教育界の最新情報、高等教育機関や本法人に求められる課題を認識するために外部機関が開催する研修会等に参加し、教員・事務職員全体で課題や問題点を共有するとともに、個々の問題提起能力や課題解決能力の向上に努める。

3－6　財務基盤と収支

≪3－6 の視点≫

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

（1）3－6 の自己判定

基準項目 3－6 を満たしている。

（2）3－6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

毎年「学校法人文化学園事業計画」を策定しており、予算執行単位ごとに立案された事業計画は、理事会・評議員会の審議を経て各年度の予算に反映されている。

予算編成は、各部門にあらかじめ一定額の予算枠を提示し、その範囲内で予算要求が行われれば経理部門による個別の査定は行わない、という方式を取っている。

平成 35 年(2023)年の法人創立 100 周年に向け、新しい時代に対応できる教育設備の整備とキャンパスの再開発を計画している。資金収支中長期財務計画に基づく資金計画により、教育施設充当特定引当資産、第 2 号基本金引当特定資産を積立て、この計画に備えている。

収益事業として行っている賃貸ビルからの事業収入は安定しており、本法人の財務基盤の確立に寄与している。

寄付金については、個人からの寄付金に関して税額控除制度が適用される法人として認められており、卒業生の会である「紫友会」を中心に、寄付金の呼びかけをしている。併設大学とあわせて、卒業生・教職員・在学生保護者・一般の方から、平成 26(2014)年度は 94 人から 902,000 円、平成 27(2015)年度は 102 人から 711,000 円、平成 28(2016)年度は 100 人から 827,000 円の寄付をいただいた。その他、基準 2. 2-7-①に記載してある各種奨学金等にも活用している。その他の寄付金は併設大学とあわせて表 3-6-1 のとおり。

表 3-6-1　特別寄付金と現物寄付金について

	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
特別寄付金	7件　982,000円	30件　1,913,950円	8件　1,940,000円
現物寄付金	22件　12,356,467円	7件　1,944,631円	7件　852,542円

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-6-1】参照

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

収入と支出のバランスについては、少子化に伴う学生数の減少が見られ、本学は平成22(2010)年度から 7 期連続、本法人全体は平成 23(2011)年度から 6 期連続で帰属収支差額が支出超過となっており、収入の減少に支出の削減が追いついていない状況である。この点で、安定した財務基盤を確立しているとは言い難いが、本学、本法人全体ともに平成29(2017)年度の新入生数は昨年度に比べて増加しており、近い将来収支を均等させることは可能であると考える。

(3) 3－6 の改善・向上方策（将来計画）

中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立に関しては、資金収支中長期財務計画に基づき、収入の予測を厳格に査定し、その範囲内で最大限の教育効果のある予算を編成する。

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に関しては、学納金の増収、外部資金の獲得に努めるとともに、平成 28(2016)年度に 64.3%に達した人件費比率を 60%以下にすることを目標として人件費の削減に取り組み、本学、本法人ともに近い将来収支を均衡させる。

3－7　会計

≪3－7 の視点≫

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3－7 の自己判定

基準項目 3－7 を満たしている。

(2) 3－7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-①　会計処理の適正な実施

学校会計は「学校法人会計基準」及び「学校法人文化学園 経理規程」等に基づき、収益事業会計は一般に公正妥当と認められる企業会計の原則及び「学校法人文化学園 経理規程」等に基づき、適正に会計処理を行っている。文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立短期大学協会等の研修会には随時担当者を出席させ、会計知識の向上に努めるとともに、 日常的に不明な点などあれば、日本私立学校振興・共済事業団、公認会計士、税理士等に指導・助言を受けている。

また、予算額と決算額が著しく乖離している場合は、補正予算を編成している。

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-7-1】参照

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人の会計監査は監査法人、監事、監査室によって行われている。

監査法人による会計監査では、11 人の会計士、会計士補により年間 18 日間実施（平成 28(2016)年度）され、元帳及び帳票書類等の照合、備品実査、棚卸立会、業務手続きの確認、計算書類の照合等を行っている。

監事は監査法人による会計監査に常時立会うとともに、「学校法人文化学園　監事監査規程」に則り内部監査を実施し、事故防止に努めている。

「監査室」は、理事長の直轄の機関として、内部監査対象を調査・評価し、その改善や変革を提案することを目的として設置された。「学校法人文化学園　監事監査規程」に則り、毎年度の内部監査計画を作成し、法人内の各校、各部局・各部署の管理運営及び諸活動業務全てについて、その有効性等が適切に遂行されているかの内部監査を行っている。また、研究活動不正防止計画等に基づき、競争的資金に関わる会計書類全般について、ヒアリングを含めた内部監査も行っている。

監事と「監査室」とは、常時情報交換を行い、監事の要請があれば監査室はいつでも支援できる体制にある。

◇エビデンス集　資料編　【資料 3-7-2】～【資料 3-7-3】参照

(3) 3－7 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理の適正な実施に関しては、職員の資質向上を図るために積極的に研修会等に参加させるとともに、「学校法人文化学園　経理規程」をはじめとする規程等の見直しを定期的に行い、法令の改変等に対応する。

また、職員と公認会計士、税理士及び監事との連絡を密にし、不適切な会計処理を早期発見・是正し、もしくはその発生を予防するよう努める。

会計監査の体制整備と厳正な実施に関しては、十分な監査体制が整備されていると考えるが、今後はより一層の監査品質と監査効率の向上に努める。

［基準 3 の自己評価］

各基準項目の「自己判定の理由」「改善・向上方策」で示されているとおり、「基準項目 3-1 経営の規律と誠実性」から「基準項目 3-7 会計」までの 7 項目いずれも関係法令、規程等に則り適切に機能し運営されている。また、教員と職員との連携・協働も適切に機能しており、「基準 3.経営・管理と財務」に関しては大きな問題点はないと考える。

基準 4. 自己点検・評価

4－1　自己点検・評価の適切性

≪4－1 の視点≫

4-1-①　短期大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4－1 の自己判定

基準項目 4－1 を満たしている。

(2) 4－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①　短期大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

文化学園大学短期大学部（以下「本学」）の全学的な自己点検・評価活動は、併設大学と合同で実施しており、学長を中心とした「将来構想委員会」が決定する自己点検・評価の基本方針や実施基準に基づいて、学内 37 の自己点検・評価検討機関が短期大学の使命・目的に即して課題を年度ごとに掘り下げて、恒常的な点検・評価並びに改善・改革をする仕組みによって成り立っている。

「全学自己点検・評価委員会」は、全学的に FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動までを含めて、短期大学組織のさまざまな活動における課題や点検・評価結果を全学的に共有化するために、平成 18（2006）年度から毎年、『文化学園大学　文化学園大学短期大学部　自己点検・評価報告書』（以下、本学独自の『自己点検評価・報告書』）を取りまとめている。この報告書には、自己点検・評価検討機関ごとに「本年度の課題」、「取組の結果と点検・評価」、「次年度への課題」及び「会議等の開催記録」が記載されている。

本学の自己点検・評価検討機関と認証評価の基準項目との対応関係は表 4-1-1 に示すとおりであり、日本高等教育評価機構が定める基準 1～4 の評価項目を網羅している。また、短期大学の使命・目的に即した自己点検・評価項目として本学では「基準 A. 特色ある教育」、「基準 B. 学外への学修成果の発信」を設定しており、これらの評価項目も含めて自己点検・評価を実施している。

「将来構想委員会」が提示する各年度、あるいは中長期の事業計画に基づいて、自己点検・評価検討機関の一部である各委員会等が主導して実施する自己点検・評価活動の担当領域と評価基準との対応関係を表 4-1-2 に示す。各委員会は全学的に毎年発刊される本学独自の『自己点検・評価報告書』の執筆に加えて、それぞれの委員会の目的に沿った周期と形式で自主的・自律的な自己点検・評価も実施している。その結果は、併設大学を含めた組織内で共有化するために、表 4-2-1 に示す各種の報告書としてまとめられ、自己点検・評価活動を補完するものとして活用されている。

以上のことから、本学においては、短期大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

◇エビデンス集　資料編　【資料 4-1-1】～【資料 4-1-3】参照

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

本学の自己点検・評価の実施体制については「文化学園大学自己点検・評価規程」において、「将来構想委員会」が基本方針及び実施基準等を決定し、自己点検・評価の報告書のとりまとめを行うものとする、と定めている。その中で「全学自己点検・評価委員会」は、全学的な協議・審議機関である「将来構想委員会」のもとに位置付けられた組織であり、本学の自己点検・評価の基本方針等に基づき、自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。「将来構想委員会」のもとに並列して設置されている「全学ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」）委員会」は、教員の教育研究活動の向上及び能力開発を検討・実施するためのものであり、「全学自己点検・評価委員会」と連携をとりながら、適切かつ円滑に自己点検・評価を実施している。

「全学自己点検・評価委員会」及び「全学 FD 委員会」による自己点検・評価の結果は、教授会及び教授会の下に置かれている常置委員会、特別委員会（基準 3. 3-3-①の項、図 3-3-1 参照）にフィードバックされ、それぞれの組織の改善に役立てられている。

以上のことから、本学においては、教育活動の向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整い、適切に実施している。

◇エビデンス集　資料編　【資料 4-1-4】参照

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

本学における全学的な自己点検・評価活動は平成 12(2000)年 9 月に始まった。その結果は『文化女子大学　文化女子大学短期大学部　自己点検･評価報告書』として､平成 13(2001)年度と平成 17(2005)年度に刊行され、平成 18(2006)年度からは、現在の形式で年度ごとに刊行し、各検討組織の課題を掘り下げ、組織的改善・改革を可能とする報告書として適切にまとめ、本学ホームページにて公表している。

「学校教育法」による大学機関別認証評価の周期は 7 年以内ごとと定められている中、本学（当時は文化女子大学短期大学部）は、初回の認証評価を平成 22(2010)年度に短期大学基準協会にて受けた。第 2 回目の平成 29(2017)年度は前回から 7 年目にあたり、評価を受ける周期としては適切である。

なお、以上のほか、毎年、全学的に恒常的に実施することで自己点検・評価活動を補完するものとしては、平成 19(2007)年度から実施・作成している『全学 FD・SD 研修会　分科会報告書』、平成 26(2014)年度から実施している「学生による授業評価アンケート」、平成 27(2015)年度より実施している教職員協働による相互の授業見学である「FD 教職員による授業見学ウィーク」がある。

また、一定間隔で定期的に実施することで変化を捉え、改革改善の方向性を見出そうとするものとして 3 年に 1 度実施している『学生生活調査報告書』がある。

いずれの活動もそれぞれの役割における課題を掘り下げて組織的改善・改革をするために適切な周期で実施し、報告書としてまとめている。

以上のことから、本学においては、自己点検・評価を周期的に実施している。
◇エビデンス集　資料編　【資料 4-1-5】～【資料 4-1-7】参照

(3) 4－1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では教育研究水準の向上に資するために、組織的かつ恒常的な自己点検・評価の実施体制を構築し、定期的な実施を確実に適切に進めてきた経緯がある。PDCA サイクルの C(Check)においては各検討機関において組織的な取り組みがなされているが、その結果を A(Action)に展開する局面においては、教学に関する情報を統括的に分析する部門、すなわち IR(Institutional Research)機能の集約及び人材育成が、喫緊の課題である。

この点については、事業計画等に組み込み、早急に組織的に機能させるべく進めていく必要がある。同時に、平成 27(2015)年 3 月から、理事長直轄の「学園総合企画室」を稼働させ、IR 機能を強化するための検討を推進しており、あわせて課題であると認識している。

表 4-1-1 自己点検・評価検討機関と認証評価の基準との対応

※■は対応していることを示す

自己点検・評価検討機関名			基準1 使命・目的等			基準2 学修と教授									基準3 経営・管理と財務							基準4 自己点検・評価			基準A 特色ある教育		基準B 学外への学修成果の発信	
			1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	2-8	2-9	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	4-1	4-2	4-3	A-1	A-2	B-1	B-2
			使命・目的及び教育目的の明確性	使命・目的及び教育目的の適切性	使命・目的及び教育目的の有効性	学生の受入れ	教育課程及び教授方法	学修及び授業の支援	単位認定、卒業・修了認定等	キャリアガイダンス	教育目的の達成状況の評価とフィードバック	学生サービス	教員の配置・職能開発等	教育環境の整備	経営の規律と誠実性	理事会の機能	大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	コミュニケーションとガバナンス	業務執行体制の機能性	財政基盤と収支	会計	自己点検・評価の適切性	自己点検・評価の誠実性	自己点検・評価の有効性	本学が持つ人的・物的資源を活かした教育への取り組み	教育活動を通じて社会貢献に繋がる課外の教育活動	特色ある教育における学外への学修成果の発信	コンテストによる学修成果の発信
大学運営会議（将来構想委員会）			■	■	■												■					■	■	■				
全学自己点検・評価委員会				■	■																	■	■	■				
全学FD委員会				■	■			■			■		■									■	■	■				
審議機関	教授会		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								■	■	■				
協議機関	短期大学部協議会					■	■	■			■																	
委員会	常置	教務委員会					■	■	■		■		■	■											■			
		学生支援委員会										■		■									■					
		研究委員会											■															
		入試対策委員会				■																						
		就職委員会								■																		
	特別	研究公正委員会											■															
		研究活動不正防止委員会											■								■							
		ハラスメント防止委員会										■			■													
		障害学生支援委員会										■																
	専門	紀要編集専門委員会											■															
附属機関		文化学園大学図書館						■																				
		文化学園服飾博物館						■																				
		文化学園ファッションリソースセンター						■																				
		文化学園国際交流センター						■																				
		文化学園大学USR推進室						■																				
		文化学園知財センター											■															
共同研究拠点		文化ファッション研究機構											■															
附属研究所		文化・衣環境学研究所											■															
		文化・住環境学研究所											■															
		和装文化研究所						■					■															
		文化・ファッションテキスタイル研究所											■															
事務局	教務部	教務課					■	■	■		■		■	■								■	■	■				
		学事課										■	■								■							
	学生部	学生課										■														■	■	■
		入試広報課				■																						
	就職相談室									■	■																	
	研究協力室												■															
	全学SD委員会																		■			■	■	■				
学園本部	総務部														■	■		■										
	施設部													■														
	経理部																			■	■							
	IT委員会							■						■														

表 4-1-2　委員会の担当領域と認証評価の基準項目との関連

検討機関名		担当領域	内容	対応基準
協議・審議機関	文化学園大学運営会議将来構想委員会	将来構想を検討	短・中・長期計画の企画立案、本学の現状について本学が行う評価に関する事項	1-1. 1-2. 1-3. 3-3. 4-1. 4-2. 4-3
	全学自己点検・評価委員会	自己点検・評価の実施	自己点検・評価の基本方針に基づき、報告書案を作成	1-2. 1-3. 4-1. 4-2. 4-3
	全学FD委員会	教員の教育研究活動向上及び能力開発を検討・実施	ファカルティ・ディベロップメントの方策に関する事項、教員の研修計画の立案並びに実施に関する事項、学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項、その他ファカルティ・ディベロップメントに関する事項	1-2. 1-3. 2-3. 2-6. 2-8 4-1. 4-2. 4-3
常置委員会	教務委員会	カリキュラムの編成、実施及び改善に関する事項並びにその他教務に関する事項	カリキュラムの全体編成及び卒業認定単位に関する事項、カリキュラムの開講及び科目名に関する事項、カリキュラムの種類・単位数・年次配当等に関する事項、時間割に関する事項、委員会等の規程に関する事項、科目履修、試験、編入、転学、その他教務上の事項、他大学等の既修得単位の認定に関する事項	2-2. 2-3. 2-4. 2-6. 2-8. 2-9
	学生支援委員会	学生支援の円滑化を図る	学生生活支援に関する事項、学生行事に関する事項、外国人留学生の教科指導に関する事項、外国人留学生と日本人学生・教員とのコミュニケーションの推進及び親睦に関する事項、学生会並びに学生会所属のクラブ・同好会・愛好会に関する事項	2-7. 2-9. 4-2
	研究委員会	教員の研究に資する	全学的な研究体制、研究組織に関する事項、学術研究振興資金への申請に関する学内選抜、研究費、研究図書費、その他研究助成に関する事項、学内外の共同研究に関する事項、学内外の研究所の交流に関する事項、研究成果の発表に関する事項、公開講座開催に関する事項	2-8
	入試対策委員会	本学入学生の募集並びに入学試験に関する諸事項の検討と推進を図る	学生募集並びに入学試験実施に関する諸事項	2-1
	就職委員会	学生の就職に関する諸問題の検討と推進を図る	就職指導に関する事項、就職先企業の調査、研究及び開拓に関する事項、就職のための学内選考に関する事項、学生支援・面接に関する事項、インターンシップに関する事項	2-5
特別委員会	研究公正委員会	研究費の不正使用の防止を図る	本学における研究活動の不正行為に対処	2-8
	研究活動不正防止委員会	研究活動について、不正行為の防止及び不正行為に起因する問題が生じた場合に適切かつ迅速に対処する	競争的研究資金及びその他の研究費に係る不正使用防止計画を策定、不正使用計画の実施状況を調査、必要に応じて改善を指示	2-8. 3-7
	ハラスメント防止委員会	ハラスメントに関する防止、調査及び救済を統括する	ハラスメント防止の啓発活動、ハラスメントの実態の把握、ハラスメント事案について当事者及び関係者から事情を聴取、その他ハラスメント防止に関する必要な事項	2-7. 3-1
	障害学生支援委員会	障害のある学生への修学支援	障害のある学生が不利益な扱いを受けず、適切な支援が受けられる体制づくりの推進	2-7
専門委員会	紀要編集専門委員会	紀要の編集刊行	紀要の編集刊行に関する事項	2-8

4－2　自己点検・評価の誠実性

≪4－2 の視点≫

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

（1）4－2 の自己判定

基準項目 4－2 を満たしている。

（2）4－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

「将来構想委員会」のもとに平成 18(2006)年度より毎年作成している、本学独自の『自己点検・評価報告書』は、表 4-1-1 の縦軸に示す自己点検・評価検討機関ごとに PDCA のサイクルに対応して「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度への課題」の 3 項目について記載し、「会議等の開催記録」についても開催年月日と議事内容を記載することとしている。報告書は、各検討機関である委員会委員長及び関係部署長が執筆し、「全学自己点検・評価委員会」において記載内容の妥当性について検討し、必要に応じて各検討機関と協議するプロセスを経て発行している。この際、次年度の課題として挙げられた事項が、翌年度の課題として遺漏なく取り扱われているかについても確認している。

なお、報告書は、本学と併設大学を含む全学的な報告となっているため、自己点検・評価の対象を明確化するために、「全学的な事項」「大学のみの事項」「短期大学部のみの事項」を区別して記述している。

自己点検・評価の結果抽出された検討課題は、短期大学教学部門に関係するものと、法人全体の視野で検討・改善すべものに識別される。そのため「将来構想委員会」は、学園運営会議に点検・評価の結果を報告するとともに、改善すべき事項を検討し、教授会に諮り、承認を得るようにしている。

以上のことから、本学では、自己点検・評価の「対象」「主体」「手続き」において、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施している。

◇エビデンス集　資料編　【資料 4-2-1】～【資料 4-2-3】参照

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学独自の『自己点検・評価報告書』の執筆に際しては、検討機関ごとに現状把握のため調査・データ収集を独自に実施している。（表 4-2-1 参照）

昭和 51(1976)年以来、学生支援委員会が中心になって 3 年ごとに実施している「学生生活調査」は、学生生活の実態を把握するための重要なデータとなっている。全学 FD 委員会により平成 20(2008)年度から実施された「学生による授業評価アンケート」は、平成 23(2011)年度以降は調査方法を改善して、平成 26(2014)年度からは新たに「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」として実施することで、教育目的を実現するための有

効な役割を果たしている。また、平成 27(2015)年度からは、教職員協働による相互の授業見学である「FD 教職員による授業見学ウィーク」を実施し、見学に参加した教職員及び見学の対象となった教員を対象としたアンケートの集計結果を学内の教職員に配信することで、教授法の工夫と教場の現状についての共有化に努めている。

以上に述べた学内の現状把握のための各種調査・データの収集と分析は、主に教学に関係する委員会及び学生部、教務部、就職相談室を中心に実施している。また、高等教育行政等の外部環境の現状把握のための調査・データの収集と分析は、主に教務部（教務課、学事課）及び理事長直轄の「学園総合企画室」を中心にして実施されており、これらの部署が本学における IR 機能の一部を担っている。

以上のことから、本学では、検討機関ごとに行う定期的な調査に基づいて、現状把握のためのデータの収集と分析を行っている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 4-2-4】～【資料 4-2-6】参照

表 4-2-1　現状把握のための調査報告書

	報告書名	最新版の発刊年月	発刊の周期
自己点検・評価関係	平成26年度 「学生による授業・カリキュラム改善アンケート」集計結果	平 成 27 年 3 月	平成20年度から開始
	文化学園大学 文化学園大学短期大学部 自己点検・評価報告書	平 成 28 年 7 月	平成18年度より年1回
	全学FD・SD研修会分科会報告書	平 成 28 年 11 月	平成19年度より年1回 平成23年度より年2回
	学生生活調査結果報告書	平 成 28 年 7 月	昭和51年度～平成6年度まで2年に1回 平成9年度　20年間の変遷を編集・発行 平成10年度～3年に1回（平成25、28年度）
	FD教職員による授業見学ウィーク	平 成 28 年 7 月	平成27年度から年1回
認証評価	文化学園大学自己点検評価書（平成24年度）	平 成 24 年 4 月	平成17年度より7年以内に1回

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

毎年発行している本学独自の『自己点検・評価報告書』は、学内では印刷物を「将来構想委員会委員」、各研究室、各委員会、執筆者のほか、執筆に関わった関係各部署に、以前は冊子で配布していたが、平成 27(2015)年度版からは PDF ファイルで、全教職員に配信している。印刷版は図書館に納めて自由に閲覧できるようにしているほか、平成 21(2009)年度版から本学ホームページにて公表している。

平成 22(2010)年度に短期大学基準協会において受けた認証評価は、評価結果と合わせて『平成 22 年度　文化女子大学短期大学部　自己点検・評価報告書』として学内配布するとともに、本学ホームページで公開している。

このほか、毎年、年度始めの 4 月に行う「全学 FD・SD 研修会」では、学長及び副学長兼主事、事務局長が、前年度の自己点検・評価の結果に基づいて、当該年度の教育研究活動の方針を全教職員に伝え、現状認識の学内共有を図っている。また、平成 23(2011)年からは同研修会に本学非常勤講師も参加することで、本学の現状認識の共有化を図っている。

以上のことから、本学では、自己点検・評価の結果を、報告書の配布・閲覧、本学ホー

ムページ、学内研修会によって、学内共有と社会への公表をしている。
◇エビデンス集　資料編　【資料 4-2-7】～【資料 4-2-8】参照

(3) 4－2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価活動は、基本的には毎年発行する、本学独自の『自己点検・評価報告書』によりなされているが、自己点検・評価のエビデンスとなる調査・データの目的設定や利用方法は自己点検・評価検討機関の独自の判断に委ねられているのが現状である。各検討機関が全学の現状をエビデンスに基づいて総体として把握するためには、調査データを集約的に収集・分析する IR 機能の強化が必要である。

従来は、主に教務部（教務課、学事課）にデータが集約されていたが、平成 27(2015)年に学校法人文化学園（以下「本法人」）に理事長直轄の「学園総合企画室」が設置されたことによりデータの分析機能は強化されつつある。今後のより組織的な情報収集・分析のため、IR 機能の充実が課題となっている。

4－3　自己点検・評価の有効性

≪4－3 の視点≫

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4－3 の自己判定

基準項目 4－3 を満たしている。

(2) 4－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

4-2-①にも記したとおり、本学独自の『自己点検・評価報告書』は「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度の課題」という PDCA サイクルを取り込んだ構成となっている。同報告書は、各検討機関から提出された内容を全学自己点検・評価委員会で確認し、承認後、教授会に報告され、年次の自己点検・評価の結果として確定するとともに、次年度の教育研究活動の課題としても教職員間に共有されることになる。

自己点検・評価の結果のうち、全学的な検討を要する基本的課題は、「大学運営会議」「将来構想委員会」に付託され論議される一方、関連性の強い委員会や会議体に委任される。

また、一方では、年次の「全学 FD・SD 研修会」のテーマとして採り上げられ、学内外の有識者による講演・事例報告や、教職員全員参加の分科会で討議も行われ、それらはさらに報告書としてまとめられ、教職員に周知されることになっている。

以上のことから、本学では、PDCA サイクルに即した自己点検・評価システムが構築されていると認識している。
◇エビデンス集　資料編　【資料 4-3-1】～【資料 4-3-4】参照

（3）4－3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成 15(2003)年度以来、「全学自己点検・評価委員会」を中心に自己点検・評価を行ってきた。前述のとおり、今日では年度ごとの自己点検・評価の結果を、本学独自の『自己点検・評価報告書』として刊行し、また、本学ホームページを通じて公表するとともに、学外からの評価や要望を PDCA サイクルに採り入れる。

ただし、「文化学園大学短期大学部外部評価委員会規程」に基づく外部評価は、まだ定期的に実施されるに至っていないので、学生や学外者を対象とする各種アンケートや外部評価の取組み（「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」「学生生活調査」「総合演習（チームによるブランド企画)」のプレゼンテーションによる社会からの意見聴取等）をさらに整備して実施する。この点については「将来構想委員会」の基本方針のもと、「全学自己点検・評価委員会」「全学 FD 委員会」「全学スタッフ・ディベロップメント委員会」で検討する。

◇エビデンス集　資料編　【資料 4-3-5】参照

［基準 4 の自己評価］

「将来構想委員会」のもと、組織的な本学の自己点検・評価活動は、本基準の趣旨に沿って実施されており、教育の質保証に資するとともに社会への説明責任を果たすものである。すなわち、各項目に対応したエビデンスを提示することで事実の説明及び自己評価が組織的に適切に実施され、将来計画に結びつけた PDCA サイクルが展開されている。

以上のことから「基準４．自己点検・評価」の基準を満たしている。

Ⅳ. 短期大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 特色ある教育

A－1　本学が持つ人的・物的資源を活かした教育への取り組み

≪A－1 の視点≫

A-1-①　教育改革支援助成金事業への参画

A-1-②　質の高い教育推進プログラム（教育 GP）に採択された授業

A-1-③　模擬店舗実習室「Shop D60」を活用した授業

（1）A－1 の自己判定

基準項目 A－1 を満たしている。

（2）A－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-①　教育改革支援助成金事業への参画

平成 28(2016)年度から、文化学園大学短期大学部（以下「本学」）及び併設大学の教育の充実と向上を目指す提案を助成する「教育改革支援助成金事業」を開始した。同年は 5 件（本学から 1 件、併設大学から 4 件）の申請があり、本学教員からの申請が採択され、現在、本学教員 6 人がこの事業に参画している。事業名は、「ファッション・ビジネスに特化した『被服造形学・実習』教材開発」である。ビジネスを学ぶ学生にとって、被服造形学の視点からアパレル設計や生産について現状を知り、論理的思考に基づいて学ぶことは有効と考える。その教材として、主体的に学べるデジタル化した資料や、動画資料を研究開発し、教育効果の向上を狙っている。着手して日が浅く成果の検証には至ってはいないが、試行段階で縫製技術を動画配信したことにより、「自分のペースで繰り返し確認することができた」と学生から好評を得ている。

◇エビデンス集　資料編　【資料 A-1-1】参照

A-1-②　質の高い教育推進プログラム（教育 GP）に採択された授業

「総合演習（チームによるブランド企画）」（2 年次 4 単位　選択）

文部科学省平成 20(2008)年度「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」に、本学の「ファッションブランドビジネスモデルの構築－短大生のプロジェクトチームによる体験プログラム－」が採択された。ビジネスの現場で適応し、展開できる人材育成を狙ったプログラムとして文部科学省から評価を受け、選定されたものである。助成期間終了後もカリキュラムに組み込んで継続し、本学を代表する特色ある授業の一つとして「学生チームによるブランドビジネスモデルの構築」（2 年次 2 単位 選択）として開講し、平成 29(2017)年度で 10 年目を迎えた。平成 29(2017)年度入学生から科目名を「総合演習（チームによるブランド企画）」（2 年次 4 単位 選択）と変更した。

授業は、2 年次の通年科目である。履修者は、ファッションビジネス、ファッションクリエイティブ、ファッションプロモーションの各領域を学ぶ学生から選抜し、10 人程度

のプロジェクトとしてチームを編成する。チームを一つのアパレル企業と想定し、専門性に合った職務に就き、SPA（製造小売）業態の企業運営を行う。企画・運営・商品サンプル製作・店舗計画・販売促進計画・利益計画までの事業に則った業務フローを、PDCA サイクルに則り目標管理を行いながら一年かけて具現化して行く。

この取り組みは、本学で学び得たさまざまな知識を総括し活用する能力を身につけることを意図している。短大部ファッション学科研究室の全専任教員がこの科目に携わり指導することにより、それぞれの専門性を学生に還元することを図っている。教員は、このほか、チームの相談役を務め、プロジェクトが滞りなく推進できるようアドバイスを行っている。また、現役の業界人を特別講師に招き、内容が現実に即しているかなどについて、助言を与えてもらっている。

学生達は、チームで取り組むことで、相手を尊重しながら意見交換し、個性あるブランドの立案という一つの事業を、協力して成し遂げる。ほかのチームから遅れを取らないよう、作業を計画的に進めることも学修する。中間発表会、年度末の最終審査会では、一般来場者のほか、実務者を迎えてプレゼンテーションを行う。最終審査では、来場者の投票によって評価を行うため、学生は競争心を高めて切磋琢磨し合っている。

教室は、専用の実習室(A145)を使用しており、デザインや縫製作業、プロモーションのためのパソコンやプリンター等のデジタル機器並びにミシンやアイロン、用具類等の設備を整えている。またプロジェクトチームごとに専用の収納保管庫が整備され、資料の管理や製作物の保管ができるようになっている。授業時間外も利用できるよう開放し、個々の作業やグループワークがスムーズに行える環境にある。

A-1-③　模擬店舗実習室「Shop D60」を活用した授業

模擬店舗実習室とは、ファッション販売における業務用の設備、什器、備品と商品を備えたエリアと、フレキシブルに配置換えができるアクティブ・ラーニングエリアの 2 つから構成された教室である。この教室を主に利用する授業の 2 科目を解説する。

【「販売実務演習Ⅰ・Ⅱ」（1・2 年次各 1 単位　必修）（写真 A-1-1）】

授業では、ファッションアドバイザーとしての立ち居振る舞いの礼儀作法や、お客様とのコミュニケーション力を養い、顧客満足の重要性を理解し、「お客様視点の気付き」や販売に必要な事柄を考え、自ら行動できることを到達目標に据え、講義のみでは身につかない販売スキルを現場と同様のシチュエーションでロールプレイングにより体得する。また、学生同士で観察しあい相互評価しながらスキルアップを図り、即戦力となる人材育成に繋げている。指導は、実務経験のある講師により店頭における販売実務の理論と技術指導を、専任教員が学生のディスカッションをサポートし、二人三脚で行われている。

この成果は、卒業（就職）後わずか 1 年半で、並み居る経験者と肩を並べる販売コンテストにおいて、入賞する活躍ぶりでも明らかといえる。

【「ディスプレー演習」（2 年次 2 単位　選択）（写真 A-1-2）】

ファッションビジネス領域では履修するよう指導している。そのほかの領域は選択科目である。現在実社会でも活躍している講師が、ショップの販売促進に欠かせない VMD（ヴ

ィジュアル・マーチャンダイジング）について指導している。ショップ・コンセプトを伝える概念である VMD の理解を深めるため、実際の商品及び什器を活用し、VMD の表現手法である VP（ビジュアル　プレゼンテーション）テクニックを企画に合わせて演習している。模擬店舗で演習することで、アパレルショップの空間演出を実践的に修得できる。

写真 A-1-1　「販売実務演習Ⅰ・Ⅱ」

写真 A-1-2　「ディスプレー演習」

これらの授業を模擬店舗で行うことで、最終的にはマネジメント能力（商品管理、店舗設計）や、店頭販売の技術アップ（顧客管理、接客、ファッションコーディネート技術）等、総合的なファッションビジネス能力を身につけ、教育効果を上げている。

（3）A-1 の改善・向上方策（将来計画）

学生の学修環境はもとより、ファッションビジネスにおいても ICT の発達により大きく変化している。それらの実情を素早く捉え、教育内容の見直しや即応した対応をする。また、主体的に学べる手段を開発する。

「学生チームによるブランドビジネスモデルの構築」（2 年次 2 単位 選択）は平成 29(2017)年度入学生から「総合演習（チームによるブランド企画）」（2 年次 4 単位 選択）に変更し、授業数を、通年 1 コマから通年 2 コマの体制とする。

リサーチ活動や商品製作を行うには、現状では授業時間外にもグループでの作業や話合いが行われているが、さらにリサーチデータのチェックや検証を重ねるために授業時間を増やすことで、より充実した授業展開を目指す。

「販売実務演習」は 2 年次 2 単位の必修科目であったが、平成 29(2017)年度入学生より、グレード制を取り入れ、「販売実務演習Ⅰ」（1 年次 1 単位 必修）「販売実務演習Ⅱ」（2 年次 1 単位 必修）に変更し、1 年次後期と 2 年次前期に開講する。基本を確実に修得したことを確認し、応用発展能力を養うことで、スキルの向上を図る。また、就職活動前に学修することで自己の適性を把握したうえで、職種を選択できるようにする。

以上、本学が持つ人的・物的資源を最大限に活用し、アクティブ・ラーニングによりファッションビジネスの実情に即した授業を継続的に行うとともに、更なる充実を図る。

A－2　教育活動を通じて社会貢献に繋がる課外の教育活動
≪A－2 の視点≫
A-2-①　専門性を活かした社会貢献への取り組み
A-2-②　産学連携の取組み

（1）A－2 の自己判定
基準項目 A－2 を満たしている。

（2）A－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
A-2-①　専門性を活かした社会貢献への取り組み
【文化祭におけるバザー活動】
本学では、学生の「ボランティア精神」の育成を目的とし、専門性を活かしたバザー活動を行っており、本学独自の教育活動であると言える。
本学のバザーは、毎年 11 月に開催される文化祭で行われ、創立当時から実施している伝統ある行事の一つである。併設大学が創立されてからは併設大学の服装学部と本学が共同でバザーを行ってきたが、平成 26(2014)年度から本学は「Tan　Tan　Market」と表し、学生全員が「売る・つくる・伝える」の各々の専門性を活かして、バザー商品を製作し、学生が主体的に運営するマーケットを開いている。その収益金を寄付する活動は、本学の特色を活かした独自性のあるバザーと言える。
運営は、各クラスから選出されたバザー委員が委員会を構成し、統括する。学生は、商品の企画・生産・流通・販売まで身をもって体験する。教員は、委員会のオブザーバーや商品責任者となり、厳しく商品チェックする役目を担う。商品は、学生が残布を利用した布小物のほか、布以外の雑貨などもあり、豊富な品揃えが特徴である。
こうした取り組みにより企画力が身につくだけでなく、品質管理の厳しさを実感し、技術力の向上が図られている。さらに売り場で自分の作品が買われていくのを目のあたりにすることで、達成感や喜びを得られ、その後の学修にも好影響を与えている。
平成 28(2016)年度のバザーでは、過去最高の収益を上げることができた。これは、本学バザーの目的である「ボランティア精神」が、学生に定着していることの証明と言えよう。バザー収益金は、法人全体としてまとめられ、ユニセフへの寄付や、国内外で大規模な自然災害等（熊本地震、岩手県台風 10 号等）があった場合、当該地域へ義援金として寄贈している。
◇エビデンス集　資料編　【資料 A-2-1】参照
【キワニスドールの製作】
本学学生は、国際キワニス日本地区の奉仕活動の一つである、キワニスドールの製作を行っている。キワニスドールとは、団体が準備した白布を人形型に縫製し、綿をつめた約 40cm の白い人形で、病気で入院中の子ども達を勇気付けるためや、医師が患者の子どもたちから病状を聞いて治療の説明をし、診察や治療に役立てるためのものである。
クラス担任・副担任の指導のもと、この取り組みについて解説された後、学生全員が製

作した。このことから学生は、「健康である幸せと、自身の技術が社会に貢献できることの重みを体感することができた」との感想を得ている。

【シェイクハンドプロジェクト 3.11】

平成 26(2014)・平成 27(2015)年度に TDA 一般社団法人 日本テキスタイルデザイン協会主催の「Shake Hand プロジェクト」に参加した。「Shake Hand」とは、Shake（鮭）＋Hand（手づくり）＝Shake Hand（握手）を意図とし、手の平サイズの無地の布でできた鮭のモチーフを土台に、学生がさまざまな材料を用いて自由にデザインして加飾した作品を販売し、その売り上げを震災復興に充てることが目的である。それに加え、優秀な作品には賞が与えられる。

学生全員が、この趣旨に賛同し、クラス単位で空き時間を利用して、個別製作した。作品は、これまでの学びを活かして同形や同サイズと限られた条件に、材料や技法を駆使してデザインの発想力や豊富な装飾技術により製作に取り組んだ。結果、個性豊かな作品となり、平成 26(2014)年度全員、平成 27(2015)年度は 2 年生全員で合計 237 個を製作した。3 月に京都市のギャラリーH2O で行われたアートイベント「Shake　Hand 3.11」にて作品展示及び販売され収益金を得て、本学の学びが東北の復興に役に立つことができた。この企画は、平成 27(2015)年度で終了した。

◇エビデンス集　資料編　【資料 A-2-2】参照

A-2-②　産学連携の取組み

【オンワード・グリーン・キャンペーンへの参加】

株式会社オンワード樫山（本社：東京都中央区）「オンワード・グリーン・キャンペーン」を通じて回収された衣料品を提供いただき、学生が考案したリメイク作品を製作し、ウィンドウ展示する取り組みである。

ファッションクリエイティブ領域を学ぶ 2 年生が、T シャツに新しいデザインを加えたり、スカートをバッグなどの雑貨に仕立て直すアイディアを提案し製作した。さらにその作品を、吉祥寺駅前にある㈱オンワード樫山のオンワード・リユースパーク店舗（写真 A-2-1）のウィンドウにディスプレイ（写真 A-2-2）した。これを可能にしたのは、「デザイン発想」（2 年次 1 単位　選択）「ファッション造形基礎実習」(1 年次 2 単位 必修)「ディスプレー演習」（2 年次 2 単位 選択）での学びが基盤となっている。

この結果、応用力が養われ、企業が行ってい

写真 A-2-1 オンワード・リユースパーク店舗外観

写真 A-2-2 ウィンドウディスプレイの様子

る衣料品の製造だけでなく、販売後の循環について考える機会となり、社会的活動の意義を認識させる効果をもたらした。また、取り組みに参加した学生から、「衣料品循環システムの構築を目指した環境問題、エコ等について学ぶことができた」との感想を得ている。
◇エビデンス集　資料編　【資料 A-2-3】参照

【日本ホビーショー参加】

平成 26(2014)～平成 29(2017)年度までの 4 年にわたり、アジア最大級の体験型手作りホビーフェア「日本ホビーショー」（一般社団法人日本ホビー協会主催、会場：東京ビッグサイト東京国際展示場）において、主催者を通し企業や作家とコラボレーションして、学生が製作した作品のファッションショーとブース展示を行った。平成 26(2014)年度よりファッションショーは、催事のトップバッターを務め、盛況を博している（表 A-2-1）。

なお、平成 28(2016)年の第 40 回開催時には、本学卒業生でタレントの篠原ともえ氏がテーマに合わせてオリジナルデザインした衣装を学生が製作し、ファッションショーを企画・運営し、その後ブース展示を行った。主な布地は企業からの提供である。

引き続き、平成 29(2017)年度（写真 A-2-4）は、篠原ともえ氏が作成した衣装に合わせたアクセサリー製作を行い、トータルコーディネートしたファッションショーを本学学生が企画・運営し、同氏のブースの一部に展示した。また、手芸メーカーの企画（3 社）のワークショップでは学生が一般客への指導にあたった。さらに、本学卒業生（創作雑貨作家）による作品の展示・販売を行った。

教場で修得した縫製やデザインの基礎的な理論や技術のみならず、コーディネートの理論やプレゼンテーションの経験を活かし、ファッションショーを企業関係者と協働することができた。このことから、学びの領域の広さと特性が十分に発揮され、コミュニケーション力はもとより、プレゼンテーション力、社会性の向上等、実践的提案能力等の幅広い学びを実践する機会となった。また、現在社会で活躍している卒業生と交流することで憧れを抱き、企画全体のモチベーションがアップし、さらに授業への意欲向上にも繋がり、相乗効果が得られた。

表 A-2-1　日本ホビーショーの参加概要

年度	実施期間	開催テーマ・内容	参加学科・専攻	連携企業
平成29年度	平成29(2017)年 4月27日～ 4月29日	第41回2017日本ホビーショー テーマ「Discover Handmade～上質～」 ・篠原ともえ氏とのコラボレーションによるファッションショー ・ハンドメイドカンパニー㈱他2社のワークショップにて学生が指導 ・本学卒業生(創作雑貨作家)による製作・販売	文化学園大学短期大学部 ファッション学科2年生	(一社)日本ホビー協会 ハンドメイドカンパニー(株) (株)古舘プロジェクト 篠原ともえ氏（本学卒業生） 文化出版局 トーホー㈱　　藤久㈱
平成28年度	平成28(2016)年 4月28日～ 4月30日	第40回2016日本ホビーショー テーマ「Celebration ～ハンドメイドはゴージャス～」 ・篠原ともえ氏とのコラボレーションによるファッションショー ・ハンドメイドカンパニー㈱と共同ブースにて作品展示	文化学園大学短期大学部 服装学科2年生 専攻科ファッション専攻	(一社)日本ホビー協会 ハンドメイドカンパニー(株) (株)オカダヤ (株)古舘プロジェクト 篠原ともえ氏（本学卒業生） 文化出版局
平成27年度	平成27(2015)年 4月23日～ 4月25日	第39回2015日本ホビーショー テーマ「Handmade Present　毎日が記念日。 大切な人へ"Thank you"をつくろう。」 ・ファッションショー ・米永真由美氏とのコラボレーションによるファッションショー ・ブース展示	文化学園大学短期大学部 服装学科2年生 専攻科ファッション専攻	(一社)日本ホビー協会 ハンドメイドカンパニー(株) (株)サンヒット 米永真由美氏 （刺繍作家, 文化女子大学服装学部卒業生）
平成26年度	平成26(2014)年 4月24日～ 4月26日	第38回2014日本ホビーショー テーマ「"Party!"てづくりで毎日がパーティー」 ・ファッションショー ・学校紹介ブースにてワークショップ開催	文化学園大学短期大学部 服装学科2年生 専攻科被服専攻	(一社)日本ホビー協会 ハンドメイドカンパニー(株)

写真 A-2-4　平成 29（2017）年度　第 41 回日本ホビーショー

◇エビデンス集　資料編　【資料 A-2-4】参照

（3）A-2 の改善・向上方策（将来計画）

バザー活動、キワニスドールの製作、シェイクハンドプロジェクトにおける作品製作は、ものづくりが一般社会では希薄になる中で、本学が連綿として取り組んできたクリエイティブな被服製作技術、つまり「つくる」ファッションクリエイティブ領域を活かして社会貢献できる機会である。さらにバザーの運営にあたっては、「売る、伝える」ファッションビジネスやファッションプロモーション領域の学びの成果を発揮できる場でもある。

また、産学連携することにより材料が提供されるため、普段学生の手の届かない材料を使用することも可能となり、実習の幅が広がる。このような理由から、専門性を活かした社会貢献や産学連携の取り組みは、企業との協力関係を構築し、今後も継続的に実施する。

しかし、単発で行われる企画が多いため、後輩への引継ぎが難しく年間計画が立て難い等の問題がある。今後は継続できる活動を探し、先輩が後輩へ指導する場となることも狙う。

[基準 A の自己評価]

本学のカリキュラムは、自己の適性を知る教育、自己実現と社会貢献の意識の養成を図る教育、ファッション化社会に必要な教養と実務能力、即戦力となる知識・技術を修得する教育であり、多角的な学修を可能にするアクティブ・ラーニングを中心に編成をしている。「総合演習（チームによるブランド企画）」などのグループで行う授業においては、周囲の協力・サポートを活用する力（協働力）、自分の意見を主張するだけではなく、相手の意見を尊重し理解する力（傾聴力・柔軟性）、グループ内での決め事や約束を守るなど社会のルールを守る力（規律性）などの社会人基礎力を身につけることを、目的の一つとして実施している。

課外活動では、目標達成の能力を身につけることを一つの目的として、文化祭におけるバザー活動、キワニスドールの製作など、奉仕団体やファッション企業との連携を行いながら、ボランティア精神を育む社会貢献活動を積極的に実施している。社会貢献においては、本学で培った理論と技術のほか、学生の感性を活かし、企業や社会が求めるニーズを察知するとともに、企画提案及び製作を通して社会性の涵養を図ることも目的としている。学生はこれらの活動に主体的に取り組むことで、実行力や主体性、創造力、協働力、規律性といった社会人基礎力を身につけており、特色ある教育としての成果を上げている。

基準 B. 学外への学修成果の発信

B－1　特色ある教育における学外への学修成果の発信

≪B－1 の視点≫

B-1-①　文化祭教科展示

B-1-②　卒業制作展「総合実習（卒業制作）」

B-1-③　公開発表会「総合演習（チームによるブランド企画）」

（1）B－1 の自己判定

基準項目 B－1 を満たしている。

（2）B－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-①　文化祭教科展示

毎年 11 月初旬の 3 日間に併設大学と共催する文化祭は、本学が創立当時から行われている伝統的な行事であり、教職員と学生が協力して実施している。文化祭における教科展示は、本学の特色ある教育の学修成果を発信する機会となっている。

専門科目を、「売る（ファッションビジネス）」、「つくる（ファッションクリエイション）」、「伝える（ファッションプロモーション）」の 3 領域に区分し、それらの授業の内容とともに、成果物であるレポートや作品を多彩に展示している。加えて卒業生の活躍も紹介し、本学での学びが社会でどのように活かされているか、提示している。

この結果、在学生に加え高校生にとっても学びの指針や、卒業後の進路情報を得ることで、自身のキャリアプランを考えるきっかけとなっている。

そのほか、在学生は会場にて展示係を担当して、内容説明や質問に対応し、来場者から直接、叱咤激励を受けることで勉学の励みとなっている。また同時にアンケートを配布し、記入結果を集計分析することで、授業にも役立てている。

写真 B-1-①-1

写真 B-1-①-2

◇エビデンス集　資料編　【資料 B-1-1】参照

B-1-②　卒業制作展「総合演習（卒業制作）」（2 年次 4 単位　選択）

専門科目の中でも、特にファッションプロモーション領域は、消費者に伝える訴求力が求められる。そこで、平成 28(2016)年度入学生まではこの領域を学ぶ学生は「デザイン総合実習」（2 年次 4 単位 必修）を履修し、卒業展が義務付けられていた。平成 29(2017)年度入学生からは、「総合演習（卒業制作）」（2 年次 4 単位 選択）と名称変更し、この科目を学ぶ領域をファッションビジネス領域、ファッションクリエイション領域にも拡大する。

内容は、履修者全員でイベントプロデュースを担い、企画、会場設計、設営、DM、パンフレット作成を行う。それと並行して 2 年間の集大成となる作品制作を行い、2 月に本学 A 館エントランスで卒業展を開催する。

外部への広報は DM、ポスターはもとよりツイッターを通して広く行っている。平成 28(2016)年度は、同時期に専攻科修了研究や併設大学造形学部の卒業研究展も開催していたため、教職員、在学生、高校生、保護者、企業の人事担当者や実務者に及ぶ約 600 人の多彩な来場者であった。

学生は、自身の作品解説後、来場者より講評を得ることで、学修成果の公開とともに、自身の知識や技術向上の手ごたえを感じている。一方教員はさまざまな立場の意見を聞くことで、授業内容、教授法等の改善に役立てている。

写真 B-1-②-1

写真 B-1-②-2

◇エビデンス集　資料編　【資料 B-1-2】参照

B-1-③　公開発表会「総合演習（チームによるブランド企画）」

平成 20（2008）年度より始まった本取り組み（基準 A. A-1-②）は、中間報告会・公開発表会により学外への学修成果を発信している。

中間報告会は、7 月中旬に行われる「授業公開」において公開している。具体的な事業内容のほか、協働のプロセスや役割分担を報告し、来場者の反応や教員からのアドバイスを受け、軌道修正を行う。

1 月に行われる公開発表会（写真 B-1-③-1，2）では、学内で 1 年間の成果を発表し最終審査を行う。来場者は在学生、卒業生、保護者、専任の教職員のほか、実務者でもある非常勤講師などで、アンケートを配布し審査する。自由記述による率直な意見により、ブランドビジネスの成立の可能性や、消費者としての購買意欲など、色々な観点から評価が得られ、具体的な改善目標や教育への信頼獲得の向上に繋げている。

写真 B-1-③-1　公開発表会の様子

写真 B-1-③-2　公開発表会での展示

◇エビデンス集　資料編　【資料 B-1-3】参照

（3）B－１の改善・向上方策（将来計画）

学修成果を学外へ発信することは、教育成果の還元はもとより、学外からの評価を得て、学内での教育向上の課題の共有化や改善意欲の醸成が図られるため、今後も継続する。

平成 30（2018）年度より、卒業制作展をファッションプロモーション領域にファッションビジネス領域とファッションクリエイティブ領域を加え、拡大する。

B－2　コンテストによる学修成果の発信

≪B－2 の視点≫

B－2－①　コンテストへの応募・受賞

（1）B－2 の自己判定

基準項目 B－2 を満たしている。

（2）B－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-①　コンテストへの応募・受賞

コンテストに応募するには総合的な知識や技術が必要であり、実力を確かめる機会となる。特に学外のコンテストは、専門家の評価が得られるばかりではなく、同じテーマに応募した他者の作品から多くを学ぶ機会ともなる。さまざまなコンテストへの応募は、教場で修得した学びの成果を発信する機会でもある。

こうした考えに基づき、本学では、学内はもとより、学外のコンテストへの応募を推奨するとともに、教員による技術サポート体制を整えている。

その結果、本学の学生は、複数のコンテストに応募し、受賞している。受賞することで、学生のみならず本学の教育に対し、社会的評価が得られたと考えている。

【文化祭ポスター】

毎年、本学と併設大学とで開催する文化祭で使用するポスターデザインは、併設大学と本学の学生から公募したものが使用されている。本学の学生はそのデザインを「デジタル

デザイン実習Ⅰ」（1 年次 2 単位 必修）「デジタルデザイン実習Ⅱ」（1 年次 2 単位 選択）の課題として行っている。平成 27(2015)年度は、4 人の作品が佳作となった。平成 28(2016)年度は本学を卒業し、専攻科に進学した学生の作品が採用された。作品の特徴は、授業で学んだ Photoshop や Illustrator のスキルを活かし、画像の加工や構成を発展させ、コンテスト作品として完成させたものである。宣伝効果が問われるポスターデザインにおいて、継続して選出されることは、学生本人の自信となるばかりではなく、指導教員も教育効果の手ごたえが感じられる場ともなっている。

平成 25 年度　　平成 26 年度　　平成 28 年度

写真 B-2-1　採用作品

【第 10 回 FIE（Fashion Illustration Exhibition）】

本学と併設大学の在学生を対象にしたファッション画のコンテストを「ファッションデザイン画」（1 年次 1 単位 必修）の課題として行っている。平成 28(2016)年度は、本学の学生 1 人が低学年部門で奨励賞を受賞した。この展覧会では、授業の学びを作品に表現し、応募作品の中から併設大学のファッション画研究室の教員が選定したものを、文化祭の際に学内で展示し、多くの来場者に見ていただいているが、展示期間中の来場者の投票審査により、優秀作品を表彰している。同時開催している、高校生を対象とした部門に全国の高校生から毎年 250 点を超える応募があり、在学生の刺激にもなっている。

写真 B-2-2　優秀賞作品及び授賞式の様子

【シェイクハンドプロジェクト 3.11】

基準 A. A-2-①で述べたプロジェクトである。取り組みに賛同し、クラスの課外活動として出品した。約 800 点の中から、優秀作品に「Shake Hand 賞」が与えられる。作品は京都市のギャラリーH2O で行われるアートイベントで展示される。平成 26(2014)年度は 2 人、平成 27(2015)年度は 1 人が受賞した。この事業は震災後 5 年を持って終了した。同一モチーフに、多彩な材料や技法を用いて制作された作品は、学生の想像力の豊かさと新しいアイディアを生み出す力を発信する機会となった。一方教員は学生の可能性を知る機会ともなった。

写真 B-2-3　展示・販売会場及び受賞作品

＜第 9 回ソアロンデザインコンテスト＞

学校法人文化学園（以下「本法人」）の全学生を対象に、課外活動として行われる。文化学園ファッションリソースセンターが主催し、三菱レイヨン・テキスタイル株式会社が共催するコンテストである。平成 27(2015)年に開催されたコンテストにおいて 1 人が入選した。コンテストは、トリアセテート繊維「ソアロン」を使用したファッションデザインを募集するもので、テーマに沿った約 500 点のデザイン画応募の中から、一次審査を通過（入選）した 15 人に布地が提供され、自身で縫製した作品を提出する。最終審査は、学内でモデルが着装するファッションショー形式で行われ、優秀賞 3 点が選考される。

製作は、デザインに合った布地選びやその特性を活かした縫製方法を、教員に相談をしながら試行錯誤し完成させた。残念ながら優秀作品には選ばれなかったが、学生から入選の喜びと共に「審査会で、現役のファッションデザイナーや企業関係者からアドバイスや評価を受ける貴重な機会を得る事ができた。今後の励みとなった」との感想を得ている。

写真 B-2-4　第 9 回ソアロンデザインコンテスト入選者及び審査会の様子

＜第 1 回次世代きものデザインコンペ＞

全国の学生を対象にした「きものサローネ in 日本橋実行委員会」が主催する平成 27(2015)年に開催された「第 1 回次世代きものデザインコンペ」で、本学学生がテキスタイル部門にデザイン画を応募し、1 人入賞した。平成 28(2016)年 10 月には、そのテキスタイルが着物に仕立てられ「きものサローネ in 日本橋 2016」のファッションショーで公開された。テキスタイルデザインの知識や技術は「プリントデザイン実習」（2 年次 2 単位 選択）での学びが主軸となるが「カラーコーディネート論」（1 年次 2 単位 必修）「デジタルデザイン実習Ⅰ」（1 年次 2 単位 必修）「デジタルデザイン実習Ⅱ」（1 年次 2 単位 選択）「デザイン表現素材実習」（2 年次 1 単位 選択）といった周辺の授業を総合した結果、受賞したといえる。

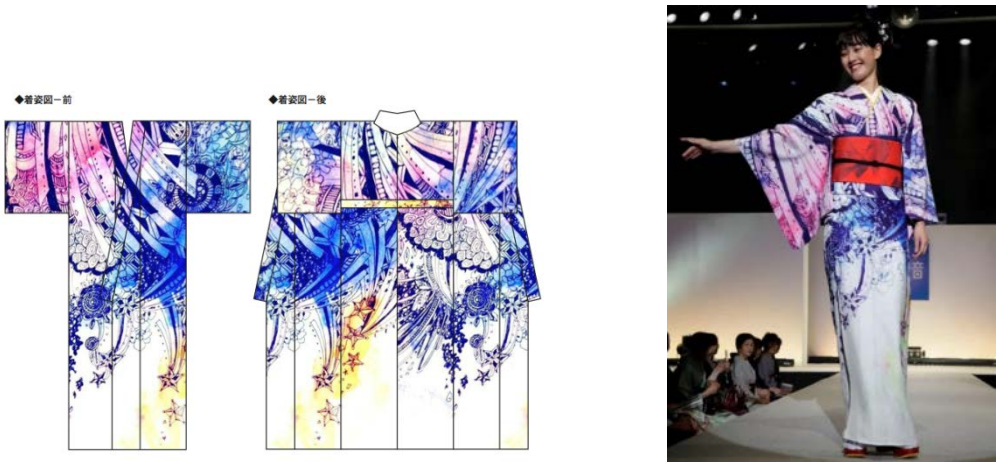

写真 B-2-5　平成 27 年度 テキスタイル部門入賞作品

(3)　B－2 の改善・向上方策（将来計画）

さまざまなコンテストへの応募は、社会的評価が得られるよい機会と捉え、今後も積極的に推奨する。ただし、課外活動としてのデザイン活動は、材料等の経費がかさむ。今後は、経済力の乏しい学生に対し、本学の「紫友会学生助成金」を積極的に活用するように推奨し、サポートする。

◇エビデンス集　資料編　【資料 B-2-1】参照

［基準Ｂの自己評価］

本学の特色ある教育の実践と取り組みの学修成果を学外へ向けて発信している。

その内容は、多彩で広範にわたっている。学生と教員が一体となって取り組む活動は成果を上げ、公開、発信することで学外の関係者からも高い評価を得ている。

加えて、コンテストに応募することで、社会的評価を受け、受賞に繋げていることから、本学の特色ある教育が、社会と密接な関係にあり、一定の評価を得ているといえる。

Ⅴ．エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F－1】	短期大学名・所在地等	
【表 F－2】	設置学科・専攻科等／開設予定の学科・専攻科等	
【表 F－3】	学科・専攻課程	
【表 F－4】	学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F－5】	専攻科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F－6】	全学の教員組織（学科等）	
	全学の教員組織（専攻科等）	
【表 F－7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F－8】	外部評価の実施概要	
【表 2－1】	学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2－2】	学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2－3】	専攻科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2－4】	学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2－5】	授業科目の概要	
【表 2－6】	成績評価基準	
【表 2－7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2－8】	年次別履修科目登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2－9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2－10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2－11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2－12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2－13】	短期大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2－14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2－15】	専任教員の学科・専攻科ごとの年齢別の構成	
【表 2－16】	学科の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2－17】	学科、専攻課程の開設授業科目における専兼比率	
【表 2－18】	校地、校舎等の面積	
【表 2－19】	教員研究室の概要	
【表 2－20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2－21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2－22】	その他の施設の概要	
【表 2－23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2－24】	学生閲覧室等	
【表 2－25】	情報センター等の状況	
【表 2－26】	学生寮等の状況	
【表 3－1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3－2】	短期大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3－3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3－4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3－5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3－6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3－7】	消費収支計算書関係比率（短期大学単独）	
【表 3－8】	事業活動収支計算書関係比率（短期大学単独）	
【表 3－9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3－10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3－11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人文化学園　寄附行為	
【資料 F-2】	短期入学案内	
	『文化学園大学・文化学園大学短期大学部　入学案内 2018』	
【資料 F-3】	短期大学学則	
	平成 29 年度　文化学園大学短期大学部学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	『2018　入試情報』 **『2017　入学試験要項　推薦入試・一般入試・3 月期入試』** **『2017　入学試験要項　AO 入試 1 期・2 期』** **『2018　入学試験要項　外国人留学生入試 1 期・2 期』**	
【資料 F-5】	学生便覧	
	『Student’s Manual　履修要項　2017』	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度　学校法人文化学園　事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度　学校法人文化学園　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	文化学園大学　文化学園大学短期大学部ホームページ **「交通アクセス」　http://bwu.bunka.ac.jp/access/** **「学内施設」　http://bwu.bunka.ac.jp/campus-life/facility.php**	
【資料 F-9】	法人及び短期大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人文化学園規程集目次 **文化学園大学・文化学園大学短期大学部規程集目次**	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員・評議員名簿、理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度～平成 28 年度　計算書類（監事監査報告書含む）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	『Student’s Manual　履修要項　2017』 **文化学園大学　文化学園大学短期大学部ホームページ** **「Web シラバス」** **https://cpwuweb.bunka-wu.ac.jp/public/web/syllabus/WebSyllabusKensaku/ui/WSL_SyllabusKensaku.aspx** **シラバス（CD）**	【資料 F-5】参照

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 29 年度　文化学園大学短期大学部学則 第 3 条（学科の人材養成目的）抜粋	
【資料 1-1-2】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部ホームページ 「建学の精神」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/spirit.php	
【資料 1-1-3】	平成 29 年度　学校法人文化学園事業計画　中長期計画　抜粋	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学園ニュース 2007　766 号　平成 19 年新年挨拶会　理事長式辞	
【資料 1-2-2】	平成 29 年度　文化学園大学短期大学部学則 第 3 条（学科の人材養成目的）抜粋	【資料 1-1-1】参照
【資料 1-2-3】	文化学園大学自己点検・評価規程	
【資料 1-2-4】	『文化学園大学　文化学園大学短期大学部　自己点検･評価報告書 －平成 28 年度－』 全学自己点検・評価委員会、全学 FD 委員会　抜粋	
【資料 1-2-5】	全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 1-2-6】	平成 29 年度　全学 FD・SD 研修会のお知らせ	
【資料 1-2-7】	『平成 28 年度　文化学園大学　文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会　春の分科会報告書』	
【資料 1-2-8】	『平成 28 年度　文化学園大学　文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会　秋の分科会報告書』	
【資料 1-2-9】	全学スタッフ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 1-2-10】	平成 29 年度　文化学園大学・文化学園大学短期大学部 委員会委員一覧表	
【資料 1-2-11】	文化学園大学将来構想委員会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 29 年度　文化学園大学・文化学園大学短期大学部 委員会委員一覧表	【資料 1-2-10】参照
【資料 1-3-2】	文化学園大学運営会議規程	
【資料 1-3-3】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 1-2-11】参照
【資料 1-3-4】	文化学園大学短期大学部教授会規程	
【資料 1-3-5】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部　入学案内 2018	【資料 F-2】参照
【資料 1-3-6】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部ホームページ 「建学の精神」http://bwu.bunka.ac.jp/outline/spirit.php	【資料 1-1-2】参照
【資料 1-3-7】	学校法人文化学園ホームページ 事業・財務報告　http://bwu.bunka.ac.jp/contents/houkoku.htm	
【資料 1-3-8】	『学生手帳 2017』「建学の精神」記載ページ 『履修要項 Student's Manual 平成 29 年度』　P3「建学の精神」	
【資料 1-3-9】	『Campus Life Guide』「建学の精神」「本学のめざすもの」抜粋	
【資料 1-3-10】	平成 29 年度　オリエンテーションスケジュール	
【資料 1-3-11】	『求人のためのご案内'17』	
【資料 1-3-12】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部ホームページ 「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	

【資料 1-3-13】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部ホームページ 「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 1-3-14】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部ホームページ 「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 1-3-15】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部 自己点検・評価報告書　－平成 28 年度－ http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.pdf	※平成 29 年 7 月下旬、 ホームページ公開予定
【資料 1-3-16】	平成 29 年度　学校法人文化学園事業計画　中長期計画　抜粋	【資料 1-1-3】参照
【資料 1-3-17】	文化学園大学運営会議規程	【資料 1-3-2】参照
【資料 1-3-18】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 1-2-11】参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部ホームページ 「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 2-1-2】	『2018　入試情報』 『2017　入学試験要項　推薦入試・一般入試・3 月期入試』 『2017　入学試験要項　AO 入試 1 期・2 期』 『2017　入学試験要項　外国人留学生入試 1 期・2 期』	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-3】	2017 年度「授業公開」実施一覧	
【資料 2-1-4】	『サマーオープンカレッジ』パンフレット つくって、みて、体験して、「学ぶ」	
【資料 2-1-5】	文化学園大学短期大学部入学者選考規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部ホームページ 「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 2-2-2】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部ホームページ 「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 2-2-3】	『Student's Manual　履修要項　2017』カリキュラム　抜粋	
【資料 2-2-4】	『Student's Manual　履修要項　2017』 コラボレーション科目の主旨　抜粋	
【資料 2-2-5】	2017 年度　コラボレーション科目一覧	
【資料 2-2-6】	『平成 29 年度　文化学園大学・文化学園大学短期大学部 資格検定試験・特別対策講座一覧』	
【資料 2-2-7】	『Student's Manual　履修要項　2017』 文化学園大学と文化学園大学短期大学部間の 教科目履修に関する細則　抜粋	
【資料 2-2-8】	『平成 28 年度　文化学園大学　文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会　春の分科会報告書』	
【資料 2-2-9】	『平成 28 年度　文化学園大学　文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会　秋の分科会報告書』	
【資料 2-2-10】	『Student's Manual　履修要項　2017』 単位履修に関する細則　抜粋	

2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	文化学園大学短期大学部の教員の任期に関する規程	
【資料 2-3-2】	平成 29 年度　文化学園大学・文化学園大学短期大学部　副手一覧	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度　文化学園大学・文化学園大学短期大学部 委員会委員一覧表	
【資料 2-3-4】	平成 29 年度　文化学園大学　文化学園大学短期大学部 クラス担任・副担任一覧	
【資料 2-3-5】	『平成 29 年度　オリエンテーションスケジュール』	
【資料 2-3-6】	平成 29 年度　短大部服装学科/ファッション学科 1･2 年合同オリエンテーション	
【資料 2-3-7】	「自己の探求」プログラムの実施について 『平成 29 年度「自己の探求」効果測定結果　報告書』	
【資料 2-3-8】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部 学生生活調査報告書　2010 年～2016 年 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	
【資料 2-3-9】	『平成 28 年度　前期科目 「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」報告書』　抜粋 『平成 28 年度　後期・通年科目 「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」報告書』　抜粋	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部ホームページ 「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	【資料 2-2-2】参照
【資料 2-4-2】	平成 29 年度　文化学園大学短期大学部学則 第 3 条（学科の人材養成目的）抜粋	
【資料 2-4-3】	『Student's Manual　履修要項　2017』 文化学園大学短期大学部学位規程　抜粋	
【資料 2-4-4】	『Student's Manual　履修要項　2017』 単位履修に関する細則　抜粋	【資料 2-2-10】参照
【資料 2-4-5】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部ホームページ 「Web シラバス」 https://cpwuweb.bunka-wu.ac.jp/public/web/syllabus/WebSyllabusKensaku/ui/WSL_SyllabusKensaku.aspx シラバス（CD）	【資料 F-12】参照
【資料 2-4-6】	『Web シラバスシステム（教員用）操作手順書』	
【資料 2-4-7】	平成 29 年度 シラバス調整に関するワーキンググループメンバー一覧	
【資料 2-4-8】	『Student's Manual　履修要項　2017』 学籍移動に関する細則　抜粋	
【資料 2-4-9】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 学業成績優秀者表彰に関する規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「キャリアデザイン導入編－フレッシュマンキャンプ－」 シラバス、しおり	
【資料 2-5-2】	就職委員会規程	
【資料 2-5-3】	平成 28 年度　就職講座スケジュール	
【資料 2-5-4】	『2018 年 3 月卒　学生用 「Campus Plan ～Web 就職～」操作マニュアル』	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		

【資料 2-6-1】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部ホームページ 「Web シラバス」 https://cpwuweb.bunka-wu.ac.jp/public/web/syllabus/WebSyllabusKensaku/ui/WSL_SyllabusKensaku.aspx シラバス（CD）	【資料 F-12】参照
【資料 2-6-2】	『平成 28 年度　前期科目 「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」報告書』　抜粋 『平成 28 年度　後期・通年科目 「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」報告書』　抜粋	【資料 2-3-9】参照
【資料 2-6-3】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部 学生生活調査報告書　2010 年～2016 年 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 2-3-8】参照
【資料 2-6-4】	FD 教職員による授業見学ウィーク 2016 夏 アンケート集計（教員）（職員）	
【資料 2-6-5】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部教員研究発表会開催一覧 平成 26(2014)年度～平成 28(2016)年度	
【資料 2-6-6】	『平成 29 年度　文化学園大学・文化学園大学短期大学部 資格検定試験・特別対策講座一覧』	【資料 2-2-6】参照
【資料 2-6-7】	『平成 28 年度　文化学園大学　文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会　春の分科会報告書』	【資料 2-2-8】参照
【資料 2-6-8】	『平成 28 年度　文化学園大学　文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会　秋の分科会報告書』	【資料 2-2-9】参照
【資料 2-6-9】	第 3 回　FD 教職員による授業見学ウィークのお知らせ	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生支援委員会規程	
【資料 2-7-2】	平成 29 年度　文化学園大学　文化学園大学短期大学部 クラス担任・副担任一覧	【資料 2-3-4】参照
【資料 2-7-3】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部　障害学生修学支援規程	
【資料 2-7-4】	文化学園大学･文化学園大学短期大学部　障害学生支援委員会規程	
【資料 2-7-5】	文化学園大学ハラスメント防止に関する規程 リーフレット	
【資料 2-7-6】	NPO 日本教育カウンセラー協会　ピアヘルパー　リーフレット 文化学園大学・文化学園大学短期大学部ピアサポートルーム規約	
【資料 2-7-7】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部奨学金規程	
【資料 2-7-8】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部紫友会奨学金規程	
【資料 2-7-9】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 私費外国人留学生授業料減免に関する規程	
【資料 2-7-10】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 大規模災害被災者奨学金規程	
【資料 2-7-11】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 学業成績優秀者表彰に関する規程	【資料 2-4-9】参照
【資料 2-7-12】	文化学園大学短期大学部特待生制度（一般入試 A 日程）規程	
【資料 2-7-13】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部特待生制度 （クリエイティブスカラシップ）規程	
【資料 2-7-14】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部特待生制度 （外国人留学生入試）規程	
【資料 2-7-15】	『Campus Life Guide』クラブ紹介　抜粋	
【資料 2-7-16】	紫友会学生助成金申請書様式及び募集要項	
【資料 2-7-17】	文化学園大学「学生チャレンジプロジェクト助成金制度」	
【資料 2-7-18】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部 学生生活調査報告書　2010 年～2016 年 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 2-3-8】参照

【資料 2-7-19】	『平成 28 年度　サミット』冊子	
【資料 2-7-20】	留学生のための専門用語集　抜粋	
【資料 2-7-21】	『キャリアデザイン（導入編）－フレッシュマンキャンプ－ 平成 28 年度　アンケート集計結果報告』	
【資料 2-7-22】	平成 29 年度　学生会リーダーズトレーニングアンケート調査用紙	
【資料 2-7-23】	平成 28 年度クラブリーダーズトレーニング　アンケート調査用紙	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	文化学園大学短期大学部の教員の任用に関する規程	
【資料 2-8-2】	文化学園大学特任教員に関する規程	
【資料 2-8-3】	文化学園大学短期大学部教授会規程	
【資料 2-8-4】	教員の海外及び国内研修に関する規程	
【資料 2-8-5】	文化学園大学将来構想委員会規程	
【資料 2-8-6】	全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-8-7】	全学 FD・SD 研修会のお知らせ 平成 27（2015）年度～平成 29（2017）年度	
【資料 2-8-8】	第 3 回　FD 教職員による授業見学ウィークのお知らせ	【資料 2-6-9】参照
【資料 2-8-9】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部　教員研究費運用準則	
【資料 2-8-10】	平成 29 年度研究計画書・平成 28 年度研究活動報告書　様式	
【資料 2-8-11】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 教員の振替研究日に関する覚書	
【資料 2-8-12】	研究戦略検討会　活動まとめ	
【資料 2-8-13】	教育改革助成金事業応募要領	
【資料 2-8-14】	文化･衣環境学研究所　学内共同研究プロジェクト助成金応募要領	
【資料 2-8-15】	文化学園大学短期大学部協議会規程	
【資料 2-8-16】	教務委員会規程	
【資料 2-8-17】	根岸愛子特別奨学金規程	
【資料 2-8-18】	文化ファッション研究機構若手教員研究奨励金規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	文化学園　学生寮/提携寮　案内書　抜粋	
【資料 2-9-2】	文化学園服飾博物館規程 博物館運営委員会規程 文化学園服飾博物館しおり 文化学園服飾博物館だより　Vol30.2017.3.1	
【資料 2-9-3】	文化学園ファッションリソースセンター規程 文化学園ファッションリソースセンター運営委員会規程 文化学園ファッションリソースセンターだより No27 Apr.2016	
【資料 2-9-4】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部図書館規程 図書館委員会規程 文化学園　図書館　しおり	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人文化学園　寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	平成 29 年度　学校法人文化学園　事業計画	【資料 F-6】参照

【資料 3-1-3】	学校法人文化学園　監査室監査規程	
【資料 3-1-4】	平成 29 年度　新入職員研修会スケジュール	
【資料 3-1-5】	文化学園大学ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-6】	学校法人文化学園　個人情報保護委員会規程 学校法人文化学園　個人情報の保護に関する規程 学校法人文化学園　個人情報保護方針	
【資料 3-1-7】	『学生手帳 2017』 「AED（自動体外式除細動器）の設置について」記載ページ	
【資料 3-1-8】	『学校法人文化学園　防災計画』	
【資料 3-1-9】	『平成 29 年度　文化学園総合消防訓練計画書』	
【資料 3-1-10】	自衛消防・地区隊組織一覧	
【資料 3-1-11】	平成 29 年 2 月 1 日　公示　学校法人文化学園　防災委員会委員 防災委員会　平成 28 年度の開催記録	
【資料 3-1-12】	学校法人文化学園　感染症対策委員会規程	
【資料 3-1-13】	学校法人文化学園　書類閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人文化学園　寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-2-2】	理事会欠席の際の委任状　書式	
3-3. 短期大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平成 29 年度　文化学園大学短期大学部学則	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-2】	文化学園大学短期大学部教授会規程	
【資料 3-3-3】	文化学園大学短期大学部協議会規程	
【資料 3-3-4】	平成 29 年度　文化学園大学・文化学園大学短期大学部 委員会委員一覧表	
【資料 3-3-5】	文化学園大学自己点検・評価規程	
【資料 3-3-6】	全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 3-3-7】	文化学園大学将来構想委員会規程	
【資料 3-3-8】	文化学園大学運営会議規程	
【資料 3-3-9】	文化学園大学学部長会規程	
【資料 3-3-10】	学校法人文化学園　寄附行為	【資料 F-1】参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人文化学園　寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-4-2】	文化学園大学短期大学部教授会規程	【資料 3-3-2】参照
【資料 3-4-3】	学校法人文化学園　監事監査規程	
【資料 3-4-4】	学園ニュース（抜粋） 2016.871 号　創立 93 周年記念式典　理事長式辞（要旨） 2017.876 号　平成 29 年新年挨拶会　理事長式辞	
【資料 3-4-5】	学校法人文化学園　稟議規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人文化学園　職制	
【資料 3-5-2】	学校法人文化学園　分課分掌業務規程	
【資料 3-5-3】	文化学園大学学部長会規程	【資料 3-3-9】参照
【資料 3-5-4】	文化学園大学運営会議規程	【資料 3-3-8】参照
【資料 3-5-5】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 3-3-7】参照
【資料 3-5-6】	学校法人文化学園　職員研修規程	

【資料 3-5-7】	学校法人文化学園　学園研修委員会規程	
【資料 3-5-8】	全学スタッフ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 3-5-9】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部「全学 FD・SD 研修会」春の分科会 日程及びテーマ：平成 26（2014）～平成 29（2017）年	
【資料 3-5-10】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部「全学 FD・SD 研修会」秋の分科会 日程及びテーマ：平成 26（2014）～平成 28（2016）年	
【資料 3-5-11】	平成 28 年度　事務職員学外団体主催研修会等参加報告書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 29 年度　学校法人文化学園　事業計画	【資料 F-6】参照
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人文化学園　経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人文化学園　監事監査規程	【資料 3-4-3】参照
【資料 3-7-3】	研究活動不正防止対策の不正防止計画	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	文化学園大学将来構想委員会規程	
【資料 4-1-2】	文化学園大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-3】	『文化学園大学　文化学園大学短期大学部自己点検・評価報告書』平成 21（2009）年度～平成 28（2016）年度 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	※平成 28 年度の報告書は、平成 29 年 7 月下旬にホームページ公開予定
【資料 4-1-4】	全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 4-1-5】	『平成 28 年度　文化学園大学　文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会　春の分科会報告書』	
【資料 4-1-6】	『平成 28 年度　文化学園大学　文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会　秋の分科会報告書』	
【資料 4-1-7】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部 学生生活調査報告書　2010 年～2016 年 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 4-1-1】参照
【資料 4-2-2】	『文化学園大学　文化学園大学短期大学部自己点検・評価報告書』平成 21（2009）年度～平成 28（2016）年度 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 4-1-3】参照
【資料 4-2-3】	文化学園大学自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】参照
【資料 4-2-4】	文化学園大学　文化学園大学短期大学部 学生生活調査報告書　2010 年～2016 年 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 4-1-7】参照
【資料 4-2-5】	『平成 28 年度　前期科目 「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」報告書』　抜粋 『平成 28 年度　後期・通年科目 「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」報告書』　抜粋	
【資料 4-2-6】	FD 教職員による授業見学ウィーク 2016 夏 アンケート集計（教員）（職員）	

【資料 4-2-7】	平成 22 年度　文化学園大学短期大学部　自己点検・評価報告書 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/images/pdf/h22_hyouka.pdf	
【資料 4-2-8】	全学 FD・SD 研修会のお知らせ 平成 27（2015）年度～平成 29（2017）年度	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	『文化学園大学　文化学園大学短期大学部自己点検・評価報告書』平成 21（2009）年度～平成 28（2016）年度 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 4-1-3】参照
【資料 4-3-2】	文化学園大学短期大学部教授会規程	
【資料 4-3-3】	文化学園大学運営会議規程	
【資料 4-3-4】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 4-1-1】参照
【資料 4-3-5】	文化学園大学短期大学部外部評価委員会規程	

基準 A. 特色ある教育

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 本学が持つ人的・物的資源を活かした教育への取り組み		
【資料 A-1-1】	平成 28 年度　教育改革支援助成金事業申請書 ファッション・ビジネスに特化した「被服造形学・実習」教材開発	
A-2. 教育活動を通じて社会貢献に繋がる課外の教育活動		
【資料 A-2-1】	2016 年　短期大学部バザー　Tan Tan Market　フライヤー	
【資料 A-2-2】	Shake Hand 3.11　フライヤー	
【資料 A-2-3】	オンワード・リユースパーク作品展示のお知らせ 株式会社オンワード樫山「オンワード・グリーン・キャンペーン」	
【資料 A-2-4】	JAPAN HOBBY SHOW 2017 パンフレット	

基準 B. 学外への学修成果の発信

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 特色ある教育における学外への学修成果の発信		
【資料 B-1-1】	平成 28(2016)年度　文化祭アンケート集計表	
【資料 B-1-2】	平成 28 年度　文化学園大学短期大学部 合同作品展示　卒業制作作品　修了研究　DM と目録	
【資料 B-1-3】	平成 28 年度　学生チームによるブランドビジネスモデルの構築 公開発表会　配布資料	
B-2. コンテストによる学修成果の発信		
【資料 B-2-1】	紫友会学生助成金申請書様式及び募集要項	